

令和2年度

# 新城市の教育

まちづくりは人づくり・人づくりは共育づくり<sup>ともいく</sup>

新城市教育委員会



# まちづくりは人づくり・人づくりは共育づくり R2.2.25

## ～共育による「参画、断捨離、モビリティ」の教育改革～

### 1 令和を拓く新たな「共育 2.0」活動

「まちづくりは人づくり」、人材は地域の財（たから）、貴重な資源です。そして、「人づくりは共育づくり」、たとえ子供の人口は減っても、個々の教育の質的なレベルアップを図れば、「志ある人材」を育むことができ、未来は拓けるものと考えます。

質的なレベルアップとは、**学校では「多様な教育の展開」、地域では「協働の共育の拡大」**です。この10年間で積み上げてきた共育を**参観・参加型「共育 1.0」**とするならば、次の10年は、ステージアップした地域協働の**参画型「共育 2.0」**として、さらなる「まちづくり、人づくり、共育づくり」をめざしていききたいものです。

近い将来、**Society5.0の「超スマート社会」**が到来します。**AI**(artificial intelligence)・人工知能や**RPA**(robotic process automation)・事業自動化、**IoT**(Internet of Things)、**5G**、**ドローン**、**デジタル通貨**等が当たり前の社会です。一方、自然災害、経済危機、国際紛争などの**リスクが山積**する生きにくい時代にもなりそうです。

こうした時代をたくましく生きぬく力を備えた子供を育むには、**時代にふさわしい教育**が求められます。これまでの学校教育・生涯学習の制度設計だけでなく、新しい発想に基づく**多様性 (diversity) 機動性 (mobility) に富んだ教育の仕組み**が必要です。

その一つが、新城教育における**あらゆる世代をとりこんだ地域総ぐるみの「共育」**です。これまで共育活動にご尽力いただいた皆様方に感謝と敬意を表します。そして、持続可能な将来に向けて、地域の知恵を総結集して、共有・共感の**参画型「共育 2.0」**の新たなステージを構築してまいりたいと思いますので、よろしくご支援ください。

### 2 「共育 2.0」への新たな取り組み

時代が「超スマート社会」になるならば、学校も**「超スマート学校」**に向けての**変身が必要**です。合併以来15年、学校は、**地域住民が集う広場**であり、子供とともに教職員・保護者・住民が、「共に過ごし・共に学び・共に育つ」**共育活動の場**であるよう尽力してまいりました。地域拠点としての「おらが学校」、地域住民が気軽に足を運べる「共育学校」のために、**地域自治区でもハード・ソフトの両面で共育を盛り上げる活動**を広げていただきました。これらを基に次の「共育 2.0」を展開します。

「共育 2.0」とは、**①地域が主体的に参画する共育**への転換、**②ICT等の活用による質の**

高い共育の実現、③少数者の視点に立った**多様性や柔軟性が保障される共育**の拡充、④新城の三宝を生かした**文化、スポーツ、食などの機動的(mobility)な共育**の展開、の4点が柱となります。

### (1) 共育の「地域参画・協働」の推進

「共育2.0」の核心は、「**地域参画・協働**」の推進です。そのためには、「人を知り・人が結ばれ・地域が元気に」なる「**人がつながる共育環境**」の整備が必要です。あらゆる世代の地域住民が、学校を拠点とする共育広場に集まり、共育活動を展開します。**地域が主体で、学校・子供を取り込んで、文化、スポーツ等の活動を展開**します。それが、人生を豊かにし、<sup>げんきびと</sup>元気人による地方創生・まちづくりの勢いを生みます。

まず、「**学校教育の在り方**」を見直します。学校は、〇〇教育、〇〇作品募集、〇〇PR活動参加など、各方面からの要望を受け続け、内容が膨張してきました。そこで、役目を終えたものは整理し、子供にとって不可欠な教育に絞り込む「**学校のスリム化、断捨離**」を進めます。

同時に、「学校から地域へ」「地域から学校へ」という双方向の動きを確かなものにし、**地域が主体的に「地域の子供は地域で」育てる**活動をより強固なものにします。地域に返された子供を、家の子に限らず余所の子も含めて地域の力で見守り・育てる「**地域参画**」を進めます。そのプロセスとして、学校運営協議会や地域自治区がPTAとともに「**学校応援団**」となり、子供を支援する組織を構築していきます。それにより、子供たちは、地域の大人を知り、大人への敬愛の念を持つようになります。「**学校と社会とのつながり**」を実感し、地域愛が深まり、地域の後継者も育ちます。

すでにその萌芽は、鳳来寺小、八名小、作手小をはじめ多くの小学校や、中学生によるボランティア活動・防災活動などに見られます。子供の学びや体験(例 運動会 学芸会 自然体験 避難訓練 ふるさと講座等)は、地域と協働ですること、より確かに、より豊かになり、モチベーションが高まります。共育コーディネーターの設置や指導者の育成などの条件を整えつつ、**地域こぞって学校づくり・学校教育に参画**することで、住民同士の**つながりの輪**が広がり、安心と生きがいのある元気な地域が作られます。市内の**先進地区をモデル**に参観などして関係諸団体への広がりを期待します。

なかでも、「**学校部活動**」から「**地域部活動**」への移管は、地域参画・協働の大きなウ



エイトを占めます。これまで、学校部活動は、課題をはらみながらも、中小学校体育連盟を軸に続けられてきました。そこには、汗と涙、努力と結果の感動体験が数多く生まれています。近年、生徒の健康上の問題や教員の働き方などで見直しが図られ、「部活動ガイドライン」に沿って活動を進めています。今後については、「部活動実施日の削減、複数校合同の部活動、参加大会の精選」などの見直しを行います。同時に、**学校部活動の受け皿となる「地域部活動」の創設に向けて、体育協会や文化協会、民間の諸団体との協議や支援策の検討**を始めます。

## (2) 「質の高い共育」をめざして

### ① 「超スマート社会」に適應した「ICT環境」の実現

AI やロボットが日常茶飯事の超スマート社会になる大変化のなかで、学校教育環境、地域共育環境も変化しなくてはなりません。**変化には変化での対応が必要**です。

そこで、まず、学校の**ICT環境の整備**を進めます。文部科学省の**GIGAスクール構想に準じて**、2020年度中に全小中学校の通信環境を整えます。方法については検討中ですが、**高速大容量の通信ネットワークを完備**します。2023年度までの4年をかけて、**全児童生徒に一人一台タブレットを実現**します。この活用が進めば、学校、家庭、地域の共育環境も格段に整備できます。また、新たに始まる**プログラミング教育**については、教科や総合的な学習でプログラミング学習をしたり、Scratch等を操作して論理的思考力を養ったりして、コンピュータの活用処理能力を培います。

一方、スマホやゲーム、SNS等による**健康被害や犯罪リスク**が高まっています。家庭の協力を得て子供を守らなくてはなりません。新城市PTA連絡協議会を中心に「**スマホ&ゲーム機等とうまくつきあうための9か条**」を作成し、自らの意思で賢く楽しく扱えるよう子供や市民への普及に努めます。

### ② 「分業教科担当制」「チーム担任制」の導入

新学習指導要領の「主体的 対話的」な学び方の授業を実現するには、**人間力に裏打ちされた「教科専門力」**が必要です。的確な事前の研究や準備の時間が欠かせません。小学校では全教科担当が原則ですが、この**教科担当を「分業」**します。担任同士で話し合っって教科を分担することで担当教科数を減らします。教科を絞ることで、教材研究がやりやすくなり、質の高い授業が期待できます。

さらに、学年や学級、教室といった**学校の固定的な指導体制や学習スペースの見直し**も可能です。学校の教員構成が多様になるなかで、**学校の実状が許せば、チーム担任制**を試行していきたいものです。これまでの一人固定学級担任だけにこだわらずに、「複数教員

による**複数学級担任**」「学期ごとの**ローテーション学級担任**」「複数教員による**チーム学年担当**」など、さまざまなやり方が構想できます。

この柔軟な活用で、個々の教員の特性や能力も活かされ、学校運営や学級経営、生活指導や生徒指導においての効果が期待できます。また、複数教員の眼で子供を多面的に観られることで、子供のよさも見つけやすく、いじめや不登校の早期対応もしやすくなります。子供にとっても、担任との相性に幅ができ、多様な考え方や感じ方が受け入れられ、個性を発揮しやすくなり、学力の向上やコミュニケーション能力の発達も期待できます。

### ③小学校英語科授業の専科化

市内の小学生の約9割の子供たちは英語学習が楽しいと感じており、中学生の約7割の生徒が「英語の日」を楽しく過ごしています。この傾向を生かしつつ、英語科の授業を充実させていくことが大切です。

新学習指導要領では、小学校3、4年生で外国語活動、5、6年生で英語科の授業を行います。原則、学級担任が指導することになっていますが、英語の専門力のある指導者のほうが、より効果的な授業ができるものと考えます。そこで、新城市では、2020年度より、5、6年生の英語科の授業につきましては、**基本、英語専科教員で担当**できるように進めます。

### ④確かな学力の素地を培う「三多活動」

2018年実施の国際学力調査・PISAの結果が公表され、日本の読解力は15位でした。特に、文章の理解だけでなく文章に対する自分の考えを述べるのが不得手とのこと。これまで日本の国語科授業では共感的に読解することが多く、自分の考えで批評的に解釈することは多くありませんでした。SNSなどのフェイクニュースが横行するなか、日頃から物事に対して**自分の考えをもって判断する習慣を形成**することが大切です。PISAの読解力は、いわゆる理解力に、プラス思考力・判断力ですから、この力を伸ばすには、新城教育で推奨している「三多活動」が適切です。

目的に合わせて「多く文章を読む」ことで読書習慣や読解力・情操が養え、「多く文章を書く」筆まめな子になることで思考力がたくましくなり、「多く人と話をする」機会を得ることで社会力が培えます。**三多活動の多様な在り方**の実践を進めます。

## 3 少数者視点での多様性や柔軟性を保障する共生教育

### ① プレスクールの設置

日本語教育が必要な児童生徒に対する**プレスクールを設置**していきます。近年、市内の外国人の増加にともない、日本語を知らない外国籍の児童生徒が増加しており、市内小中

学校において円滑な受け入れが困難な状況が生じてきています。

そこで、その解決のために、プレスクールを設置して、日本語教育が必要な児童生徒に、初期の段階から適切な日本語教育や学校生活への適応指導を行います。ここでの学習を通して、基礎的な日本語を身につけ、日本の**生活習慣や学校生活の基本**を知ること、以後の学校生活への移行がしやすくなり、学力向上や進路選択等に役立つことを期待します。

## ② 地域に開かれた特別支援教育

発達障害や不登校・引きこもり、LGBTなど、個別に特別な支援が必要な状況が拡大しています。互いに多様性を尊重し認め合い共に生きるインクルーシブ教育を、道徳やパラリンピックを通して充実を図ります。また、特別支援教育については、こども園から、小・中高校、さらに、就労に至るまでの**切れ目のない特別支援教育体制**が必要です。関係機関との連携のなかで、個別の支援計画などの継続を図っていけるように進めます。

## 4 働き方改革

**働き方改革**が日本中の課題になっていますが、教育界においても、「学校における働き方改革」について、法律が改正され文科省から指針が出されています。**変形労働時間制や在校時間の上限**が定められ、適切な管理が校長及び教育委員会に求められています。

実際、学校現場では、**指導内容の増加や教員不足**等により、長時間の在校時間が日常化しています。多忙化や多忙感の解消に向けて、さまざまな改善策を講じていますが、教員定数が増えないなかで考えられることには限界があります。教員の本務の吟味、客観的在校時間の把握方法、年間授業日数の確保の在り方、学校行事や学校運営体制の見直しなどについてさらなる検討を進めます。

## 5 「共同調理場」等の整備

これまで新城市では自校方式で給食調理を行ってきましたが、調理員の確保や食材の仕入れ、施設の老朽化などの諸課題について、一刻も早い時期の解決が図られるよう、共同調理場の建設に向けて、**実施設計**に入ります。

共同調理場においては、食育や地産地消、アレルギー対応などを大切にした美味しい給食の調理を進めるとともに、市内各小中学校への迅速な配食を行います。その上で、将来の児童生徒数の減少を見据えつつ、子ども食堂や高齢者への給食サービスなどの取組の可能性も考えられます。学校のランチルームに地域の方が集い子供たちと会食する風景は、

「共育 2.0」でめざす姿でもあります。共同調理場は、**令和 4 年度中の稼働**をめざします。

## 6 三宝を生かした機動的（モビリティ）な展開

新城市は、自然・人・歴史文化の三宝に恵まれています。「共育 2.0」では、三宝の本質的価値に目を向け、その保全と活用を図ります。

まず、新城市の全国区史跡である日本百名城の長篠城跡について、「**長篠城跡の保存活用計画**」に基づいて、長篠城跡を訪れた人々に、戦国のストーリーを想起させる仕掛けや、本市としてのおもてなしの心を形に表した環境整備を、計画的に進めます。同様に、続日本百名城である古宮城についても、保護と活用に向けて、検討を進めます。

次に、「**船長日記**」発行 200 周年記念事業を検討します。世界最長の 484 日間という漂流記録が「船長日記」で、作者は**新城藩の家老である池田寛親**です。1822（文政 5）年発行から 200 年の節目が 2 年後にやってきます。宗堅寺で**自筆本が発見**され、その後、**英訳本の**発刊や NHK スペシャルでの**テレビ放映**もされ、注目度が高まっています。この**ギネスブック級の記録**は池田寛親あって初めて後世に伝わるものとなりました。改めてこの新城のすばらしい文化財の価値を広報する機会として、記念事業を構想すべく検討委員会を立ち上げます。

そして、「**東三河ジオパーク構想**」の**推進**です。東三河の「共通の資源」である豊かな自然と地質遺産を保全・保護するとともに、**教育活動や観光・防災に活用**し、持続可能な地域づくりを進められるよう、日本ジオパーク認定に向けて、東三河 8 市町村で協力して進めてまいります。

さらに、今年オリンピックイヤーです。「する」「みる」「ささえる」スポーツで、**市民みんなが楽しめる共育スポーツ環境の創出**に努めます。前回の東京オリンピック後に、全国に公共スポーツ施設が創られ、学校部活動や企業スポーツが盛んになったように、今年のオリンピック・パラリンピックを契機に、「真の生涯スポーツ社会」が根づくことを願っています。

そこで、「新城市生涯スポーツ振興計画」に基づいて、作手 B & G 施設のプールや、テニスコートなどのスポーツ施設の活用拡大に努めます。猛暑の夏においては、高原に立地する施設は快適な環境です。特にプールについては、**B & G「市民プール」**として**小中高校生に無料開放**します。さらに、スポーツ推進委員や体育協会、総合型地域スポーツクラブ、

中小学校体育連盟・学校部活動等とも連携して、生涯にわたりスポーツに親しむことのできる環境づくりに努めます。

## 7 今後に向けての布石

これからの「超スマート社会」に備えて、改革は必須になります。そこでの改革の在り方について考えてみたいと思います。

「改革」をローマ字表記しますと「<sup>ケーエーアイケーエーケーユー</sup>K A I **K** A K U」となります。Kが3つありますが、真ん中のKに注目します。この**K**を、**教育のK、心・志のK、子供のK、家族のK、研修のK**と捉えます。すなわち、国政や経済の改革の要は「教育」であり、教育改革の要は「心・志」「子供」であり、働き方改革の要は「家族」「研修」にあるということです。常に**人間が中心**です。この**K**を取り除くと「**KAI**AKU（改悪）」になります。改革には断捨離は不可欠ですが、真ん中の**K**、人間が中心であることを忘れてはなりません。ちなみに、残る二つのKを除くと、「<sup>エーアイ</sup>A I」と「<sup>エーユー</sup>A U」が残ります。「愛」と「会う」です。共に過ごし共に学ぶ共育がイメージされます。

最後に、学校教育環境の整備等につきましては、全小中学校のエアコンの整備、鳳来寺小学校の隣接する山林の買収も進み、東郷中学校の屋内運動場も令和2年10月の竣工を予定しています。さらに、洋式トイレの増設につきましても、整備に向けて検討を進めます。また、子供の人数が減少するなか、共育の理念のもとに学校統合を行ってきました。今後につきましても、学校再配置指針に基づき、地域の総意として統合の意向があれば協議の場を設けますし、存続の意思であれば、特認校をふくめて支援してまいります。

「街づくりは人づくり」、そして、「人づくりは共育づくり」です。人生100年時代を健康で楽しく生きられるよう、新城の子供たちとともに共育2.0の協働活動ができますよう、**関係各位のご理解ご協力、参画**をよろしくお願いいたします。



# 令和2年度 新城市の教育 目次

1 新城市教育委員会の概要	1	(30) 道徳教育	60
2 教育の予算	6	(31) 学校図書館教育	61
3 事業と評価	8	(32) 人権教育	62
(1) 教育総務課の事業と評価	8	(33) 環境教育	63
(2) 学校教育課の事業と評価	10	(34) 小学校英語教育	65
(3) 生涯共育課(共育)の事業と評価	13	(35) 情報モラル教育	66
(4) 生涯共育課(スポーツ)の事業と評価	14	(36) へき地教育の状況	67
(5) 生涯共育課(文化)の事業と評価	16	(37) 特別支援教育	68
(6) 生涯共育課(文化財)の事業と評価	17	5 生涯学習の状況	71
4 学校教育の状況	20	(1) 生涯学習活動の推進	71
(1) 小中学校の児童生徒、教員数、職員数	20	(2) 共育推進	73
(2) 小中学校の児童生徒数・教職員数の推移及び推計	21	(3) 青少年の健全育成	75
(3) 施設・設備の安全	22	(4) 社会教育団体への活動支援	77
(4) 登下校の安全・安心、通学費補助状況	26	(5) 生涯共育課所管施設	79
(5) 学校給食と食育	27	6 スポーツ振興の状況	81
(6) 指定校変更・区域外就学の状況	29	(1) 三宝を活用したスポーツ振興	81
(7) 就学援助の状況	30	(2) 体育振興の状況	83
(8) 私学助成の状況	31	(3) スポーツ団体の状況	88
(9) 児童・生徒・教職員の健康管理	32	(4) 所管スポーツ行事	90
(10) 危機管理の状況	33	(5) 作手B&G海洋センター(鬼久保ふれあい広場)	92
(11) 児童生徒の安全・安心	34	(6) 生涯共育課所管施設	95
(12) 共育の日	36	7 文化事業の推進	97
(13) 新城の三宝による特色ある学校づくり事業	37	(1) 文化振興事業	97
(14) 新城市研究実践推進事業	39	(2) 地域文化広場の運営管理	99
(15) 教職員としての力量を高める研修事業1	40	(3) 文化会館の状況	102
(16) 教職員としての力量を高める研修事業2	41	(4) 新城図書館	103
(17) 全小中学校ネットワーク事業	42	8 文化財保護の取組	107
(18) 小中学校の生徒指導の状況(不登校)	44	(1) 文化財の保存・活用	107
(19) 小中学校の生徒指導の状況(いじめ・暴力・他)	46	(2) 新城市内の有形指定文化財	109
(20) 学習・適応支援	47	(3) 新城市内の無形指定文化財	114
(21) 小中学生の学力・学習状況	48	(4) 新城市内の指定史跡	115
(22) 中学校の進路指導の状況	50	(5) 新城市内の日本百選	117
(23) 小中学生の体力・運動状況	51	(6) 設楽原歴史資料館	118
(24) 部活動の状況	52	(7) 長篠城址史跡保存館	121
(25) 学校行事の状況	53	(8) 鳳来寺山自然科学博物館	123
(26) 外国人児童生徒の状況	56	(9) 作手歴史民俗資料館	128
(27) 新城アクティブ事業	57		
(28) 中学生海外派遣・交流事業	58		
(29) 教科用図書	59		





1	<b>新城市教育委員会の概要</b>
---	--------------------

### 1 新城市の概要

本市は、新城市、鳳来町、作手村の新設合併によって平成17年10月1日に誕生した。愛知県の東部、東三河の中央に位置し、東は静岡県に接している。東西約29キロメートル、南北約27キロメートルで、県内2番目の広さとなる499.23平方キロメートルに約5万人が暮らしている。市域の83パーセントは、三河山間部を形成する豊かな緑に覆われ、東三河一帯の水源地の役割を果たしている。

また、桜・紅葉が美しい桜淵公園や、霊鳥仏法僧（コノハズク）の棲む山として全国的に知られ、国の名勝に指定されている鳳来寺山など、市域に広がる天竜奥三河国定公園、桜淵・本宮山県立自然公園の指定区域には、特徴ある地形や豊かな植生、美しい景観が点在し、訪れる人を魅了している。

平成22年10月1日に市政5周年を迎えた本市は、合併後の市民融和、一体感のさらなる熟成を図るため、市の花（ササユリ）・木（ヤマザクラ）・鳥（コノハズク）・石（松脂岩）・カエル（モリアオガエル）を定めた。

また、本市には「棚田・名滝・清流・親水・川原・名木・地質・植生・城跡・盆行事・庭園・建造物・温泉・峡谷・ほたるスポット」など、「日本の百選」に選ばれているものも数多く、自然・文化・歴史をモチーフにした“新城ならではの「三宝」”を活かした教育活動があらゆる方面で展開されている。

市教委では、教育的・学問的見地から、各小中学校区にある「三宝」を、「新城で学ぶ子供に体感させたい三宝」と位置づけ、まず教職員が各地域にある様々な「新城の三宝」の価値に目覚め感動することが、子供の愛郷心・情操・感性を高めることにつながるとし、「新城の三宝」の発掘に取り組んでいる。

また、親と子とともに、教師と子供とともに、学校と地域とともに、市民と市民が共に学び、共に育つ「学校・家庭・地域との共育（ともいく）の拡大」をめざし、三宝を「新城教育」の礎として、「共育」の輪を広げ、学校教育や生涯学習の場で活かす、「新城ならではの共育」の推進を図っている。

### 2 新城市の市章

歴史的背景である戦国時代を象徴する「兜」をモチーフにしている。

背面は、緑豊かな自然環境をあらわし、兜の前立部分の色彩、形状は、新城市の明るい未来をあらわしている。



### 3 人口・世帯数

	男	女	人口総数	世帯数
平成17年10月1日	25,913人	27,011人	52,924人	16,158世帯
平成27年4月1日	23,749人	24,535人	48,284人	16,965世帯
平成28年4月1日	23,483人	24,211人	47,694人	17,109世帯
平成29年4月1日	23,170人	23,852人	47,022人	17,097世帯
平成30年4月1日	23,246人	23,838人	47,084人	17,608世帯
平成31年4月1日	22,983人	23,479人	46,462人	17,683世帯
令和2年4月1日	22,686人	23,059人	45,745人	17,673世帯

合併時（平成17年10月1日）の旧市町村別の人口・世帯

新城市=36,116人・10,968世帯、鳳来町=13,561人・4,185世帯、作手村=3,247人・1,005世帯

#### 4 教育長及び教育委員会委員

令和3年3月31日現在

職 名	氏 名	任 期
教 育 長	和田 守功	平成31年4月1日～令和4年3月31日
委員・教育長職務代理者	夏目みゆき	令和2年4月1日～令和6年3月31日
委 員	原田 純一	平成29年11月29日～令和3年11月28日
委 員	安形 茂樹	平成30年11月29日～令和4年11月28日
委 員	村松 弥	平成30年4月1日～令和4年3月31日
委 員	青山 芳子	令和元年11月29日～令和5年11月28日
委 員	原田 真弓	令和2年11月29日～令和6年11月28日

#### 5 教育委員会会議

新城市教育委員会では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、定例会を毎月1回、教育長が必要と認めたときに臨時会を開催した。

議案の審議状況

月	会議名	審 議 内 容
4月	定例会	① 新城市立学校管理規則の一部改正 原案のとおり改正
		② 新城市立学校の校長に対する事務委任等に関する規則の一部改正 原案のとおり改正
		③ 新城市共同事務室の組織及び運営に関する規程の制定 原案のとおり制定
		④ 新城市社会教育委員の委嘱 原案のとおり委嘱
		⑤ 新城市公民館運営審議会委員の委嘱 原案のとおり委嘱
		⑥ 新城市生涯学習推進員に関する規則の廃止 原案のとおり廃止
8月	定例会	① 新城市教育委員会が所管する公の施設に係る指定管理者の指定手続きに関する条例施行規則の制定 原案のとおり制定
		② 市指定天然記念物「ムクの木」の指定解除について 原案のとおり解除
3月	定例会	① 新城市教育委員会事務局組織規則の一部改正について 原案のとおり改正
		② 新城市社会教育委員の委嘱について 原案のとおり委嘱
		③ 新城市公民館運営審議会委員の委嘱について 原案のとおり委嘱

## 6 総合教育会議

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により設置する新城市総合教育会議を、会議運営細則に基づき年3回開催した。

### 会議開催状況

月	会議名	審 議 内 容
9月	第1回	① 少人数学級について ② オンライン学習の推進と職場改善について ③ 新型コロナウイルス感染予防対策について
11月	第2回	① 新型コロナウイルス感染防止について ② 部活動・地域スポーツのあり方について
2月	第3回	① 令和3年度の教育課題について

## 7 教育委員会表彰

新城市教育委員会表彰規則に基づき、新城市の教育、学術及び文化の振興発展に貢献し、その功績顕著な者及び他の模範とする業績又は行為のあった者を表彰している。

令和2年度は、10月3日の新城市功労者表彰と合わせ教育委員会表彰を行っている。

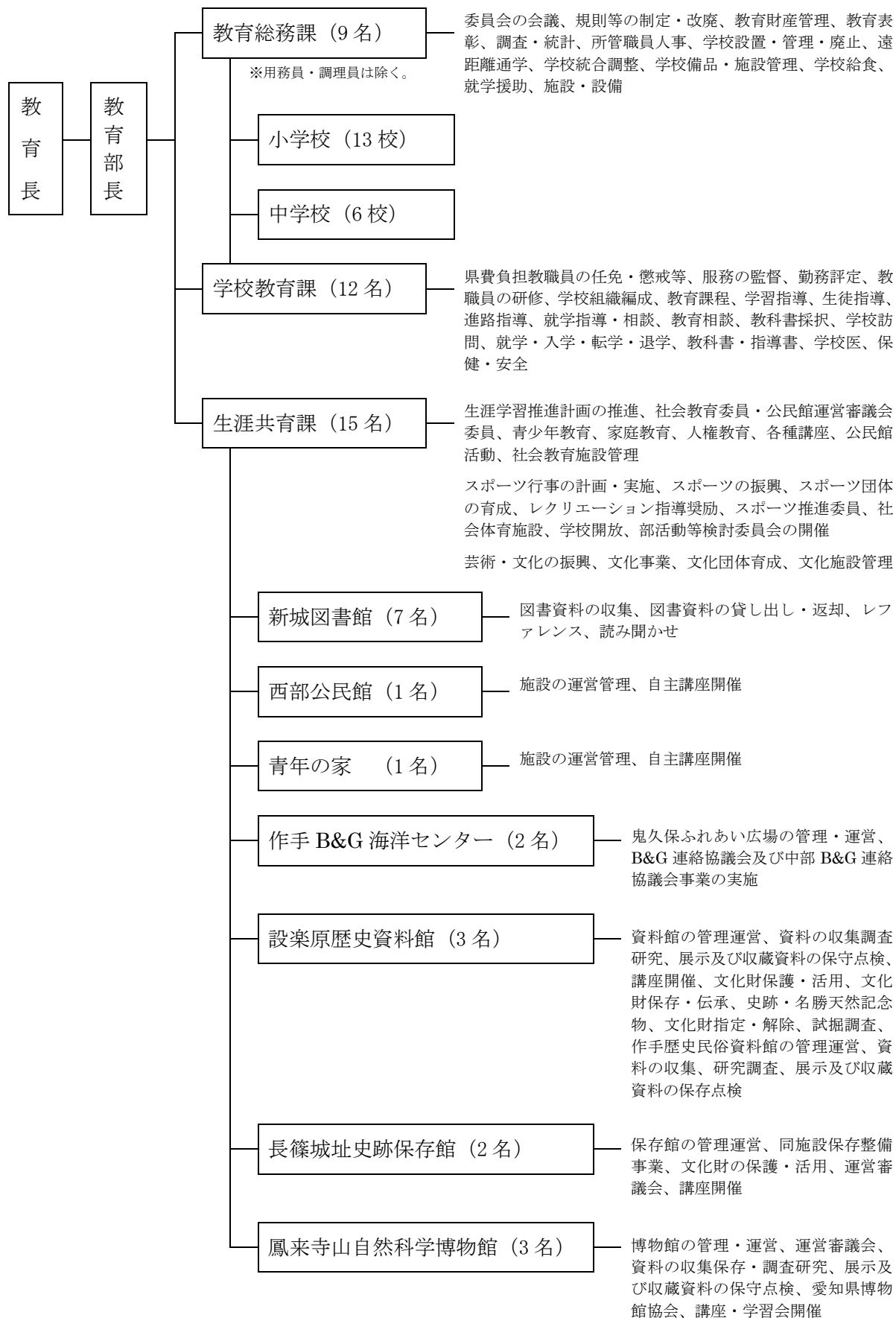
### 被表彰者

氏 名	地区	功 績
熊谷 勝	富 永	多年にわたり、新城市立東郷西小学校の学校内科医として学校衛生に携わり、子どもたちの健康保持に寄与されている。
足立 定司	大 野	多年にわたり、新城市立鳳来中学校、鳳来東小学校の学校内科医として学校衛生に携わり、子どもたちの健康保持に寄与されている。
小倉 君夫	上吉田	多年にわたり、山吉田少年野球クラブの代表・監督を務め、スポーツの普及発展に努められ、本市のスポーツ振興に多大な貢献をされている。

## 8 教育委員会事務局の行政組織

(令和2年4月1日現在)

### 組織及び主な事務



## 9 事務局職員

(役職名一氏名)

○ 教育長	和田 守功		
○ 教育部長兼中央公民館長			
	片瀬 雅好		
○ 副部長	鈴木 隆司		
○ 副部長	熊谷 和志		
○ 教育総務課 (23-7633)			生涯共育課
課長	請井 貴永		参事 (スポーツ担当) 兼B&G海洋センター所長
副課長兼庶務係長	佐藤 直哉		(兼) 熊谷和志
副課長兼施設係長	井口 幸俊		副課長兼スポーツ係長 松山 元晃
主査	下山 祥太郎		主査 今泉 訓生
主任	松下 留美		主事 今井 寿宜
主事	原田 顕帆		主事 石川 久美子
主事	肥田 優太		主事 松本 博也 (再任用)
主事	熊谷 昌紀 (任期付)		B & G海洋センター勤務 (38-1431)
主事	宮部 憲蔵 (任期付)		主事 河合 茂人
			主事 渡邊 裕亮
○ 学校教育課 (23-7607)			図書館勤務 (23-2333)
課長	安形 博		参事 (図書館担当) 兼図書館長
参事	今泉 浩和		伊田 成行
副課長	山本 泰弘		主事 金子 あゆみ
副課長	石原 恵美子		会計年度職員 板倉 寿美子
副課長	手賀 慎		会計年度職員 櫻井 靖乃
副課長	生田 和彦		会計年度職員 鈴木 康世
主査	夏目 佳子		会計年度職員 松井 真理
主事	伊豫田 理恵		会計年度職員 村田 淳子
子どもサポート相談員			
	齋藤 美奈子		設楽原歴史資料館勤務 (22-0673)
	神谷 里香		参事 (文化財担当) 兼設楽原歴史資料館長 兼長篠城址史跡保存館長
あすなろ教室 (23-1191)			湯浅 大司
室長	橋本 潤		文化財係長 岩山 欣司
副室長	川合 恵子		主事 峯田 尚美
○ 生涯共育課 (23-7639)			長篠城址史跡保存館勤務 (32-0162)
課長兼西部公民館長兼鳳来公民館長			主事 後藤 悠也
(兼) 鈴木 隆司			主事 榊原 法之 (再任用)
共育係長兼文化係長	清水 教好		
主任	森本 陽子		鳳来寺山自然科学博物館勤務 (35-1001)
主任	森田 秀樹		参事 (自然科学担当) 白井 薫
主事 (社会教育主事)	岩瀬 雄基		主事 西村 拓真
主事	河村 緋莉		主事 加藤 貞亨 再任用
社会教育指導員	今泉 雅晴		
青年の家勤務会計年度職員 (23-1191)			
	上野 道弘		
西部公民館勤務会計年度職員 (23-6353)			
	藤原 栄司		

<b>2</b>	<b>教育の予算</b>
----------	--------------

1 令和2年度教育費予算現額及び支出済額

(単位：予算=千円、支出=円)

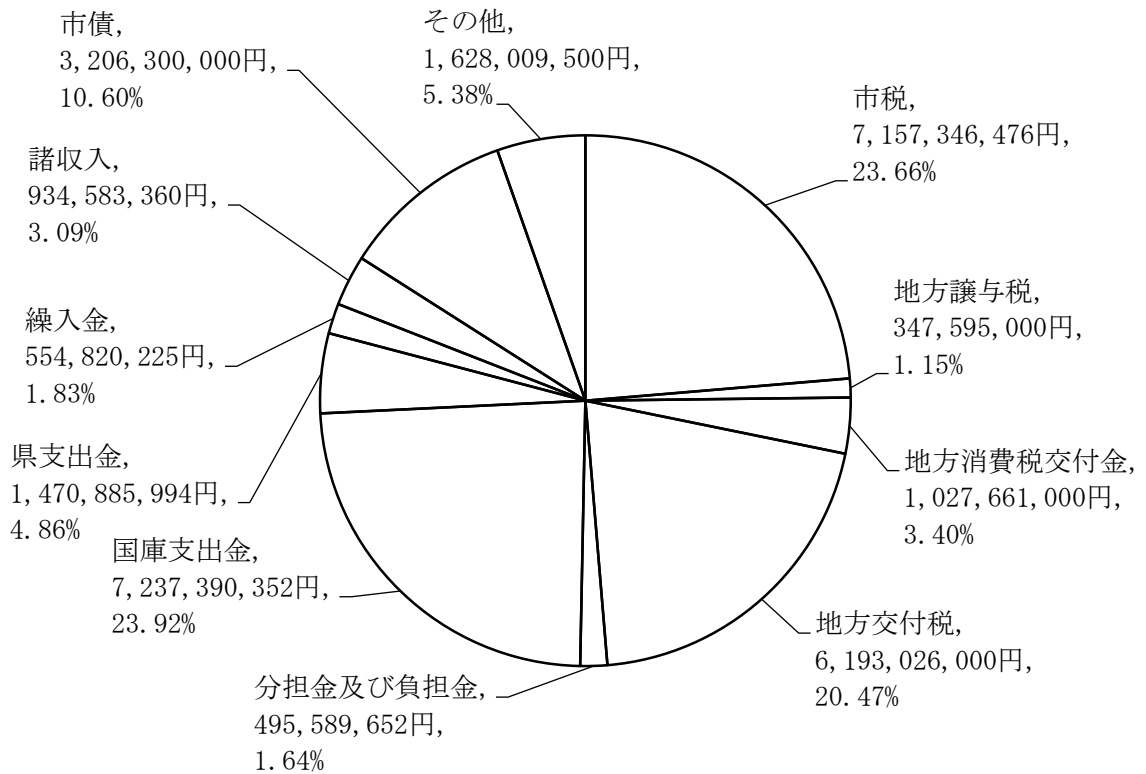
款	項	目	金額
教 育 費 2,776,524 (2,453,795,339)	教 育 総 務 費 354,652 (266,991,631)	教 育 委 員 会 費	3,889 (3,499,658)
		事 務 局 費	129,019 (125,812,784)
		教 育 指 導 費	221,744 (137,679,189)
	小 学 校 費 725,592 (627,094,668)	学 校 管 理 費	325,051 (277,066,016)
		教 育 振 興 費	64,005 (49,195,325)
		学 校 施 設 整 備 費	336,536 (300,833,327)
	中 学 校 費 946,250 (903,491,501)	学 校 管 理 費	170,373 (147,473,757)
		教 育 振 興 費	48,275 (41,694,344)
		学 校 施 設 整 備 費	727,602 (714,323,400)
	社 会 教 育 費 486,937 (466,657,375)	社 会 教 育 総 務 費	112,967 (111,516,130)
		文 化 振 興 費	242,517 (238,573,169)
		文 化 財 保 護 費	77,117 (71,867,575)
		社 会 教 育 施 設 費	54,336 (44,700,501)
	保 健 体 育 費 263,093 (189,560,164)	保 健 体 育 総 務 費	96,564 (95,016,014)
		体 育 施 設 費	30,430 (27,053,936)
学 校 保 健 費		77,214 (49,615,214)	
学 校 給 食 施 設 整 備 事 業 費		58,885 (17,875,000)	

※ ( ) 内は、令和2年度支出済額【単位：円】

3 令和2年度新城市一般会計歳入歳出決算款別構成グラフ

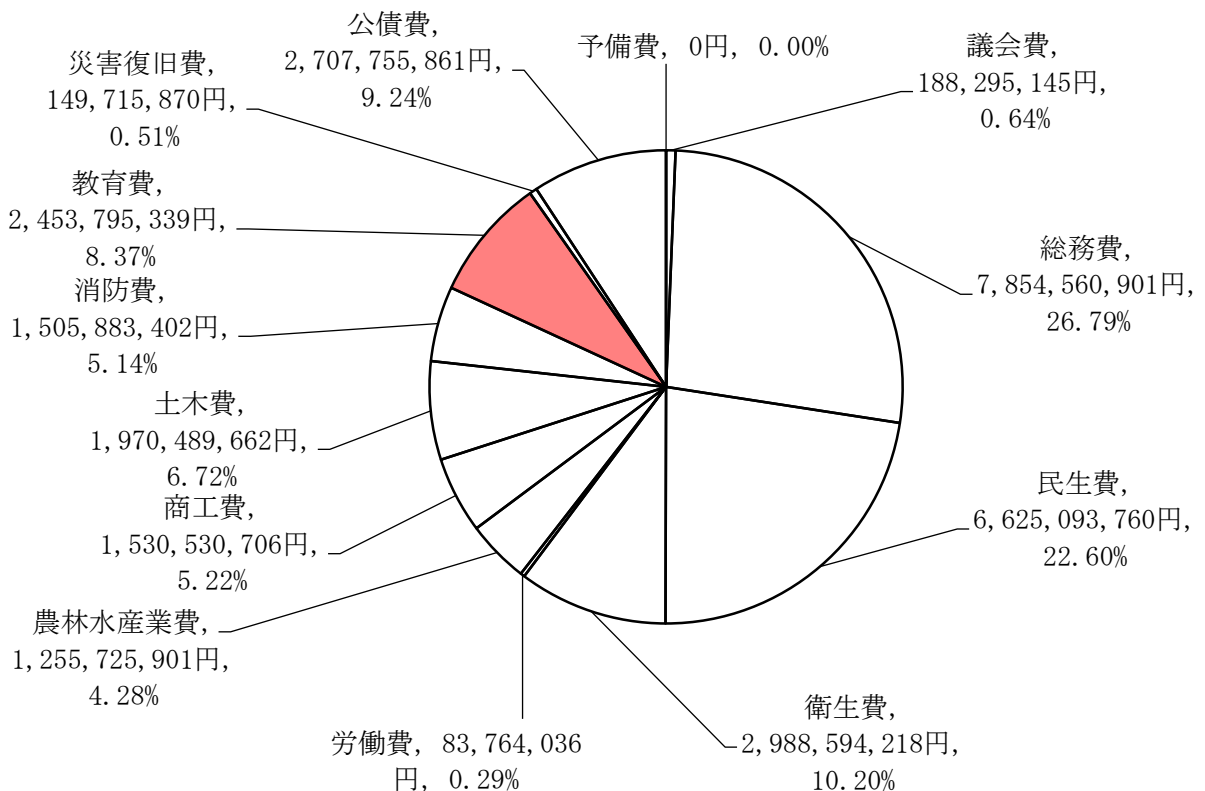
一般会計歳入款別構成

歳入総額 30,253,207,559円



一般会計歳出款別構成

歳出総額 29,314,204,801円



<b>3</b>	<b>事業と評価</b>
----------	--------------

<b>3(1)</b>	<b>教育総務課の事業と評価</b>
-------------	--------------------

単位：円

	主な事業名	事業概要	支出済額	評 価
1	教育委員会運営事業	教育委員報酬、教育委員各種研修旅費、教育表彰者賞状筆耕料等、教育委員会運営経費。	3,532,025	教育委員会連合会の研修会、総会等に参加し情報収集等に努めた。
2	学校基本調査事業	学校に関する基本的事項を調査し、学校教育行政の基礎資料を作成するための事務経費。	11,000	学校に対し正確な情報数値を管理できた。
3	事務局一般事務経費	全国都市教育長協議会参加経費はじめ教育長に係る旅費。教育委員会事務局経費。就学管理・就学援助システム賃借料。	6,651,076	事務局の適切な運営に努めた。
4	私立高等学校等授業料補助事業	私立高等学校、私立専修学校に在学する生徒の保護者に対する授業料の補助。	1,164,600	豊川高等学校はじめ5校に在籍する102名の保護者へ補助した。
5	スクールバス等運営事業	小中学校スクールバス等経費。(千郷小学校、鳳来中学校臨時バス、スクールバス運行など)	30,087,170	児童生徒の安全な通学環境の確保が図られた。
6	学校情報システム管理事業	学校ホームページ管理システム及び校務支援システム賃借料。	13,716,445	学校運営に必要な各種システムの管理を行うことができた。
7	教育指導一般事務経費	教育相談室消耗品等。学校教育課派遣指導主事負担金等、教育指導にかかる事務経費。	11,698,533	教育指導の推進を図れた。
8	小学校管理事業	小学校13校舎に係る施設等運営経費。会計年度任用職員人権費。校長会等負担金。	183,753,715	小学校の施設等運営管理に係る事業で、適切な管理に努めることができた。
9	通学費援助事業	遠距離通学児童生徒に対する通学費の補助(通学定期代金の補助)。 小学校 12,212,940円 中学校 10,017,000円	22,229,940	バス及び電車通学費全額を補助し、遠距離通学に係る保護者負担の軽減が図れた。
10	就学援助事業	要・準要保護児童生徒へ就学援助。 学用品・通学用品・学校給食費等。 小学校 12,430,368円 中学校 10,288,051円	22,718,419	経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者等へ経済的負担の軽減が図れた。
11	教材整備事業	教材備品の修繕、購入経費。理科教育備品は整備率の低い学校を選定。 小学校 1,488,156円 中学校 965,855円	2,454,011	理科教材の整備及びその他各学校で必要な教材備品の整備が図れた。
12	就学奨励事業	特別支援教育就学奨励。 学用品・通学用品・学校給食費等。 小学校 1,885,537円 中学校 851,331円	2,736,868	特別支援学級児童生徒の保護者等へ経済的負担の軽減が図れた。



単位：円

	主な事業名	事業概要	支出済額	評価
13	情報教育推進事業	児童生徒用パソコンリース料。 教材ソフトリース料。 小学校 25,677,740円 中学校 22,564,320円	48,242,060	機器類の適正管理に努めた。
14	教育振興一般事務経費	小中学校の印刷機、複写機リース料。各種研究会等の負担金等。	2,951,530	各学校使用の機器類について適正管理に努めることができた。
15	中学校管理事業	中学校6校に係る施設等運営経費。会計年度任用職員人件費。校長会等負担金。	92,035,846	中学校の施設等運営管理に係る事業で、適切な管理に努めることができた。
16	校内通信ネットワーク整備事業	GIGAスクールネットワーク構想に基づいた教育ICTをめざし、校内LANの整備及び、1人1台の端末を整備。	461,751,827	児童生徒の適正な教育環境の整備に努めた。
17	東郷中学校屋内運動場改築事業	東郷中学校屋内運動場の改築。(令和2年度分)	553,404,900	建物の長寿命化、生徒の学校生活環境の向上が図れた。
18	学校給食費等支援事業	新城市立の小中学校以外の学校等に通学している方、新城市立の小中学校に通学している方への学校給食費等の補助。	42,747,745	新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けた子育て世代に学校給食費等の支援ができた。
19	新型コロナウイルス対策事業	学校の教育活動再開等に際して、密閉・密集・密接を回避し、児童生徒・教職員等の感染症対策に必要な物品の購入等。	15,049,454	各学校において必要とした物品の購入等ができた。
20	衛生管理事業	学校の衛生管理。0-157対策。日本スポーツ振興センター加入金。中小学校体育連盟負担金。学校保健会負担金等。	5,963,876	給食室0-157対策消耗品等購入し、適正な衛生管理に努めることができた。
21	健康診断事業	調理員細菌検査。教職員健康診断。児童生徒健康診断。	1,314,200	検査機関へ委託し、児童生徒の健康管理や安全な給食調理体制を図れた。
22	学校給食施設改築事業	共同調理場の整備を進めるため、実施設計委託及び敷地境界画定測量を行うための費用。	17,875,000	安全安心な給食の提供に向けた共同調理場建設のための準備を進めた。
合 計			1,542,090,240	

3(2) 学校教育課の事業と評価

単位：円

	事業名	事業概要	支出済額	評価
1	副読本購入事業	市内小中学校の副読本の購入	5,747,315	学校教育の場において、給与されている教科書の補助をし、通常の教科書だけでは補えない分野の教育に役立てた。
2	学校指導事業	指導主事会、各種教育担当者会等への出席に係る旅費	4,960	コロナウイルスの影響で会議がオンライン開催となった為、予算の執行残はあるものの、教育の質的向上に寄与し、学校への周知、指導の充実を図った。
3	教科書等購入事業	小中学校の教師用教科書、指導書の購入	16,591,965	小学校教師用教科書（下）の購入、小学校教師用指導書（下）の購入、中学校教師用教科書及び中学校教師用指導書の購入、学級数の増加により不足した教科書の購入。
4	英語講師派遣事業	英語教育充実を図るため、全小中学校へALT（外国語指導助手）を派遣する事業	8,884,920	コロナウイルスの影響による学校休校に伴い、開始は6月からとなったが、小学校外国語活動の指導補助を行い、本物の英語に触れた。中学校英語授業の指導補助を行い、グローバル社会に対応できるコミュニケーション能力の向上を図った。
5	教科書採択研究事業	令和3年度の中学校教科書改訂に向けた教科書採択委員会の開催および使用する教科書を複数の教科書会社から決定する会議に要する交通費および負担金	1,000	教科書採択委員会を開催し、令和3年度に使用する中学校教科書を採択した。
6	学校生活適応指導教室推進事業	学校生活適応指導教室「あすなる教室」開室に係る事業	9,086,996	あすなる教室の指導員による指導や相談活動を実施した。引きこもり状態の解消や学校への復帰等の成果を挙げている。指導員5名（会計年度任用職員（月給2人、時給2人））。
7	新城ハートフルスタッフ活用事業	学校内における発達障害、不登校傾向の児童生徒の学習等の支援に係る事業	19,036,708	特別な支援が必要な児童生徒の学習支援に成果を挙げている。
8	学校教育研究委嘱事業	県の各種学校教育研究委嘱事業	70,000	コロナウイルスの影響により、道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業、キャリアスクールプロジェクト「つなぐ」事業（中学校）が中止となり、令和2年度はキャリアスクールプロジェクト「つなぐ」事業（小学校）のみ実施。
9	へき地教育振興事業	県の補助事業で、へき地小規模校の交流や都市分散研修、地域の人々との交流活動	200,000	小規模学校による集合学習、都市体験学習等を実施した。

単位：円

事業名	事業概要	支出済額	評価
10 学事関係事業	中小学校体育連盟新城支所運営委託事業 小学校の各種体育大会（球技大会・駅伝大会）への選手を派遣するための助成費（児童派遣費） 中学校の部活動に係る体育大会、音楽会等へ生徒を派遣するための助成費（生徒派遣費）	480,000	中小学校体育大会等運営事業費として480,000円執行。 各種大会（球技大会・駅伝大会）および中学校の部活動各種大会については、コロナウイルスの影響により中止となった。
11 いじめ対策事業	新城市いじめ対策人権サポート委員会及び新城市いじめ対策人権問題調査委員会開催に係る事業	47,026	いじめ対策人権サポート委員会については、コロナウイルスの影響のため、1回のみ開催し課題について検討した。
12 不登校対策事業	子どもサポート相談員、スーパーバイザー、臨床心理士を配置し、不登校児童生徒及び保護者を支援する事業	6,729,451	不登校・いじめ問題における教育相談や巡回相談を行った。 学校、あすなる教室、こども未来課等と連携した支援活動、不登校いじめ問題への助言を行った。
13 学校教育支援事業	派遣依頼のあった小中学校へ理科観察実験支援員を配置する事業	592,070	理科観察実験支援員を小学校3校、中学校1校へ配置し、観察・実験等の準備や、理科室の整備等の支援を行った。
14 外国人児童生徒支援事業	外国人の児童生徒への語学支援及び、その保護者に対応するための通訳業務	1,424,000	外国籍の児童生徒が抱える悩みや学校生活上でのトラブルに対応し学校に適応出来るようになった。保護者は通訳により学校生活全般について理解することが出来た。
15 学校図書購入事業	学校図書室図書購入事業 小学校、中学校へ均等割、児童・生徒数割に応じ配分	2,476,547	全冊1,401冊 契約者 愛新堂書店 各小中学校の図書の充足率が向上した。
16 研究研修事業	市現職教育事業 教職員研修会事業 「確かな学力」向上事業 「共育」推進・校内現職教育研修事業 教育実践論文審査 新城市研究実践推進事業	3,560,000	数楽チャレンジ、聞いてください私の話およびおもしろい実験観察教室についてはコロナウイルスの影響により中止。「しんしるの教育」年4回発行。
17 衛生管理事業	新城市学校保健会運営委託事業費	260,000	新城市学校保健会運営
18 小学校管理事業	校医・薬剤師報酬、交通費および報償費	8,969,489	小学校の児童健康診断及び学校への保健指導等に係る学校医及び薬剤師の報酬と交通費の支払い。 就学時健康診断（10月～11月実施）に係る校医の報償費支払い。
19 中学校管理事業	校医・薬剤師報酬、交通費	4,035,379	中学校の生徒健康診断及び学校への保健指導等に係る学校医及び薬剤師の報酬と交通費の支払い。
20 健康診断事業	教職員、児童生徒に健康診断等の実施	5,084,839	健康診断により、健康増進及び疾病の早期発見に努めた。 ・児童生徒健康診断（尿検査・蛭虫卵検査・心電図・採血） ・教職員健康診断 ・教職員胃検査 ・教職員ストレスチェック

単位：円

	事業名	事業概要	支出済額	評価
21	日本語初期指導教室事業 (令和2年10月～)	市内の外国人児童生徒に対し安心して学校生活を送ることができるよう、個に応じた短期集中型の日本語初期指導教室	1,179,440	市内の学校に在籍する日本語教育が必要な児童生徒を対象に、日本語教育及び学校生活や社会生活への適応を支援した。学校に設置されている既存の日本語教室では賄えない部分を、日本語初期指導教室へ取り出すことで室の高い日本語学習が可能となった。
22	修学旅行費支援事業 (令和2年9月～)	コロナウイルスの影響による、小中学校の修学旅行のキャンセル及び計画変更に伴う旅行代金の増額分に係る補助	817,013	新型コロナウイルス感染拡大防止による修学旅行のキャンセルや計画変更に係る費用の増額分について、保護者の費用負担を少なくするために補助事業を行った。 (補助金交付) 小学校1校、中学校6校
23	衛生管理事業 (令和2年10月～)	業者による学校内の消毒業務委託料	5,932,080	コロナウイルス感染症の影響により、学校内の日常的な消毒業務が必要となり、教職員の業務負担増加したため、現状を解消するために業者に委託した。それにより教員の時間的な余裕も生まれ、児童生徒への指導や教材研究等に注力できた。
24	学校情報システム管理事業	ZoomEducationライセンスの購入および教員用ヘッドセット購入	648,230	始業式や終業式などの学校行事、PTA総会などを開催する際、新型コロナウイルス感染症対策として密を避ける為にZoomEducationを利用してオンライン開催ができるようにした。また、コロナウイルスの影響により、教員の研修の多くがオンライン開催となり、参加するにあたりハウリング防止やタブレットから出る音量などの周囲への配慮からヘッドセットを購入した。
合 計			96,112,113	

**3(3) 生涯共育課(共育)の事業と評価**

単位:円

	事業名	事業概要	支出済額	評価
1	生涯学習推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>東三河連携講座の開催</li> <li>まちなか博物館の利用促進</li> <li>新城市共育推進計画の進捗管理</li> </ul>	23,716	連携講座は、新型コロナウイルスの状況を踏まえ中止とした。まちなか博物館はHP等を通じて継続的にPRを行った。
2	生涯学習支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会教育審議会及び公民館運営審議会の運営</li> <li>県・東三河社会教育委員及び公民館連合会主催研修会等への参加</li> <li>地域住民による生涯学習活動への補助金交付(75団体)</li> </ul>	4,391,546	新型コロナウイルスの状況に応じた組織運営や会議参加に努めた。地域活動への助成は、活動中止に伴い未申請の地区もあったが、申請を受けた地区に対しては内容に応じて補助を行った。
3	共育推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>「新城共育12」の普及啓発</li> <li>共育講座の開設</li> </ul>	136,367	継続的な広報により、共育理念の普及啓発を行った。共育講座は、新型コロナウイルスの状況を踏まえ、可能な範囲で開設した。
4	共育活動支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会教育団体(PTA、子ども会等)の活動への補助金交付等の支援</li> </ul>	2,577,753	事務局として各団体の庶務の処理や連絡調整等の事務を行った。各団体は新型コロナウイルスの影響により従来どおりの活動ができず、補助申請は行わなかった。
5	青少年健全育成事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会を明るくする運動 青少年の非行・被害防止に取り組む運動合同大会の開催</li> <li>成人式の開催</li> </ul>	969,830	社会を明るくする運動等は、新型コロナウイルスの影響により開催を断念した。成人式は開催方法を見直し、感染防止対策を講じて開催した。
6	西部公民館管理運営事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の管理運営</li> <li>共育講座の開設</li> </ul>	9,346,075	市民が快適に利用できるよう適正な施設の管理及び運営を行った。新型コロナウイルスの影響により共育講座の開設は断念した。
7	新城青年の家管理事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の管理運営</li> <li>共育講座の開設</li> </ul>	8,442,280	市民が快適に利用できるよう適正な施設の管理及び運営を行った。共育講座として1講座を開設した。
8	鳳来中央集会所管理運営事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の管理運営</li> </ul>	2,307,591	市民が快適に利用できるよう適正な施設の管理及び運営を行った。
9	玖老勢コミュニティプラザ管理運営事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の管理運営</li> </ul>	2,472,319	市民が快適に利用できるよう適正な施設の管理及び運営を行った。
10	海老構造改善センター管理運営事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の管理運営</li> </ul>	1,545,253	市民が快適に利用できるよう適正な施設の管理及び運営を行った。
11	鳳来寺共育施設管理運営事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の管理運営</li> <li>放課後児童対策活動の支援</li> </ul>	2,441,506	市民が快適に利用できるよう適正な施設の管理及び運営を行った。放課後児童対策活動に対し、助言や情報提供等の支援を行った。
合 計			34,654,236	

### 3(4) 生涯共育課(スポーツ)の事業と評価

単位:円

	事業名	事業概要	支出済額	評価
1	市民スポーツ振興事業	スポーツ推進委員を委嘱し地域の体育活動を推進 (関係機関の行う研修・会議等に参加し、各種スポーツの指導者を養成する) スポーツ競技全国大会出場者への激励費支給	2,773,885	スポーツ推進委員の実技研修を実施し人材育成に努め、全国大会等出場者への激励を行った。
2	スポーツ団体支援事業	スポーツ団体の育成強化を図るため、体育協会とスポーツ少年団の活動に対して助成	2,356,888	団体支援によりスポーツ活動の機会を確保することができ、住民の健康と体力の向上に貢献できた。
3	新城マラソン大会開催事業	健康への意識向上を図るため、新城マラソン大会の開催	0	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
4	保健体育一般事務事業	県や各市町村の関係団体との連絡調整にかかる経常経費	14,583	県内市町村との連携が図られた。
5	鬼久保ふれあい広場管理事業	鬼久保ふれあい広場の維持管理	8,597,062	施設の適正な運営に努め活動の場を提供した。今後は施設の改修計画を策定し計画的な改修を行い、年間を通じて集客できる施設としてのPRや新たな事業展開が必要。
6	有海緑地公園管理事業	有海緑地公園体育施設の維持管理	4,143,789	適正な管理に努めたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための利用制限もあり夜間の利用者数が減少した。
7	ふれあいパークほうらい管理事業	ふれあいパークほうらいの維持管理	5,232,765	適切な維持管理によりスポーツ活動の場を提供することができた。
8	桜淵いこいの広場管理事業	桜淵いこいの広場(運動広場下段・テニスコート)の維持管理	3,010,285	適切な維持管理によりスポーツ活動の場を提供することができた。
9	竹ノ輪グラウンド管理事業	竹ノ輪グラウンドの維持管理	193,077	適切な維持管理によりスポーツ活動の場を提供することができた。
10	新城武道場管理事業	新城武道場の維持管理	58,986	適切な維持管理によりスポーツ活動の場を提供することができた。
11	作手武道館管理事業	作手武道場・弓道場の維持管理	101,363	適切な維持管理によりスポーツ活動の場を提供することができた。
12	穂の香看護専門学校体育施設管理事業	穂の香看護専門学校が管理する体育施設(体育館・グラウンド)を、体育施設として市民に開放	646,934	市民のスポーツ施設として一般開放ができ活動の場の提供ができた。
13	夜間照明施設管理事業	夜間照明施設の維持管理(新城小・千郷小・八名中・有海グラウンド・鳳来中部小・東陽小・鳳来東小・新城高校)	1,568,427	適切な維持管理によりスポーツ活動の場を提供することができた。

単位:円

	事業名	事業概要	支出済額	評価
14	学校体育施設管理事業	学校体育施設スポーツ開放に伴う施設の管理運営	2,386,419	地域住民の健康と体力の向上に貢献できた。
15	廃校体育施設管理事業	廃校体育施設開放に伴う施設の管理運営	209,401	地域住民の健康と体力の向上に貢献できた。
16	学校体育施設管理事業 (新型コロナウイルス対策)	小中学校体育施設スポーツ開放に伴う新型コロナウイルス感染予防対策としての施設の補修	924,000	換気のため体育館へ網戸を設置し、安全なスポーツ活動の場を提供することができた。
17	保健体育一般事務事業 (新型コロナウイルス対策)	スポーツ施設への新型コロナウイルス感染予防対策物品の配備	372,446	消毒資材等を施設に配備し、安全安心のスポーツ活動の場を提供ができた。
合 計			32,590,310	

**3(5) 生涯共育課(文化)の事業と評価**

単位:円

	事業名	事業概要	支出済額	評価
1	市文化事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理者による文化事業開催(一部開催)</li> <li>つくでの森の音楽祭開催(中止)</li> <li>作手古城まつり開催(中止)</li> </ul>	6,513,039	バリエティーに富んだ文化事業を実施し、市民が文化や芸術、伝統芸能に触れる機会提供を試みるも、新型コロナウイルス感染症の影響で多くの事業が中止となった。
2	市民文化講座開設事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民委員による文化講座運営委員会と協働により市民文化講座を開催(中止)</li> </ul>	0	様々なジャンルの講師による講演会を予定していたが、感染症拡大防止のため中止。
3	文化団体支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>市文化協会活動支援</li> </ul>	1,058,000	各分野の市内の各種団体が加入する文化組織の集合体である新城市文化協会に対し補助金を交付することにより活動を支援し、文化振興に寄与した。
4	地域文化広場管理事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化会館の管理運営(指定管理)</li> </ul>	96,652,690	文化会館の管理運営について、(株)ケイミックスパブリックビジネスへ指定管理により委託し、順調に管理運営が実施できた。
5	地域文化広場改修事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>ふるさと情報館エレベーター修繕</li> <li>文化会館エレベーター修繕</li> <li>大・小ホール無停電電源装置交換修繕</li> <li>小ホール引綱ロープ交換修繕</li> <li>文化会館屋上防水改修工事</li> <li>文化会館非常放送設備取替工事</li> <li>文化会館外壁等改修工事</li> <li>ふるさと情報館ホール壁等改修工事</li> <li>文化会館特定天井現況調査業務委託</li> <li>文化会館特定天井改修設計業務委託</li> </ul>	94,185,300	各種改修工事を実施し、来場者の利便性の向上に寄与した。また、文化会館特定天井の現況調査をし、その結果を受け、改修工事に向けて設計業務を委託した。
6	新型コロナウイルス対策事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>備品購入</li> <li>消耗品購入</li> </ul>	4,747,661	感染症対策を講じ、利用者の安全確保に努めた。
7	図書館事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>図書資料の購入・貸出</li> </ul>	35,416,479	非常事態宣言発出に伴う臨時休館中においてもネット等での予約により本の貸出を行い市民に安らぎと憩いを与えることができた。
合 計			238,573,169	



3(6) 生涯共育課(文化財)の事業と評価

単位:円

	事業名	事業概要	支出済額	評価
1	① 文化財保護事業 ・文化財環境整備委託等	文化財指定地の維持管理のための環境整備や文化財説明看板の修繕を実施した。	6,168,875	文化財指定地の環境保全のための整備を実施するなど、文化財の保護活動を通して、市民の文化財保護意識の向上が図られた。
	② 文化財保存事業 ・文化財保存修理 ・無形民俗文化財保存伝承	富賀寺の三千仏名宝塔図の保存修理、東照宮の防災機器改修工事などをはじめ、文化財所有者が行う保存修理や日常管理を支援した。 また、市内指定伝統民俗芸能保存団体(鍋づる万灯ほか4団体)の伝承保存を目的とした内容の費用補助を実施した。		指定文化財所有者や指定無形民俗保存団体活動への補助により、文化財の適切な保存と伝承が図られた。
2	設楽原歴史資料館管理事業	施設の維持管理	11,224,013	資料館の維持管理
3	設楽原歴史資料館運営事業	①企画展 家紋～日本の美 ②ミニ企画展 新城のエアール展	478,242	日本一の規模を誇る古式銃を所蔵し、その古式銃とともに、長篠・設楽原の戦い、岩瀬忠震の紹介を行っている。 本年度は新型コロナウイルス禍による影響で世でしていた企画展を実施することができず、資料館所蔵の資料を用い「家紋」展、またNHK朝の連続テレビ小説「エアール」にちなみ新城のエアール展を開催した。 こうした展示を通して、新城にはまだ知られていないことがたくさんあるということを多くの市民に知っていただくことができた。
4	長篠城址史跡保存館管理事業	施設の維持管理	4,967,791	保存館の維持管理

単位:円

	事業名	事業概要	支出済額	評価
5	長篠城址史跡保存館運営事業	歴史講座「戦国動乱と長篠城」を1回講座として実施した。	95,289	平成15年度から始まった歴史講座は、「戦国動乱と長篠城」と題し、長篠・設楽原の戦い前の16世紀前半の様子について焦点を当てた。講師は中世史が専門の愛知大学教授1名を招き実施し、市民等の郷土学習に対する興味と関心を高める機会となった。
6	長篠城址史跡保存館施設整備基金積立事業	保存館整備基金利子の基金への積立	3,143	基金利子の積立
7	鳳来寺山自然科学博物館管理事業	施設の維持管理	6,700,123	博物館の維持管理
8	新型コロナウイルス対策事業（鳳来寺山自然科学博物館管理事業）	感染予防対策の購入	41,798	必要資材を活用し、館内の感染防止に努めることができた。
9	鳳来寺山自然科学博物館運営事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●特別展</li> <li>①鞍掛山麓四谷千枚田</li> <li>②きのこ展</li> <li>③奥三河のキラッと鉱物展</li> <li>●野外学習会2回</li> <li>●執筆・出版活動(館報50号の発行)</li> <li>●ガイドツアー、学校等への出前講座</li> <li>●自然環境調査と資料収集保存活動</li> </ul>	1,333,627	<p>東三河で取り組みをしているジオパーク構想に関連させた特別展や、四谷千枚田、地元の野生きのこを紹介する特別展を開催した。</p> <p>また、教育普及活動として野外学習会(2回)の開催や、出前講座や博物館ガイドツアー等を行い、郷土の自然に対する理解や自然環境の大切さを学ぶ機会を設けた。</p> <p>調査研究活動では、新城市を中心とした自然環境調査を実施した。事業報告とともに、調査研究成果を館報に掲載し、情報を発信するとともに、後世のために記録を残すことができた。</p> <p>博物館標本や資料整理において、友の会ボランティアの協力を得て、標本類の整理とデータベース化を推進することができた。</p>

単位:円

	事業名	事業概要	支出済額	評価
10	作手歴史民俗資料館管理運営事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料館の維持管理</li> <li>・体験講座等の開催(6回)</li> </ul>	1,983,371	作手高原の特異な自然、歴史、文化等を紹介・案内を行い、その中で体験講座等の開催を実施した。
11	ジオパーク構想推進事業	東三河ジオパーク構想推進活動 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ジオサイト看板設置・修繕</li> <li>・ジオサイトの調査整理</li> <li>・モニターツアーの開催</li> <li>・情報収集等</li> </ul>	1,102,796	東三河ジオパーク構想の実現に向けて、モニターツアーの開催、ジオガイド養成支援、看板の整備による普及啓発に取り組んだ。また、ジオサイト調査・整理を行った。JGNのオンライン大会、研修等に参加し情報の収集に努めた。
合 計			27,930,193	

4	学校教育の状況
---	---------

4(1)	小中学校の児童生徒数、教員数、職員数
------	--------------------

令和2年5月1日現在

1 小学校の状況 (13校)

単位：人

学校名	所在地	学級数	児童数			教員数			事務職員	栄養職員	用務員	調理員
			男	女	計	男	女	計				
新城	字西入船76	12 (6)	162 (25)	159 (8)	321 (33)	10	16	26	1	1	1	5
千郷	杉山字前野4-1	17 (7)	303 (33)	267 (22)	570 (55)	13	24	37	1	1	1	10
東郷西	平井字東原37-1	11 (3)	155 (16)	124 (2)	279 (18)	7	14	21	1	1	1	4
東郷東	八束穂404-2	6 (2)	77 (8)	81 (3)	158 (11)	5	8	13	1		1	2
舟着	日吉字小袋13	6 (2)	40 (1)	33 (1)	73 (2)	6	7	13	1		1	2
八名	富岡字半ノ木15-1	8 (3)	112 (1)	99 (4)	211 (5)	7	10	17	1		1	3
庭野	庭野字川大田33	5 (2)	22 (1)	18 (1)	40 (2)	4	9	13	1		(1)	1
鳳来中部	長篠字竹田14	6 (2)	77 (5)	83 (1)	160 (6)	6	9	15	1		1	3
鳳来寺	玖老勢字大栗平1	6 (0)	32 (0)	31 (0)	63	7	3	10	1		3	2
黄柳川	下吉田字五反田187-1	6 (1)	21 (1)	31 (1)	52 (2)	5	6	11	1		1	2
東陽	大野字小林70	6 (2)	47 (1)	62 (4)	109 (5)	6	7	13	1		1	3
鳳来東	川合字コシ75-1	3 (0)	9 (0)	7 (0)	16	3	4	7	1		(1)	1
作手	作手田原字朴橋3	6 (2)	33 (2)	40 (0)	73 (2)	6	7	13	1	2	4	4
合計		98 (32)	1,090 (94)	1,035 (47)	2,125 (141)	85	124	209	13	5	16	42

2 中学校の状況 (6校)

単位：人

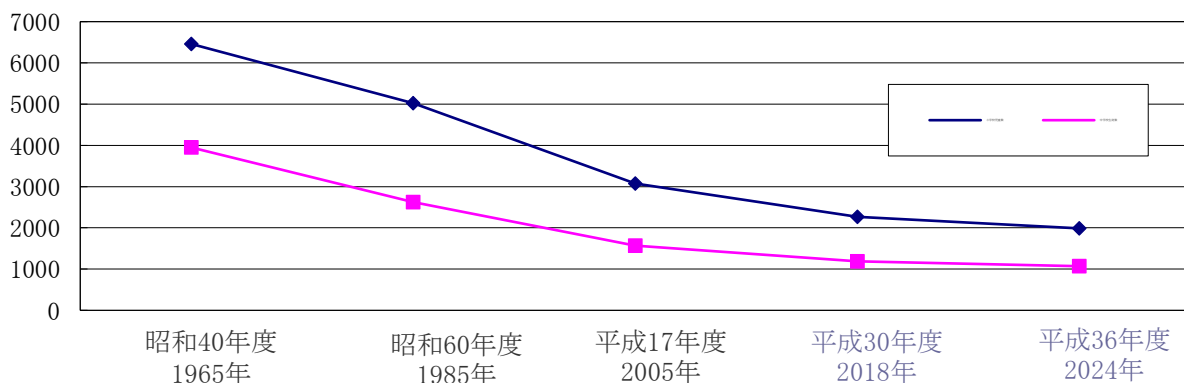
学校名	所在地	学級数	生徒数			教員数			事務職員	栄養職員	用務員	調理員
			男	女	計	男	女	計				
新城	字滝ノ上1	7 (2)	114 (9)	102 (1)	216 (10)	14	5	19	1		1	3
千郷	杉山字道目記24	9 (3)	176 (12)	140 (3)	316 (15)	17	7	24	1		1	5
東郷	竹広字宮川162-2	7 (2)	128 (8)	114 (2)	242 (10)	12	5	17	1		1	4
八名	富岡字萩平野3	5 (2)	50 (3)	70	120 (3)	7	6	13	1		1	2
鳳来	長篠字仲野1	7 (2)	106 (3)	91	197 (3)	11	8	19	1	1	1	5
作手	作手高里字ブツク田5	3 (2)	25 (2)	27 (3)	52 (5)	11	3	14	1		1	
合計		38 (13)	599 (37)	544 (9)	1,143 (46)	72	34	106	6	1	6	19

※ ( ) は特別支援の学級数・児童生徒数で外数、用務員の内 ( ) は兼務者

## 4(2) 小中学校の児童生徒数・教職員数の推移及び推計

単位：人（人数の推移は各年度5月1日時点）

学 校 名	昭和40年度（1965年）		昭和60年度（1985年）		平成17年度（2005年）		令和2年度（2020年）		令和6年度（2024年）見込		
	児童生徒数	教職員数	児童生徒数	教職員数	児童生徒数	教職員数	児童生徒数	教職員数	児童生徒数	教職員数	
新城小学校	920	27	773	31	499	29	354	26	307		
千郷小学校	710	21	1,062	39	764	37	625	37	579		
東郷西小学校	368	13	360	20	326	19	297	21	239		
東郷東小学校	570	19	492	22	278	22	169	13	154		
舟着小学校	日吉小学校	131	8	169	10	103	11	75	13	57	
	吉川小学校	105	8								
	市川小学校	24	4								
八名小学校	八名小学校	440	14	464	19	263	21	216	17	184	
	八名井小学校	32	6								
	宇理小学校	146	8								
庭野小学校	69	5	78	10	59	11	42	13	26		
鳳来中部小学校	長篠小学校	318	16	360	18	194	15	166	15	134	
	乗本小学校	75	7								
鳳来寺小学校	門谷小学校	55	5	126	10	38	11				
	鳳来小学校	159	8								
鳳来西小学校	布里小学校	175	8	93	10	39	10	63	10	62	
	愛郷小学校	103	8								
海老小学校	227	8	91	10	28	9					
連谷小学校	76	6	42	8	14	8					
黄柳川小学校	山吉田小学校	276	11	180	10	73	12	54	11	56	
	黄柳野小学校	61	5								41
東陽小学校	富栄小学校	176	6	362	19	160	13	114	13	99	
	阿寺小学校	29	5								
	大野小学校	211	8								
	能登瀬小学校	105	9								
	細川小学校	69	9								
	七郷一色小学校	52	6								12
鳳来東小学校	名号小学校	56	5	84	10	30	9	16	7	12	
	川合小学校	146	8								
作手小学校	作手小学校北校舎	菅守小学校	40	8	32	8	28	11	75	13	78
		開成小学校	167	8	96	11	38	13			
	作手小学校南校舎	巴小学校	218	8	75	10	85	13			
		協和小学校	150	9	29	9	33	11			
合 計	6,459	304	5,021	300	3,076	295	2,266	209	1,987		
新城中学校	673	25	534	28	255	23	226	19	186		
千郷中学校	455	21	542	27	367	23	331	24	312		
東郷中学校	647	26	462	23	300	24	252	17	212		
八名中学校	448	20	273	18	179	16	123	13	121		
鳳来中学校	長篠中学校	251	12	679	32	358	27	200	19	202	
	鳳来東中学校	151	9								
	鳳来西中学校	173	11								
	海老中学校	190	10								
	山吉田中学校	214	11								
	東陽中学校	483	27								
作手中中学校	作手中中学校	264	12	138	12	107	13	57	14	37	
	作手南中学校	81	7								
合 計	4,030	191	2,628	140	1,566	126	1,189	106	1,070		



4(3) 施設・設備の安全

令和2年度 新城市学校施設耐震化状況

(令和3年3月31日現在)

学校名	建物区分	建築年月	構造	面積	診断年度	補強前				補強後				補強・改築事業費 (単位：千円)
						I s 値	CT×SD値	q 値	判定	I s 値	CT×SD値	q 値	耐震状況	
新城小学校	校舎	S48.3	R	1,433	H18	0.38	0.38	—	×	0.71	0.72	—	○ H20済	118,650
	〃	S48.8	R	1,502	H18	0.38	0.38	—	×	0.71	0.72	—	○ H20済	
	〃	S56.8	R	3,540	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	屋体	H25.3	R	1,311	—	—	—	—	—	—	—	—	—	472,584
千郷小学校	校舎	S47.1	R	2,132	H18	0.54	0.54	—	×	0.76	0.76	—	○ H20済	38,640
	〃	S54.2	R	729	H18	0.37	0.37	—	×	0.74	0.74	—	○ H20済	
	〃	H2.8	R	3,473	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	屋体	H18.3	R	1,312	—	—	—	—	—	—	—	—	—	284,550
東郷西小学校	校舎	S38.8	R	1,546	—	—	—	—	—	—	—	—	○ H9済	
	〃	S63.2	R	1,489	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	屋体	H4.2	R	1,113	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
東郷東小学校	校舎	S34.10 S38.8	R	2,313	H19	0.40	0.40	—	×	0.71	0.71	—	○ H22済	67,725
	〃	H1.2	R	2,156	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	屋体	S48.1	S	808	H18	0.86	—	1.04	○	—	—	—	—	77,544
舟着小学校	校舎	S56.3	R	1,180	H19	1.14	0.34	—	○	—	—	—	—	
	〃	S56.6	R	424	H19	1.14	0.34	—	○	—	—	—	—	
	屋体	S50.3	R	468	H18	0.23	—	0.13	×	0.84	0.84	—	○ H22済	32,911
八名小学校	校舎	H9.11	R	3,861	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	屋体	H19.3	S	1,165	—	—	—	—	—	—	—	—	—	250,950
庭野小学校	校舎	S62.3	R	1,922	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	屋体	H7.2	R	814	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
鳳来中部小学校	校舎	S53.3	R	1,017	H15	0.50	0.32	—	×	0.73	0.42	—	○ H16済	
	〃	S53.7	R	1,551	H15	0.41	0.25	—	×	0.76	0.77	—	○ H16済	
	〃	H14.1	S	240	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	屋体	S47.1	S	478	H15	0.34	—	0.51	×	1.08	—	2.41	○ H16済	
鳳来寺小学校	校舎	S54.6	R	1,826	H17	0.78	0.80	—	○	—	—	—	—	
	〃	H28.3	S	406	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	屋体	S47.11	S	409	H15	0.33	—	1.03	×	0.77	—	1.51	○ H16済	
黄柳川小学校	校舎	H24.9	W	1,891	—	—	—	—	—	—	—	—	—	477,750
	〃	H24.9	R	221	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	屋体	H24.9	R	616	—	—	—	—	—	—	—	—	—	242,539
東陽小学校	校舎	S51.3	R	982	H17	0.48	0.33	—	×	0.72	0.73	—	○ H19済	33,128
	〃	S51.3	R	467	H17	0.55	0.23	—	×	0.72	0.73	—	○ H19済	
	〃	S51.7	R	547	H17	0.55	0.23	—	×	0.72	0.73	—	○ H19済	
	〃	S52.3	R	581	H17	0.47	0.47	—	×	0.74	0.47	—	○ H19済	
	屋体	S52.3	S	897	H17	0.01	—	0.01	×	1.12	—	2.03	○ H17済	

学校名	建物区分	建築年月	構造	面積	診断年度	補強前				補強後				補強・改築事業費 (単位：千円)
						I s 値	CT×SD値	q 値	判定	I s 値	CT×SD値	q 値	耐震状況	
鳳来東小学校	校舎	S31.3	R	1,216	H19	0.80	0.81	—	○	—	—	—	—	
	〃	S55.2	R	202	H19	1.41	1.28	—	○	—	—	—	—	
	屋体	S55.2	S	499	H18	2.58	—	3.33	○	—	—	—	—	
作手小学校	校舎	H29.3	W	818	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	〃	H29.3	W	1,306	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	〃	H29.3	R	19	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	〃	H29.3	R	11	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	〃	H29.3	S	338	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	〃	H29.3	W	60	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	〃	H29.3	R	12	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	〃	H29.3	S	5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	〃	H29.6	W	106	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	〃	H29.3	R	652	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
新城中学校	校舎	S60.12	R	4,154	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	〃	S60.12	R	1,169	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	屋体	H13.3	S	1,643	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	〃(口武道館)	H16.3	S	549	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
千郷中学校	校舎	S58.8	R	2,258	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	〃	S58.8	R	255	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	〃	S58.8	R	1,188	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	〃	S58.8	R	1,406	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	屋体	H6.2	R	1,922	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
東郷中学校	校舎	S55.7	R	3,305	H19	0.66	0.44	—	×	0.75	0.75	—	○ H23済	58,889
	〃	S55.7	R	1,139	H19	0.75	0.75	—	○	—	—	—	—	
	屋体	R2.10	R	2,518	—	—	—	—	—	—	—	—	—	657,424
八名中学校	校舎	S62.8	R	3,121	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	屋体	H23.2	R	1,787	—	—	—	—	—	—	—	—	—	429,660
鳳来中学校	校舎	S44.3	R	1,750	H14	0.36	0.36	—	×	0.70	0.56	—	○ H15済	
	〃	S45.2	R	275	H14	0.40	0.40	—	×	0.72	0.73	—	○ H15済	
	〃	S45.4	R	269	H14	0.40	0.40	—	×	0.72	0.73	—	○ H15済	
	〃	S48.1	R	826	H14	0.40	0.40	—	×	0.72	0.73	—	○ H15済	
	〃	S44.5	R	1,070	H14	0.72	0.72	—	○	—	—	—	—	
	〃	S45.2	R	295	H14	0.72	0.72	—	○	—	—	—	—	
	〃	S45.12	S	306	H19	1.58	—	1.92	○	—	—	—	—	
	〃	S45.12	S	314	H19	1.21	—	1.68	○	—	—	—	—	
	〃	H20.3	R	2,194	—	—	—	—	—	—	—	—	—	408,359
作手中学校	校舎	S39.10	R	1,631	H20	0.37	0.34	—	×	0.74	0.74	—	○ H21済	103,420
	屋体	S40.10	S	658	H19	0.75	—	1.50	○	—	—	—	—	

※ 耐震化を推進しなければいけない対象建物は、昭和56年5月以前建築で、非木造で2階建以上又は、延床面積200㎡超の建物

※        : 耐震化の必要な施設 (I s 値 0.7未満)

※ 補強・改築事業費は、平成17年10月以降の工事費を掲載。

令和2年度 新城市学校施設改修・修繕状況

改修・修繕工事名	修繕・改修内容	工事費(単位:円)
千郷小学校給食用リフト改修工事	給食用リフト改修	2,019,600
舟着小学校校庭フェンス取替工事	防球ネット、フェンス改修	5,390,000
舟着小学校屋内運動場床改修工事	屋内運動場床改修	330,000
鳳来寺小学校校長室空調設備改修工事	校長室空調設備改修	599,500
庭野小学校特別支援教室改修工事	特別支援教室の改修	3,861,000
鳳来東小学校屋内運動場床改修工事	屋内運動場床改修	2,178,000
新城小学校屋内消火栓ポンプ取替工事	屋内消火栓ポンプ取替	2,367,200
八名中学校給食用リフト改修工事	給食用リフト改修	2,343,000
鳳来中学校給食用リフト改修工事	給食用リフト改修	4,461,600
鳳来中学校屋内運動場床改修工事	屋内運動場床改修	814,000
小中学校校内通信ネットワーク整備工事(その1)	校内LAN整備	140,580,000
小中学校校内通信ネットワーク整備工事(その2)	校内LAN整備	142,230,000
構内通信ネットワーク環境施設整備 光ファイバ専用線引込配線工事	各小中学校に光ファイバ線を引き込む	1,766,380
東郷中学校屋内運動場改築工事	屋内運動場改築	657,424,900
東郷中学校擁壁設置工事	擁壁設置	4,202,000
東郷中学校敷地整備工事	アスファルト舗装 擁壁・フェンス・ガードパイプ設置	9,020,000



<p>その他小学校修繕（施設分）</p>	<p>           新城小学校給食室照明器具取替修繕            新城小学校渡り廊下屋根修繕            新城小学校水槽FMバルブ取替修繕            新城小学校減菌機制御盤リレー修繕            新城小学校雨漏り修繕            新城小学校階段爆裂修繕            千郷小学校爆裂修繕            千郷小学校屋内運動場木製引戸修繕            東郷西小学校給食室・配膳室入り口ハガー引戸修繕            東郷西小学校雨漏り修繕            東郷西小学校プール横女子トイレ修繕            舟着小学校屋内運動場雨漏り修繕            舟着小学校2階漏電改修修繕            舟着小学校放送設備取替修繕            八名小学校水槽定水位弁取替修繕            八名小学校雨漏り修繕            八名小学校SOG開閉器等取替修繕            八名小学校給食室給湯器修繕            鳳来中部小学校コンビネーション遊具修繕            鳳来中部小学校受水槽FMバルブ修繕            鳳来中部小学校浄化槽放流ポンプ取替修繕            鳳来中部小学校ガス配管引き直し修繕            鳳来中部小学校屋外女子トイレ修繕            鳳来寺小学校プール電源盤修繕            鳳来寺小学校消火栓受水槽ボールタップ取替修繕            黄柳川小学校体育館女子トイレ及び多目的トイレ修繕            黄柳川小学校浄化槽放流ポンプ取替及び散気配管エア漏れ修繕            東陽小学校浄化槽フロートスイッチ修繕            東陽小学校電機回路修繕            作手小学校法面保護            各校消防設備等不備箇所修繕            他         </p>	<p>14,561,356</p>
<p>その他中学校修繕（施設分）</p>	<p>           新城中学校清心館高天井用照明器具取替修繕            新城中学校1階・3階男子トイレダクト換気扇取替修繕            新城中学校4階多目的室天井点検口修繕            新城中学校軒天修繕            新城中学校ガラス修繕            新城中学校屋内運動場屋根防水修繕            新城中学校縦樋廻り漏水修繕            新城中学校給食室軒天修繕            千郷中学校浄化槽修繕            千郷中学校防火シャッターブレイク開放装置取替修繕            千郷中学校武道場南側ガラス割れ替え修繕            東郷中学校東側校門ガードパイプ修繕            東郷中学校校舎防水修繕            東郷中学校トイレパーテーション修繕            東郷中学校武道場手洗い場漏水修繕            鳳来中学校卓球場雨漏り修繕            鳳来中学校クラブハウス水道設備修繕            鳳来中学校浄化槽エア配管修繕            作手中学校理科・家庭科室ガス微小漏洩修繕            作手中学校漏水修繕            各校消防設備等不備箇所修繕            他         </p>	<p>7,584,575</p>

**4(4) 登下校の安全・安心、通学費補助状況**

県土の約1割を占める広大な市域（499 k m<sup>2</sup>）に小学校が13校、中学校が6校あり、下の表のとおりスクールバス11台を含むさまざまな方法で通学している。

各小学校区では、登下校時におけるスクールガードによる見守りや見回りが定着してきて、地域の安全意識が高まっている。

令和3年3月1日現在

		全校児童生徒数	徒歩	自転車	JR飯田線	路線バス	スクールバス	その他	公共交通機関利用者計	公共交通機関利用者率	通学費補助者数	通学費補助総額（円）
1	新城小学校	313	313									
2	千郷小学校	569	385			184			184	32.3%	190	8,210,490
3	東郷西小学校	280	280									
4	東郷東小学校	160	153			7			7	4.4%	6	194,400
5	舟着小学校	73	60			13			13	17.8%	13	421,200
6	八名小学校	211	117			67	27		67	31.8%	67	2,170,800
7	庭野小学校	40	40									
8	鳳来中部小学校	159	149			10			10	6.3%	10	383,280
9	鳳来寺小学校	61	15			4	42		4	6.6%	4	157,800
10	黄柳川小学校	53	42				11					
11	東陽小学校	107	55			23	29		23	21.5%	23	777,600
12	鳳来東小学校	16	13		1			2	1	6.3%	1	13,900
13	作手小学校	74	29				45					
	計	2,116	1,651	0	1	308	154	2	309	14.6%	314	12,329,470
14	新城中学校	216	178	38								
15	千郷中学校	316	110	206								
16	東郷中学校	241	50	191								
17	八名中学校	120	16	104								
18	鳳来中学校	197	42	39	50	66			116	58.9%	116	9,822,600
19	作手中学校	52	11	32		3	6		3	5.8%	3	194,400
	計	1,142	407	610	50	69	6	0	119	10.4%	119	10,017,000

※路線バスには、豊鉄バスと市営バスがあります。

## 4(5) 学校給食と食育

### 1 学校給食の実施状況

本市では、小学校12校・中学校5校にて単独調理場で自校給食方式を実施している。

作手地区においては、作手小学校で作手中学校の給食も調理し配送する親子方式を実施している。

令和2年度 学校給食費

1食平均価格	
小学校	251 円
中学校	289 円

調理員の数

(単位：人 令和3年3月31日現在)

	調理員の数					合計
	正規	再任用	任期付	臨時	小計	
小学校	1	1	17	23	42	60
中学校	0	2	7	9	18	

### 2 地場産物の使用状況

栄養教諭・栄養職員在籍5校（新城地区3校、鳳来地区1校、作手地区1校）で調査を実施。

愛知県は、第3次愛知県食育推進計画において県産食品数使用率45%以上を目標としている。新城市でも、令和3年度までに市内産率30%以上となることを目標に掲げ、農畜産物の消費拡大を図っている。

#### (1) 使用する新城市産食材

米、キャベツ、きゅうり、大根、たまねぎ、じゃがいも、にんじん、卵、白菜、米粉

葉ねぎ、白ねぎ、なす、トマト、ピーマン、かぼちゃ、さといも、さやいんげん、にんにく

さつまいも、鳳来牛 など

#### (2) 地産地消率（令和2年度）

月	総食品数	市内産（原料のみ）		市内産（加工品含）		県内産（市内産含）		主な使用食材 （上段：市内産、下段：県内産）
		品数	割合	品数	割合	品数	割合	
4月	新型コロナウイルス感染症対策のための一斉臨時休業につき給食未実施。							
5月	新型コロナウイルス感染症対策のための一斉臨時休業につき給食未実施。							
6月	1,760	142	8.1%	173	9.8%	663	37.7%	米、卵、じゃがいも、たまねぎ、トマト、なす 牛乳、葉ねぎ、大豆、じゃがいも、にんじん
7月	1,915	126	6.6%	154	8.0%	603	31.5%	米、なす、卵、かぼちゃ、トマト、たまねぎ 牛乳、きゅうり、もやし、トマト、なす、うずら卵
8月	339	14	4.1%	12	3.5%	69	20.4%	米、牛肉 牛乳、もやし、ほうれん草、ごぼう、きゅうり、もやし
9月	1,668	69	4.1%	81	4.9%	435	26.1%	米、卵、なす、かぼちゃ、さといも、きゅうり 牛乳、もやし、ほうれん草、ごぼう、さつまいも
10月	1,906	119	6.2%	124	6.5%	509	26.7%	米、卵、大根、キャベツ、さといも、さつまいも 牛乳、ほうれん草、もやし、葉ねぎ、ピーマン
11月	1,753	152	8.7%	146	8.3%	566	32.3%	米、卵、大根、さといも、葉ねぎ、白菜 牛乳、ごぼう、葉ねぎ、大豆、大根、にんにく
12月	1,523	199	13.1%	173	11.4%	583	38.3%	米、大根、にんじん、キャベツ、さといも 牛乳、白菜、にんじん、きゅうり、葉ねぎ
1月	1,357	157	11.6%	140	10.3%	585	43.1%	米、卵、白菜、大根、キャベツ、白ねぎ 牛乳、ほうれん草、にんじん、ごぼう、大豆
2月	1,486	1139	76.6%	131	8.8%	636	42.8%	米、卵、にんじん、白菜、大根、にじます 牛乳、ほうれん草、にんじん、大豆、キャベツ
3月	1,385	96	6.9%	98	7.1%	544	39.3%	米、卵、にんじん、白菜、葉ねぎ、鳳来牛 牛乳、もやし、キャベツ、ごぼう、きゅうり
合計	15,092	2,213	14.7%	1,232	8.2%	5,193	34.4%	

### 3 学校での食育推進

#### ①食に関する年間指導目標に基づく学習

特別活動（給食時間、学級活動、学校行事、児童会活動）

国語、社会科、理科、家庭科、道徳、保健、生活科、総合学習等

#### ②「あいちを食べる学校給食の日」の実施

旬の地場産物を用いて、特色あるメニューを展開

6月：あいちの米粉パン、ジャーマンポテト、トマトスープ、蒲郡みかんゼリー

11月：ごはん、いもと鶏肉の揚げ煮、けんちん汁

#### ③愛知県産うなぎの日、牛肉の日、しらすの日などを実施

#### ④地域の食を発信

親子料理教室、秋のふるさとを味わう会、収穫祭

#### ⑤人との交流

ふるさと先生、地元生産者、郷土料理研究家

## 4 食物アレルギーへの対応

### (1) 学校給食における除去対応

平成30年度までは、新城市は自校給食ということもあり、各学校で除去品目を決めて個別に対応をしてきた。しかし、アレルギーの児童生徒の増加、アレルゲンの多様化により、安全性を確保する上での個別対応が難しい状況になってきた。

愛知県では、平成27年3月に文科省から出された「学校給食における食物アレルギー対応指針」に基づき、「対応する食品数を減らす」、「複雑・過剰な対応をしない」、「給食調理や作業の単純化を図り、必要最小限の除去をする」、「個別対応はしない」こととしている。そこで、国や県の指針に基づき、次のように市として統一して除去対応することにした。

- ・平成31年度より、新城市で統一除去品目を「卵・乳」とする。
- ・食物アレルギーの児童生徒に対して、「卵・乳」については、調理の過程で除去してアレルゲンを含まない除去食を提供する。
- ・「卵・乳」以外の品目については、調理過程での除去は行わない。「卵・乳」以外のアレルゲンを含むものは、その品目に対してアレルギーをもった児童生徒には配膳をしない。無配膳となる主食、おかずなどは、必要ならば自宅から持参する。登校後、職員室の冷蔵庫で給食の時間まで保管する。

### (2) 市統一の除去対応までの経緯

H30.4 東郷西小の重篤な児童の対応について、養護教諭、栄養教諭と対応を協議

H30.4 栄養教諭、担当校長と個々に面談

H30.5 校長会議にて、「食物アレルギー対応の徹底」提案。各学校に周知

H30.8 食物アレルギー対応研修会（養護教諭、栄養教諭合同）

H30.8 教育委員会会議にて、市統一の除去対応について提案

H30.9 新城市食物アレルギー対応委員会 ※全員、市統一除去対応に賛成

H30.11 教育委員会会議にて「市統一の除去対応について」再度提案 ※全員一致で賛成

H30.12 各学校、保護者に、来年度から「市統一の除去対応について」の文書を発出

R2.3 「市統一の除去対応について」の文書を改訂し、発出

### (3) 食物アレルギーの児童生徒への対応

- ・給食日誌…乳・乳製品・卵・小麦等のアレルゲンを太ゴシックで記載
- ・アレルギー献立表、成分表…allに保存しておき、全校で活用可能

【参考資料】市内 学校給食における除去対応が必要な児童生徒数

- ・乳 30人      ・卵 30人      ・えび 21人      ・かに 16人
- ・小麦 5人      ・その他（もも、バナナ、パイナップル、山芋、そば、くるみ、キウイ、ナッツ類、魚卵、筍、鯖、鮭、たこ、さくらんぼ、すいか、いちご、メロンなど）

#### 4(6) 指定校変更・区域外就学の状況

学校教育法の規定に基づき、児童生徒の指定変更及び区域外就学を認めている。

令和2年度指定変更・区域外就学児童生徒数理由別内訳（令和3年3月31日現在）

##### 1 指定校変更者（市内での変更）

単位：人

申 請 理 由		小学校	中学校
1	指定校に希望する部がない		
2	不登校・いじめ等教育的配慮		
3	学年途中の異動		2
4	最終学年の異動		
5	自宅の建替えのため一時的に校区外へ転居		
6	新築等により学期途中で住所を変更する	2	
7	校区外の子ども会等に所属		1
8	保護者の自営業地へ就学	2	
9	養育する祖父母宅へ帰宅		4
10	国際学級設置校へ就学	2	1
11	上記の兄弟姉妹		
12	その他 教育委員会が特別に認める場合	1	1
合 計		7	9

##### 2 区域外就学者（他市町村間での変更）

単位：人

申 請 理 由		小学校	中学校
1	指定校に希望する部がない		
2	不登校・いじめ等教育的配慮		
3	学年途中の異動	6	2
4	最終学年の異動	3	4
5	自宅の建替えのため一時的に校区外へ転居		
6	新築等により学期途中で住所を変更する	1	
7	校区外の子ども会等に所属		
8	保護者の自営業地へ就学		
9	養育する祖父母宅へ帰宅		
10	国際学級設置校へ就学		
11	上記の兄弟姉妹		
12	その他 教育委員会が特別に認める場合	4	
合 計		14	6

#### 4(7) 就学援助の状況

経済的に困窮している保護者に対し、学用品費等の援助を行っている。援助を受けられる人は、次のいずれかに該当し教育委員会が援助を必要と認めた人。

- 1 生活保護を受けている人
- 2 市民税が非課税の人
- 3 市民税・個人事業税・固定資産税の減免を受けている人
- 4 国民年金・国民健康保険税の掛金の減免を受けている人
- 5 児童扶養手当の支給を受けている人
- 6 世帯更正貸付補助金による貸付けを受けている人
- 7 世帯の総所得が生活保護基準の1.3倍以下
- 8 上記以外で、特に経済的に困っている人等

##### 1 就学援助限度額

単位：円

	新入学用品費	学用品費	通学用品費	修学旅行費	校外活動費	給食費
小学校	51,060	11,630	2,270	21,890	5,290	全額
中学校	60,000	22,730	2,270	60,910	8,520	全額

##### 2 令和2年度の状況（令和3年3月31日現在）

###### (1) 就学援助対象者数（人）

R3新小学1年	14
小学校	214
中学校	120

※新入学用品準備金…H29年度要綱改正。  
次年度1年生に在籍予定の児童生徒に対し、現年度予算で入学前に支給する。

###### (2) 令和2年度支給額

単位：円

	R3新入学用品準備	新入学用品費	学用品費	通学用品費	修学旅行費	校外活動費	給食費	合計
R3新小学1年	714,840							714,840
小学校	1,680,000	367,540	2,233,934	368,311	709,318	51,580	6,072,345	11,483,028
中学校		685,800	2,490,832	143,768	429,194	31,152	3,762,605	7,543,351

###### (3) 申請理由別人数

申請理由	計	R3新小学1年	小学校	中学校
1 要保護世帯	12	0	5	7
2 市民税非課税	7	1	5	1
3 国民年金減免	3	0	2	1
4 児童扶養手当受給	161	5	92	64
5 その他（収入が少ない等）	165	8	110	47
	348	14	214	120

##### 3 過去3年間の受給者数の推移

平成29年度			平成30年度			令和元年度		
受給者率	10.10%		受給者率	9.43%		受給者率	10.68%	
	認定者	児童生徒数		認定者	児童生徒数		認定者	児童生徒数
新小学1年	28	331	新小学1年	28	317	新小学1年	22	353
小学校	220	2,254	小学校	202	2,193	小学校	234	2,170
中学校	135	1,207	中学校	117	1,171	中学校	135	1,137
計	383	3,792	計	347	3,681	計	391	3,660

## 4(8) 私学助成の状況

新城市内に住所を有し、10月1日現在、全日制、専修学校等に在学する生徒の保護者のうち、下表の基準に該当する方に対し授業料の援助を行っている。

### 1 所得基準及び補助する金額

所得基準	年間の補助額
全 学 年	
愛知県私立高等学校等授業料軽減補助金交付要綱の別表第1に掲げる甲の区分に該当する世帯	補助額は、授業料から国又は県から授業料に係る補助を受けることができる額を減じて得た額（当該額が20,000円を超える場合にあっては20,000円）

※令和2年度に国が私立高校などに通学する世帯に対し「就学支援金」の上限額引き上げなどの制度改正があったことから、国及び県による補助額に伴う制度見直しを行った。

### 2 令和2年度の状況

- (1) 対象者数・・・102人
- (2) 令和2年度支給額・・・1,166,400円

### 3 過去3年間の対象者数の推移

平成29年度	
対象者数	支給金額
229 人	2,694,600 円
平成30年度	
対象者数	支給金額
222 人	2,517,540 円
令和元年度	
対象者数	支給金額
203 人	2,328,000 円

#### 4(9) 児童・生徒・教職員の健康管理

学校保健安全法に基づき、定期健康診断をはじめとする各種検診及び環境衛生検査を実施し、疾病の早期発見・治療勧奨に努めると同時に、児童生徒の生活習慣病予防対策を推進するため各種事業を展開している。令和2年度の児童生徒健康診断および教職員健康診断については、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施期間については流動的となった。

教職員の健康診断を、平成22年度から新城市民病院及び作手診療所で実施している。また、鳳来地区及び作手地区の就学時健康診断においては、それぞれ1つの会場で一斉に行い、効率のよい検査実施に努めた。

##### 1 教職員健康診断

###### (1) 実施内容 (5月～9月実施)

事業名	内 容	対 象 者
健 康 診 断	身体検査 (問診票、身長・体重、BMI・腹囲、血圧)	全教職員
	心電図	35歳・40歳以上
	胸部X線直接撮影	全教職員
	貧血検査	全教職員
	肝機能検査	全教職員
	血中脂質	全教職員
	尿検査	全教職員
	血糖検査	全教職員
	胃部X線間接撮影	40歳以上

###### (2) 受診者数

・35歳	3 人
・40歳以上	60 人
・その他	65 人

###### (3) 実施場所

・新城・鳳来地区	新城市民病院 (1日4人程度)
・作手地区	作手診療所 (1日2人程度)
・胃検査	市内2ヶ所3日間 (受診者60人)

##### 2 児童生徒健康診断

###### (1) 実施内容 (7月～9月実施)

事業名	内 容	対象者
定期健康診断	内科・歯科・(眼科)の各種検診	全児童生徒
結核健康診断	問診(精密検査対象児童生徒はX線直接撮影実施)	全児童生徒
各 種 検 査	尿検査	全児童生徒
	寄生虫卵・蟯虫卵検査	小1～3年
	心電図検査	小1・4年、中1年
	貧血検査	中1年、中2・3年女子
	総コレステロール	小4年、中1年

##### 3 就学時健康診断

###### (1) 実施内容

事業名	内 容	対象者
就学時健康診断	内科・歯科・(眼科)の各種検診、視力、聴力、面接	新入学児童 323 人

###### (2) 実施場所、受診者数等

対象地区	会場	受診者数	実施日
新城小学校区	新城小学校	55 人	10月29日 (木)
千郷小学校区	千郷小学校	85 人	11月11日 (水)
東郷西小学校区	東郷西小学校	38 人	10月28日 (水)
東郷東小学校区	東郷東小学校	28 人	10月19日 (月)
舟着小学校区	舟着小学校	6 人	10月21日 (水)
八名小学校区	八名小学校	39 人	10月30日 (金)
庭野小学校区	庭野小学校	4 人	11月09日 (月)
鳳 来 地 区	鳳来中央集会所	61 人	10月19日 (月)
作 手 地 区	つくで交流館	7 人	11月05日 (木)



## 4(10) 危機管理の状況

### 1 暴風・地震等の自然災害

#### (1) 新城市災害対策本部の組織及び業務

＜第3非常配備＞（市域に震度5弱以上の地震発生した場合等）

- ・勤務時間内外を問わず、主査以上が対応
- ・学校職員は校務主任以上＋必要職員（学校判断）が対応
- ・教育委員会は地域支援班に所属 市民福祉部長の指揮下
- ・主な業務
  - ①地域被害調査 ②避難所の開設・運営 ③避難誘導 ④災害時要援護者支援
  - ⑤福祉避難所の開設 ⑥ボランティア支援、支援本部設置 ⑦社会福祉協議会との連絡調整

＜第5非常配備＞（市域に震度6弱以上の地震発生した場合等）

- ・勤務時間内外を問わず、全職員が対応
- ・学校職員は全職員が対応
- ・教育委員会は地域支援班に所属 市民福祉部長の指揮下
- ・主な業務
  - 第3非常配備と同じ

#### (2) 新城市の事務組織における災害時の所用事務

- ①教育総務課
  - ア 管理施設における避難所の開設及び運営への協力に関すること
  - イ 給食施設の活用に関すること
  - ウ 管理施設の安全確保と被害調査及び復旧に関すること
  - エ 児童生徒の避難誘導に関すること
  - オ 罹災児童生徒の調査に関すること
  - カ 学用品の給与に関すること
- ②学校教育課
  - ア 管理施設における避難所の開設及び運営への協力に関すること
  - イ 災害時の応急教育に関すること
  - ウ 被災児童生徒への就学援助に関すること

### 2 不審者等に対する取り組み

#### (1) 地域ぐるみの学校安全体制整備の推進

地域学校安全指導員(スクールガード)と定期的に情報交換を行う。必要に応じて連携をとり、登下校の巡回指導等をお願いする。

#### (2) 学校安全緊急情報共有化広域ネットワーク活用訓練 令和2年5月20日

「新城市字東入船地内で男が、公園で遊んでいた親子に向けて空気銃を発砲し、軽自動車に乗って逃走中。警察が対応しているが、身柄は確保できていない」という想定で広域ネットワーク活用訓練が実施された。FAXで近隣市町教委、FAX、メールで市内小中学校、市内の高等学校、警察、行政課（市民安全係）、こども未来課等に連絡。広域で情報を共有する手順の確認ができた。

### 3 教職員の不祥事防止に向けての取り組み

- ・教育公務員としての使命と社会的責任の自覚を促し、不祥事防止に徹する意識を高める。
- ・交通事故防止、情報漏れ防止、飲酒運転防止など全職員が相互に声をかけ、注意を促し合う。
- ・多忙化解消に努め、ゆとりある仕事ができるよう、勤務時間の適切な調整に努める。
- ・校長会議や研修等の機会に情報を提供し、不祥事防止への具体的な取り組みを要請する。

## 4(11) 児童生徒の安全・安心

### 1 防災対策

2011年の東日本大震災、2016年の熊本地震など、各地で起きた大災害から多くのことを学び、防災・減災に向けての取り組みや避難訓練等の見直しを随時行っている。学校と教育委員会で連携を図りながら、防災に向けての取り組みを行った。

- (1) 避難訓練等の実施
  - ・ 学校ごと避難訓練の年間計画を作成
  - ・ 緊急地震速報やJ-ALERTの試験放送の機会をとらえた訓練の実施
- (2) 防災委員会の活動
  - ・ 中学校において、防災委員会の設置
  - ・ 地域の防災訓練への参加を呼びかけなど、防災意識を高める活動の実施
- (3) 地域と連携した防災ネットワークづくり
  - ・ 保護者、RTA役員と子どもが安全マップづくりを実施
  - ・ 市の防災訓練、消防出初め式への参加→令和2年度は実施せず
- (4) 職員の研修の充実
  - ・ AED講習や不審者対策、学校安全指導者研修会への参加→令和2年度は開催中止
  - ・ 警察署や消防署への通報訓練の実施

### 2 防犯対策

川崎市において、登校中の児童等が殺害されるという痛ましい事件の発生を受けて、登下校時に子どもが集まる集合場所等について全国の小中学校で点検を行った。その結果を受け、安全確保を確実に図るため、学校、教育委員会、警察、地域が連携して緊急合同点検が行われた。

- (1) 学校からの危険箇所の報告

各学校で集合場所やバス停などの点検を行い、児童生徒が犯罪に巻き込まれる危険性がある場所を抽出し、教育委員会は学校からの報告を受けた。
- (2) 対策が必要な箇所の抽出及び対策案の作成・実施

各学校から報告を受けた危険箇所（児童生徒が一人になってしまう等）について、スクールガードや青パト隊と情報を共有し、見回りの強化をお願いした。

### 3 熱中症対策

近年の夏は、気象庁から「ほとんどの地点で経験したことのない暑さ。命の危険がある温度。」と発表されるなど、いわゆる災害レベルの暑さとなっている。このような暑さから児童生徒を守り、安全に学校生活を送るために、空調設備（エアコン）設置を進めた。

- (1) 小中学校での空調設備（エアコン）設置

平成30年12月補正で予算を確保し、令和2年3月末までに全ての普通教室と、一部の特別教室に空調設備（エアコン）の設置を完了。令和2年度より運用。コロナ対策として、稼働中も常時換気を行った。
- (2) 学校の熱中症対策

市内小中学校においては、次の8つの熱中症対策に柔軟に取り組んでいる。

  - ①こまめな水分補給
  - ②児童生徒補充用のお茶、スポーツドリンクの用意

- ③経口補水液、保冷剤、氷等の準備
- ④扇風機の使用
- ⑤半袖、短パンの体操服での授業参加
- ⑥ミストシャワーの設置
- ⑦緊急時に備え、保健室でのエアコン稼働と応急手当グッズの充実
- ⑧体調管理等の健康指導の充実

真夏日等、熱中症対策が必要なときには、朝の会で健康指導や注意喚起をしっかりと行っている。また、コロナ感染予防のため、マスクを着用しているので、上記の対策に合わせて、登下校時の日傘の使用なども励行している。

また、校外学習や課外活動、部活動、登下校等、屋外で過ごす場合の熱中症対策として、着帽、軽装を推奨するとともに、熱中症指数計や「環境省熱中症予防情報サイト」による暑さ指数を参考にしながら、状況に応じて、校長の判断により活動の制限または中止の措置をとることとしている。

#### 4 評価と検証

子どもの命が奪われるという事故や事件の発生を受けてではあるが、防犯・熱中症対策の分野において、継続的に安全対策を強化することができている。

今年度は、熱中症対策とコロナ感染予防の両方を視野に入れてきたが、今後も「子どもたちの命が最優先」という意識を常に持ち、児童生徒の安全・安心を守っていく。

4(12)	共育の日
-------	------

### 1 「共育の日」

平成24年度に設けられた「共育の日」は例年6月の第2、3土曜日の2日間に分けて実施をしている。しかし、令和2年度は新型コロナウイルスの影響で4・5月と臨時休業となったこと、感染拡大防止の観点から地域を巻き込んだ大人数の集まる活動はできないことを受け、市内一斉共育の日の開催は中止とした。

### 2 評価と検証

例年、地域の方々がより参加しやすくなるように、実施日を2日間設定して行ってきた。令和元年度の地域の方々の全小中学校の総参観者数は9,497人（児童生徒教職員：3,816人、保護者：3,089人、保護者以外：2,592人）で、平成30年度総参観者数は9,589人（児童生徒教職員：3,832人、保護者：3,117人、保護者以外：2,640人）であったことを見ると、地域に「共育の日」が定着してきていることが分かる。

コロナの影響で、「人との距離をとる」ことが求められた1年間となってしまったことは、共育の理念と真逆で本当に残念なことである。今後は、コロナ禍の中での「共育」の在り方を考え、地域に発信する活動としていくことが急務である。こんな時だからこそ、地域の人が心のよりどころとして集える「共育の日」としていきたい。

#### 【参考】令和元年度までの共育の日・活動一覧（抜粋）

1	新城小学校	ふるさと講演会「SNSの使い方を学ぼう」、共育講座（ダンス）、他
2	千郷小学校	ちさとの学びをデザインしよう、食育教室、PTAスマホ教室、他
3	東郷西小学校	共育授業参観（代本板作り、折り染め、手話）他、あじさいバザー
4	東郷東小学校	設楽原歴史学習（兜作り）、リサイクルバザー
5	舟着小学校	防災・防犯教室（あなたはだいじょうぶ？）、縁日ごっこ、児童音楽発表会
6	八名小学校	学校保健委員会（睡眠）、共育なかよしタイム、防災フェスタ、他
7	庭野小学校	ふれあい教室、TOMONI講座（ストレッチ）他、八名青健共育講演会
8	鳳来中部小学校	チャレンジ教室（長篠陣太鼓、禅を学ぶ、バルーンアート）他
9	鳳来寺小学校	学校保健委員会、共育教室（ダンス他）、共育ふれあい体験活動（竹笛他）
10	黄柳川小学校	ふるさとを歩く会、鳳来中共育まつり参加
11	東陽小学校	地域ぐるみで楽しむふるさと教室（陶芸、切り絵、鶯笛、他）
12	鳳来東小学校	太極拳、みんなでわいわい（地域のみなさんとの交流）
13	作手小学校	家族体験学習、つくでっ子元気事業（タップダンス、縄跳び）、他
14	新城中学校	新中防災フェスタ、同窓会教育講演会（京都市副市長）
15	千郷中学校	防災集会、参加型特別授業（百人一首、他）、部活動保護者会
16	東郷中学校	道徳授業参観、在宅医療と介護を考える会
17	八名中学校	防災フェスタ、八名青少年健全育成協議会総会、共育講演会
18	鳳来中学校	授業公開、鳳来中共育まつり「もっと身近に鳳来中」
19	作手中学校	授業公開、つくでっ子元気事業（タップダンス、縄跳び）

## 4(13)

## 新城の三宝による特色ある学校づくり事業

## 1 目的

「学区の三宝」を教材として発掘し、オンリーワンの教育活動が展開できるようにする。

## 2 内容

学区の自然に浸り自然を学ぶ学習、様々な分野の達人の活用、世代を越えた人々との交流、伝統文化の継承、博物館・資料館等の施設の積極的活用等により学校の特色を浮き彫りにし、「わがふるさと新城」を子どもの感性で受け止めていけるようにする。

## 3 学区の三宝から（主なものを抜粋）

## &lt;新城小学校&gt;

- ・地域の達人による「共育講座」
- ・俳句学習（太田白雪）
- ・福祉体験教室
- ・共育運動会表現「よさこい」
- ・歴史劇の発表
- ・卒業生に学ぶ  
（内山敏彦シェフによる食育）

- ・お茶（新城茶）摘み体験
- ・田町川での学習

## &lt;千郷小学校&gt;

- ・清水川、野田川の水生物調査
- ・ふるさとめぐり遠足
- ・地域ふれあい活動
- ・地域の方に学ぶ（豆腐作り、八名丸さといも、野菜作り）
- ・歴史学習「野田の戦い」
- ・西部福祉会館訪問

## &lt;東郷西小学校&gt;

- ・お年寄り（平井人生クラブ）との交流
- ・レンボーはうす、こども園との交流
- ・地域の方と米作り
- ・「設楽原決戦場まつり」
- ・地元企業寄贈の木材で代本板作り
- ・西小チャレンジ教室

## &lt;東郷東小学校&gt;

- ・「設楽原決戦場まつり」
- ・設楽原ウォークラリー
- ・お田植え（田植え、踊り、米作り）
- ・表現運動「合戦と農民」「東郷音頭」
- ・設楽原の戦いにまつわる歴史劇の発表
- ・地域の方々に学ぶ（豆腐作り、五反田川）

## &lt;舟着小学校&gt;

- ・山頂からふるさとを眺める（春の風切山）
- ・地域の方に学ぶ  
（ぶどう栽培、豆みそ、豆腐作り、野菜作り、米作り、花苗植え）
- ・長篠、設楽原の戦い歴史学習  
（吉川からの松山峠越え 豊田藤吉）
- ・地域のくらしを学ぶ（鳥原歌舞伎、塩沢のぶどう、柿作り、市川鍋づる万灯）
- ・地域の方との交流会（老人クラブ「沢の会」）

## &lt;八名小学校&gt;

- ・福祉施設訪問（お年寄りとの交流）
- ・吉祥山登山、五葉城址周辺見学
- ・田んぼの活動（米づくり）
- ・オブアート
- ・八名の歴史を学ぶ（宇利城址見学等）
- ・戦争体験の聞き取り
- ・地元農産物を栽培、調理して味わう  
（お茶、八名丸、すいか、いちご）
- ・共育ふれあい活動（「八名共育推進委員会」）
- ・ビオトープ見学、雨生山登山（植物、石）
- ・ふるさとの味講座

## &lt;庭野小学校&gt;

- ・地域の方に学ぶ（野菜先生、お米先生、習字先生、梅ジュース先生）
- ・ふれあい教室（昔遊びや道具作りを学ぶ）
- ・庭野TOMONI講座  
（地域の方を講師に各種講座開催）
- ・老人会との交流（敬老会、クリーン活動）
- ・地域の三宝の教材化
- ・小学校の歴史調査
- ・ビオトープづくり

## &lt;鳳来中部小学校&gt;

- ・チャレンジ教室（地域の方の講師）
- ・地域学習（鳳来牛、長篠の戦い）
- ・「のぼりまつり」（「長篠合戦の歌」合唱、ふるさと歴史ガイド）
- ・地域との交流  
（こども園やデイサービスへの訪問等）

## &lt;鳳来寺小学校&gt;

- ・三世代交流「お茶摘み」
- ・ふるさとを歩く会
- ・寒狭川で遊ぶ会、海老川で鮎を楽しむ会
- ・海老の自然・歴史を学ぶ
- ・学芸会での披露「鳳来寺田楽」
- ・四谷千枚田の米作り
- ・鳳来寺、門谷の学習
- ・お年寄りとの交流
- ・地域の方に学ぶ（干し柿作り、門松作り）
- ・ふるさと学習発表会、感謝の会食会

## &lt;黄柳川小学校&gt;

- ・「共育花壇」の活用（花・野菜作り）

- ・黄柳川小共育ふるさとめぐり  
（柿本城址、満光寺、金刀比羅様）
  - ・黄柳野オリエンテーリング
  - ・学芸会での発表「瓶割峠」
  - ・黄柳川の水質調査、環境学習
  - ・福祉体験学習
  - ・芋ほり体験、カニランド探検
- <東陽小学校>
- ・ギュリック3世夫妻との交流会
  - ・地域ぐるみで楽しむふるさと教室
  - ・ふるさとウォーキング（長篠城址）
  - ・東陽子供陣太鼓発表
  - ・黒沢田楽（学習発表会に篠笛クラブ参加）
  - ・お年寄りとの交流  
（デイサービス訪問、招待給食）
  - ・福祉体験教室
- <鳳来東小学校>
- ・ガンピ和紙で作る卒業証書
  - ・アルプホルンの吹鳴
  - ・地域の特産「梅」の学習
  - ・全校児童による夏休み自由研究発表会
  - ・チャレンジの夏2018
  - ・乳岩峡探検（1500万年前の謎に迫る）
- <作手小学校>
- ・作手の自然に学ぶ  
（湿原の植物、水生生物調べ）
  - ・作手の人に学ぶ
  - ・作手の特産物調べ
  - ・奥平家、鳥居強右衛門についての学習
  - ・創作劇の発表
  - ・栽培学習（高原野菜の栽培）
- <新城中学校>
- ・春を感じる桜淵集会
  - ・地域で活躍する「社会人」と語る会
  - ・新城企業展への参加
  - ・活躍する同窓生による「同窓会講演会」
  - ・地域の方と「新中防災フェスタ」の開催
  - ・学区で活動する「地域奉仕作業」
  - ・新城の能を通して「和楽器」に親しむ
  - ・地元の音楽家から合唱の特別指導
  - ・文化祭来場者への接待「お茶会」
  - ・2年生風切山登山～立志の集い～
- <千郷中学校>
- ・防災を考える日
  - ・ちさと文化講座（自然・歴史・文化等）
  - ・学区や地域の探究（文化祭で発表）
  - ・地域の方と「住民運動会」「歩こう大会」
  - ・林業体験活動
  - ・地域の方や小学生と学区を元気にする  
「ミラクルコミュニティちさと会議」
  - ・奇跡のひまわりプロジェクト
- <東郷中学校>
- ・「設楽原決戦場まつり」
  - ・地域の名人に学ぶ「東郷カルチャー講座」
  - ・在宅医療と介護を考える会
  - ・芝桜に親しむ会
  - ・八剣講座
- <八名中学校>
- ・郷土学習（地域の方と学ぼう）
  - ・防災学習（住宅防火、家まですぐらく）
  - ・福祉体験（車いす体験）
  - ・八名中一番を描く会（地域の名所を描く）
  - ・吉祥祭（親子ふれあい講座）
  - ・地元のお米や八名丸サトイモを食べる会
  - ・五葉湖駅伝大会
  - ・校外学習（鳳来寺山自然博物館見学）
- <鳳来中学校>
- ・共育まつり（生徒企画の催しに鳳来地区の小学生や地域の方が参加）
  - ・共育駅伝（地域講師招聘・地域の方の応援を背にタスキをつなぐ）
  - ・林業体験（NPOの方の志に触れる）
  - ・鳳来地区の社会人と語る会
- <作手中学校>
- ・林業体験学習（学校林整備作業、間伐材を用いた製作活動）
  - ・中高連携活動（サギソウ栽培、ミズバシヨウの定植、シイタケ菌打ち作業）
  - ・作中ウォーク（作手巡り遠足）
  - ・「地域社会での共生～地域防災～」について文化祭で発表
  - ・絆講座（地域の方に学ぶ）
  - ・歴史地域学習（古宮城に学ぶ）

#### 4 評価と検証

ふるさと新城の自然・人・歴史の「三宝」を活用し、それぞれの地域でしかできない活動、その地域だからこそできる活動などが多くの学校で行われている。また、小中や中高の連携を図った、持続的な取り組みもみられる。令和2年度はコロナの影響を受け、人との関わりがなかなかもてない年であったが、この意識は持続させていきたい。

新学習指導要領がスタートし、「主体的・対話的で深い学び」を意識しながら、地域の三宝をどのように活用していくかを考え、各校独自の実践をすることが求められる。

## 4(14) 新都市研究実践推進事業

平成30年度から新規事業として令和8年までの9年間にわたり「新都市研究実践推進事業」を行っている。

○ キャッチフレーズ（新学習指導要領への先進的チャレンジ）

主体的・対話的で深い学びを実現する授業づくり

### 1 目的

本事業は、平成30年度より令和8年度までの9年間にわたり、新都市内すべての小中学校において、新都市教育振興基本計画に基づいた研究委嘱を行うものである。新都市教育委員会が推薦する指定校、および公募による実践校にて、「共育」や「新城の三宝」を礎とした豊かな人生を切り拓き、社会を生き抜く底力を育てる場としての学校づくりと授業づくりを推進する。本事業により、次の成果を期待する。

子ども達の育成すべき資質・能力を明確化し、授業研究の充実を図ることで、子どもの自ら学びに向かう意欲を引き出し、学力を伸ばす

### 2 研究項目

- ① 「三多活動」を土台とした教科学習を中心においた授業研究を進めることで、課題発見、解決に向けて主体的・協働的に学ぶ子どもの育成をめざす
  - ② 外国語を用いて積極的にコミュニケーションを図り、日本と外国の言語や文化について、体験的に理解を深めることができるよう、外国語を用いたコミュニケーションの資質・能力の向上をめざす
  - ③ よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うための道徳科の授業について研究し、その実践を広く発信する
  - ④ 学校教育の場における「健康・スポーツの時間」の充実を図ることで、体力と健康の増進を図り、生涯スポーツの基盤や健康な心身の育成をめざす
  - ⑤ こども園、小学校、中学校、高等学校等との連携による学校段階間の円滑な接続についての研究や、連携を生かした授業実践を行い、広く発信する
  - ⑥ 「共育」や「新城の三宝」を授業づくりに生かし、各教科の横断的な学習を実践することで、その有効性について広く発信する
- ※①～⑥のいずれかについて研究をすすめ、研究発表を行う

### 3 研究期間と公開

- (1) 研究期間
  - ・原則として3年
- (2) 公開方法
  - ・研究最終年度に公開を行う
  - ・研究の中間報告や現職研修の公開等については、学校の判断とする

### 4 評価と検証

令和2年度は、平成30年度から研究に取り組んできた3校が研究発表を行った。新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、豊川市との研究交流は中止とした。2校が規模を縮小して実施、1校が紙上発表という形となった。また、本年度から新たに2校が研究に取り組んでいる。「主体的・対話的で深い学び」に焦点をあてた新城教育の取り組みを、広く発信し、市内の小中学校の学校力・教師力を高めていきたい。また、豊川市との研究交流再開については令和4年度以降とする。

**4(15)****教職員としての力量を高める研修事業 1****1 校長研修会**

年2回実施（新城市新任校長研修含む）

**2 教頭・主幹教諭研修会**

(1) 4月22日（水） 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

(2) 7月22日（火） 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

(3) 11月4日（火） 研修① 教員免許更新制度について  
研修② 子育て支援制度について

(4) 1月26日（火） 新型コロナウイルス感染拡大防止のため紙上研修  
研修① 教育法規とサービスについて  
講師 新城設楽支所 管理主事 野澤 康 氏

**3 教務・校務主任研修会**

(1) 1月21日（火） 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止  
（「共育」推進・校内現職研修事業について：紙面連絡）

(2) 8月17日（月） 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

(3) 11月18日（水） 研修① コロナ禍の学校生活について  
研修② 評価について（小中別）

(4) 1月29日（金） 新型コロナウイルス感染防止拡大防止のためオンライン研修  
研修① 会議システム（Z o o m）操作について  
講師 指導主事 手賀 慎  
研修② 特別支援教育について  
講師 指導主事 生田 和彦

**4 その他の研修会**

(1) 事務職員研修会（職務研修 3回開催⇒1回開催）

(2) 養護教諭研修会（職務研修 4回開催⇒2回開催）

(3) 栄養教諭・栄養職員研修会（職務研修 2回開催⇒1回開催）

(4) 特別支援教育コーディネータースキルアップ研修会（職務研修 1回開催⇒中止）

(5) 初任者研修（初めて教員になった者の教師修養研修 2回開催⇒1回開催）

(6) 5年経験者研修（教員歴5年を経過した教員の教師力向上研修 2回開催⇒中止）

(7) 10年経験者研修（教員歴10年を経過した教員の教師力向上研修 2回開催⇒中止）

(8) 指導員研修会（指導員の指導力向上研修 4回開催⇒中止）

(9) 中堅者研修会

（教職15～20年経験者の学校マネジメント研修 3回開催⇒中止）

**5 評価と検証**

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4月より臨時休業となった。5月の学校再開後も授業数を確保し、児童生徒の学習を保障することを最優先した。そのため、多くの研修会が中止や書面開催となった。

集合研修だけでなく、Webを活用した開催方法を模索するなど、効率的で実りのある研修を企画していく必要性を感じた。



4(16)	教職員としての力量を高める研修事業 2
-------	---------------------

### 1 研究指定・研究委嘱校等

- (1) 人権教育研究（県）  
鳳来中部小学校 ⇒ 1年延期
- (2) 「魅力あるあいちキャリアプロジェクト」推進事業（県）  
職場体験学習…6中学校2年生 ⇒ 不参加
- (3) 「魅力あるあいちキャリアプロジェクト」推進事業（県）  
舟着小学校
- (4) 理科支援員配置事業（国）  
八名小学校、庭野小学校、東陽小学校、千郷中学校

### 2 教育研修会サークル活動

- (1) 情報部会自主サークル「shinshiro ICT」
  - ①2月12日（金） Zoom会議学習会（オンライン開催）
  - ②2月26日（金） Zoom会議学習会（オンライン開催）
  - ③3月26日（金） iPadアプリ操作（場所：八名中学校）

### 3 その他の研修

- (1) 特別支援教育研修会（年1回実施） ⇒ 中止
- (2) 不登校児童生徒研修会（年2回実施） ⇒ 1回実施
- (3) 小中高生徒指導連絡協議会（年3回実施） ⇒ 中止
- (4) 論文書き方研修会（年2回実施） ⇒ 中止

### 4 評価と検証

様々な教育課題に対応するため、本年度も各種研修会・講座を設定したが、緊急事態宣言にともなう臨時休校や集合研修の自粛などにより、多くの研修が中止や延期となった。

「教員の主体的な学び」の場として、平成30年度に教育研修会の部会を中心に2つのサークルが立ち上げられ、自主的な研修を行っている。本年度は「情報」サークルがオンライン会議システム Zoom を活用した自主学習会を開催するなど、コロナ禍でも実施可能な方法を模索しながら学習会を行った。今後は「サークル」活動のさらなる充実を推進していきたい。

## 1 情報化計画の基盤整備

市内全小中学校を光ファイバー専用回線（下り 100MB）で結び、新都市教育イントラネットを構築している。これにより全ての小中学校の職員室において、情報の共有化が図られている。また、GIGA スクール構想に基づく校内無線通信ネットワークおよび端末の整備が完了し、令和3年度4月の運用開始に向けてガイドラインの整備や各種研修を行った。

### (1) 教職員用端末

教職員1人1台の校務用端末（パソコン）を整備し、グループウェアによって、市のセンターサーバーを利用したメールやファイルのやり取りをする等、校務の情報化や情報共有の利便性が図られている。

### (2) 一括管理センターサーバーと校務システム

平成26年度のセンターサーバー化により、業務で扱うデータの安全確保や保守の効率化が定着してきた。全校共通のフォルダ構成や、職位に応じたアクセス権制限による文書の管理で、情報の漏洩への対処や年度更新・転勤による引き継ぎ事務の軽減を行っている。

校務システムの導入から5年、電子データによる児童生徒の情報管理（学籍、成績）と業務管理（保健、事務）、通知表と指導要録の市内統一など、校務システムの活用も定着した。

### (3) 学校ホームページ作成支援

令和元年度より、市のホームページと連動したCMSとそこに埋め込む形のブログ形式を併用することにより、学校ごとのニーズに合わせたレイアウトやコンテンツの設定が可能になった。広く市民に情報を発信するとともに、以前より機能が向上したシステムにより情報発信の定着が図られ、学校教育活動の発信や地域情報との連携の充実につながっている。

### (4) 学校メール配信システム

平成26年度より新しい一斉メール配信サービスによるメール配信を行っている。学校関係者および保護者のスマートフォンや携帯電話への緊急メール配信の利便性が増し、情報共有の即時性や児童生徒の安全確保、台風接近時の防災等に役立っている。

### (5) GIGA スクール構想とコンピュータ教室

令和3年2月末までに校内無線通信ネットワーク、3月末までに学習用タブレット端末の整備が完了した。これにより、全児童生徒が校内のあらゆる場所において端末を活用した学習活動を展開することが可能となった。あわせて授業支援ソフトウェアも導入され、GIGA スクール構想にもとづく基本的な機器の整備が完了した。コンピュータ教室については、タブレット端末導入により、各校のリース期間満了にあわせて終了とする予定である。

## 2 評価と検証

一括管理センターサーバーと校務システムにより、重要なデータの漏洩防止や安全確保を図っている。校務システムの運用について、学籍管理、成績管理、保健管理、給食管理、行事予定管理、文書收受等は概ね活用の定着が図られている。通知表や指導要録が支援システムを利用できるようになったことで、勤務負担軽減につながっている。

タブレット端末については、令和3年度から本格運用となる。新学習指導要領が目指す「主体的・対話的で深い学び」の具現化に向けて、学習活動の焦点化・効率化をはかるためのツールとしての活用が見込まれている。

## 新城市立学校ホームページの利用状況（年度別アクセス数）

	年度集計 学校名	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		4/1～3/31	4/1～ 3/31	4/1～ 3/31	新システム 2/1～	4/1～ 3/31
1	新城小学校	39,454	46,154	40,690	4,278	36,776
2	千郷小学校	48,253	49,470	52,151	19,505	139,180
3	東郷西小学校	16,154	19,810	25,715	9,224	36,371
4	東郷東小学校	23,073	22,335	20,016	2,720	17,229
5	舟着小学校	15,622	11,592	10,306	3,430	28,612
6	八名小学校	30,345	31,328	28,499	4,992	43,327
7	庭野小学校	14,666	15,508	12,696	2,486	22,397
8	鳳来中部小学校	15,929	20,500	18,453	4,266	42,588
9	鳳来寺小学校	20,670	18,952	19,681	3,415	26,549
10	黄柳川小学校	13,609	12,645	12,870	2,592	32,674
11	東陽小学校	24,445	21,999	18,085	1,915	30,800
12	鳳来東小学校	13,196	12,431	11,388	2,018	16,244
13	作手小学校	30,329	26,385	23,148	15,573	101,436
小学校計		275,416	282,724	270,550	60,841	472,747
14	新城中学校	54,969	47,760	44,211	18,383	70,535
15	千郷中学校	95,063	106,550	101,448	70,441	131,803
16	東郷中学校	35,928	39,951	49,194	24,392	91,118
17	八名中学校	27,070	28,995	21,583	4,315	35,393
18	鳳来中学校	34,121	57,847	65,970	38,747	265,451
19	作手中学校	22,094	24,797	24,433	4,127	66,200
中学校計		269,245	305,900	306,839	160,405	660,500
市内全体		544,661	588,624	577,389	221,246	1,133,247

4(18)	小中学校の生徒指導の状況 (不登校)
-------	--------------------

### 1 不登校の状況

(1) 年度別出現率の状況 … 年間30日以上欠席者数のうち、不登校傾向の報告者数

年度	小学校		中学校	
	不登校児童数(人)	出現率(%)	不登校生徒数(人)	出現率(%)
23年度	17	0.34	43	3.04
24年度	13	0.51	55	3.85
25年度	15	0.62	45	3.31
26年度	18	0.76	50	3.57
27年度	17	0.73	50	3.67
28年度	17	0.75	45	3.38
29年度	16	0.70	45	3.74
30年度	29	1.32	46	3.92
元年度	17	0.78	50	4.39
2年度	30	1.41	46	4.02

小学校では、元年度より不登校児童数・出現率ともに大幅に増加しており、出現率は、元年度の全国平均よりも高い。中学校では、不登校生徒数・出現率ともに高く、出現率は元年度に比べ低くなったものの、全国平均より高い。(※参考 不登校出現率(R元全国) 小学校0.83% 中学校3.94%)

(2) 不登校児童生徒数(欠席数が30日以上の子童生徒数)及び学年別内訳

小学校	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	出現率
元年度末	1	1	1	5	4	5	17	0.78%
2年度末	3	3	4	3	10	7	30	1.41%

中学校	1年	2年	3年	計	出現率
元年度末	16	12	22	50	4.39%
2年度末	12	23	11	46	4.02%

<小学6年時と中学1年時の不登校児童生徒数>

2 中学校入学 小6 5人(元年度末) ⇒ 中1 12人(2年度末)  
 元中学校入学 小6 10人(30年度末) ⇒ 中1 16人(元年度末)  
 30 中学校入学 小6 4人(29年度末) ⇒ 中1 7人(30年度末)

不登校児童生徒の数は令和元年度と比較すると、中学生は微減であるが、小学生は大幅に増加している。原因としては、コロナによる休校で生活リズムが乱れたこと、また、元々、登校を渋りがちであった児童が、学校へ行くことへの不安に加え、コロナ感染の不安が加わったことが考えられる。また、前年度と同一集団を比較した時、不登校が改善され、登校できるようになった数が増えているのは中学3年生のみで、小学校低学年から中学2年生までは増加している。

(3) 不登校児童生徒数（欠席数が90日以上の児童生徒数）及び学年別内訳

小学校	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
30年度末	0	0	2	0	1	5	8
元年度末	0	0	0	4	0	1	5
2年度末	0	0	1	0	4	3	8

中学校	1年	2年	3年	計
30年度末	3	12	7	22
元年度末	8	6	12	26
2年度末	6	17	5	28

中学校における令和元年度末と令和2年度末の数を比較すると、中学2年生の数が大幅に増加している。他学年に比べ、突出した数値が現れている。同一校において複数名の不登校生徒が出現していることから、一人一人不登校の原因は異なるものの、少なからず連鎖していることも考えられる。中学生の方が長期化傾向があり、学校と本人、保護者との接触が難しくなっている。

## 2 子どもサポート相談員による相談活動

### (1) 相談活動状況

子どもサポート相談員2名で、不登校児童生徒及び保護者の対応（家庭訪問など）にあたっている。

相談を受けている児童生徒数 (令和2年度末)

小学生 27名						中学生 20名			合計 47
1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	1年生	2年生	3年生	
2	5	3	4	5	8	6	11	3	

### (2) 関係機関との連携

学校、適応指導教室、市内外の関係機関等と連携して取り組んでいる。義務教育終了後もつながる、切れ目のない支援のためにチームを組んで支援することが、子供や保護者にプラスに働いている。

訪問・相談等の状況 (令和2年度末)

小中学校	関係機関	家庭訪問	電話	相談来庁者
200回	100回	134回	1,732回	94回

## 3 評価と検証

不登校児童生徒は年々増加傾向にあり、子どもサポート相談員が関わる相談児童生徒数も増えている。

不登校のきっかけは様々な要因が関係しているが、不登校児童生徒の多くは「本人に関わる問題」「家庭環境による問題」が主な原因と報告されている。各校の不登校対応コーディネーターと連絡を密にして、未然防止や不登校児童生徒及びその保護者への支援等、積極的な取り組みが今後もなされるよう、関係機関と連携して研修を行っていく。

<b>4(19)</b>	<b>小中学校の生徒指導の状況（いじめ・暴力・他）</b>
--------------	-------------------------------

### 1 いじめの状況

#### (1) いじめの年度別認知数

年度	小学校		中学校	
	認知した 学校数	認知件数 (解消、一定の解消が図られ継続支援中の件数)	認知した 学校数	認知件数 (解消、一定の解消が図られ継続支援中の件数)
28年度	6	150 (150)	4	37 (36)
29年度	9	265 (265)	6	81 (81)
30年度	13	824 (749)	6	83 (75)
元年度	13	621 (521)	5	95 (89)
2年度	13	408 (356)	5	74 (55)

#### (2) いじめ認知数の学年別内訳（令和2年度）

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	計
小学校	49	89	77	83	66	44	408
中学校	35	18	21	/	/	/	74

前年度に比べ、いじめ認知数が大きく減少したのは、コロナウイルス感染拡大防止のための休業の影響が大きい。また、いじめの認知については、児童へのアンケートをもとに、担任が丁寧な聞き取りを行ったことにより、児童の感じる被害性をいち早く感じ、早期発見することができている。

### 2 暴力・器物破損等の発生件数

年度	小学校			中学校		
	対教師暴力	生徒間暴力	器物損壊	対教師暴力	生徒間暴力	器物損壊
28年度	0	9	0	0	5	2
29年度	0	7	2	0	4	2
30年度	27	107	9	4	7	5
元年度	6	31	14	1	7	8
2年度	11	47	3	0	2	1

小学校では、生徒間暴力が増加したが、コロナウイルスによる心理的不安が大きく影響していると考えられる。特に中学年児童での発生件数が高く、半数近くに迫る。中学校での発生件数が大幅に減少しているのは、コロナウイルス感染拡大防止による休校で、部活動や行事が軒並み中止または縮小となり、人と接する機会が減ってきたことが影響していると考えられる。

### 3 評価と検証

いじめの程度に関わらず、本人が心身の苦痛を感じていればいじめと捉えるという「児童生徒の感じる被害性」の視点でいじめの認知を行っていく。また、いじめ解消への取り組みとして、いじめを受けた児童生徒に寄り添うことはもちろんのこと、加害生徒がいじめ行為を行った背景を、教師がしっかりととらえ、適切な支援を行っていくことで、加害生徒の心を和らげ、解消へとつなげることができた。

## 1 学習・適応支援

## (1) 生活適応指導教室「あすなろ教室」

新城市及び近隣町村の小中学校に在籍する不登校児童生徒等を対象に、不登校児童生徒の学校復帰を支援し、社会的自立をめざす「あすなろ教室」を常時開設する。

・「新城青年の家」で月曜から金曜までの毎日開室（午前9時20分～午後2時20分）

・指導員4人体制（嘱託2人、臨時2人）

学習活動（国語、算数・数学、英語等）

運動（ハイキング、バドミントン、グラウンドゴルフ等）

体験活動（ネイチャーゲーム、体幹トレーニング、ピタゴラ装置・護身術）

校外活動（デイキャンプ）→令和2年度は中止

・通室者数	(平成22年度)	小学生2名	中学生7名
	(平成23年度)	小学生2名	中学生9名
	(平成24年度)	小学生6名	中学生12名
	(平成25年度)	小学生5名	中学生13名
	(平成26年度)	小学生3名	中学生14名
	(平成27年度)	小学生2名	中学生15名
	(平成28年度)	小学生1名	中学生15名
	(平成29年度)	小学生0名	中学生14名
	(平成30年度)	小学生4名	中学生10名
	(令和元年度)	小学生3名	中学生8名
	(令和2年度)	小学生2名	中学生5名

## (2) ハートフルスタッフの配置（31人を12校へ）

ハートフルスタッフは、学校生活における子どもへの学習補助や生活支援等を職務としている。例年は年2回の子どもの支援の方法等についての研修及び連絡会を行っているが、令和2年度はコロナ感染拡大防止のため実施できなかった。

令和2年度は、新城小、千郷小、東郷西小、東郷東小、八名小、庭野小、鳳来中部小、新城中、千郷中、東郷中、八名中、鳳来中に配置した。

- ・発達障害児童生徒への支援
- ・特別支援学級児童生徒へのサポート
- ・不登校傾向の児童生徒への生活支援
- ・外国人児童のサポートや保護者への対応（新城小・千郷小・新城中）

## (3) スクールカウンセラーの配置（8人）

子どもの心の問題等に関して、高度な専門的知識・経験のあるスクールカウンセラーが子どもへのカウンセリング、教職員・保護者への助言を行う。また、校内研修の講師としても活用し、教職員の力量向上にも役立てている。

- ・中学校 全校
- ・小学校 拠点校3校（新城小、千郷小、東郷西小）

## 2 評価と検証

適応指導教室では、学校生活への復帰に向けてのエネルギーを蓄え、集団生活への適応と自立を促す場として、学習や運動、体験活動等で支援を行ってきた。異学年の児童生徒が共に生活をする中で、自己有用感が育っていく様子を見ることができた。

学校では、特別な支援を必要とする子どもが増えており、担任教諭だけでは目が行き届きにくい状況にある。ハートフルスタッフによる学習面や生活面のサポートにより、支援を必要とする子どもが安心して学校生活を送ることができ、担任教諭の負担の軽減等にもつながっている。

## 4(21) 小中学生の学力・学習状況

本年度も、全国学力学習状況調査を小学校 13 校（小学校 6 年生対象）、中学校 6 校（中学校 3 年生対象）で実施する予定であったが、新型コロナウイルスの感染防止のため臨時休業になったことにより、調査は全国的に中止となった。

昨年度 3 月から本年度 5 月にかけて臨時休校の措置がとられ、家庭学習期間は 3 か月にもおよんだ。その期間に予定されていた学習内容に関する履修状況は以下のとおりである。

### 1 令和元年度 3 月に予定していた履修内容について

小学校		学校数	中学校		学校数
1年生	①令和元年度中に終えた	5	1年生	①令和元年度中に終えた	0
	②8月末までに終えた	8		②8月末までに終えた	6
	③年度末までに終えた	0		③年度末までに終えた	0
2年生	①令和元年度中に終えた	1	2年生	①令和元年度中に終えた	0
	②8月末までに終えた	12		②8月末までに終えた	5
	③年度末までに終えた	0		③年度末までに終えた	1
3年生	①令和元年度中に終えた	1	3年生	①令和元年度中に終えた	6
	②8月末までに終えた	12		②8月末までに終えた	0
	③年度末までに終えた	0		③年度末までに終えた	0
4年生	①令和元年度中に終えた	1			
	②8月末までに終えた	11			
	③年度末までに終えた	1			
5年生	①令和元年度中に終えた	0			
	②8月末までに終えた	12			
	③年度末までに終えた	1			
6年生	①令和元年度末に終えた	5			
	②進学先へ未指導分を連絡	7			
	③その他(家庭での課題で対応)	1			



## 2 令和2年度4・5月に予定していた履修内容について

小学校		学校数
1年生	①8月末までに終えた	4
	②10月末までに終えた	7
	③年度末までに終えた	1
2年生	①8月末までに終えた	2
	②10月末までに終えた	10
	③年度末までに終えた	1
3年生	①8月末までに終えた	2
	②10月末までに終えた	10
	③年度末までに終えた	1
4年生	①8月末までに終えた	2
	②10月末までに終えた	9
	③年度末までに終えた	2
5年生	①8月末までに終えた	1
	②10月末までに終えた	10
	③年度末までに終えた	2
6年生	①8月末までに終えた	1
	②10月末までに終えた	11
	③年度末までに終えた	1

中学校		学校数
1年生	①8月末までに終えた	1
	②10月末までに終えた	5
	③年度末までに終えた	0
2年生	①8月末までに終えた	0
	②10月末までに終えた	5
	③年度末までに終えた	1
3年生	①8月末までに終えた	0
	②10月末までに終えた	5
	③年度末までに終えた	1

※小学校1年生の学校数について

令和2年度鳳来東小学校は入学生がいなかったため、1年生のみ学校数の合計が「12」となっている。

## 3 評価と検証

文部科学省の指針にのっとり

- ・単位時間の短縮（小学校40分授業、中学校45分授業）
- ・時間割編成の見直し（小学校の6時間授業、中学校7時間授業）
- ・夏休みを短縮して授業日を増やす（市内統一で8/1～16を夏季休業に短縮）

など教育課程を弾力的に運用し、すべての学校において令和2年度中に各学年の学習内容を履修し終えることができた。

<b>4(22)</b>	<b>中学校の進路指導の状況</b>
--------------	--------------------

### 1 市内進路状況 (令和2年度中学3年生の進路)

○ 区分別進路先 (%)

	国公立	私立	定時・通信	特別支援	就職 他
平成30年度	73.6	19.3	4.9	0.2	1.5
令和元年度	67.9	21.8	7.9	1.1	1.3
令和2年度	66.7	27.6	4.2	1.3	0.2

市内6中学校3年生391名のうち、369名(94.3%)が全日制の高等学校へ進学している。また、新城市内の公立高校(新城有教館高校・作手校舎)への進学者は、全日制の高等学校進学者全体の41.2%である。

新城有教館高校作手校舎の存続に関しては、募集停止基準が「第1学年における新城市内の中学校からの入学者が2年連続して20人未満になった場合」となっている。平成27年度の市内からの入学者数は24名、28年度は33名となり、この2年間は存続要件を満たしていた。29年度の入学生は17名となったが、30年度の入学生が36名となり存続要件を満たした。令和元年度は15名で要件を満たせなかったが、令和2年度入試で要件を満たしたことで存続となる。

令和元年度に開校した新城有教館高校は、文理系も専門系も定員を満たしてスタートを切ることができた。しかし、令和3年度入学生は文理系が39名の欠員となった。3学年がそろい、本格的なスタートを切ったが、今後はさらに学科編成などをより詳しく生徒保護者に説明し、ここでしかできない学びの魅力を情宣していく必要がある。

○ 市内の公立高校への進学者 (%)  
(新城有教館高校・新城有教館高校作手校舎)

平成30年度	44.9
令和元年度	45.2
令和2年度	41.2

### 2 キャリア教育

例年、市内中学校2年生の全生徒が職場体験を行ってきたが、令和2年度は新型コロナの影響で職場体験は行うことができなかった。しかし、地元JCの協力があって、市内企業へ訪問し、会社の説明動画の作成を8名中学校では行った。動画編集の仕方なども学び、ICT教育にもつながった。また、千郷中学校では様々な職種の方にオンラインで話を伺う機会を設け、市内だけでなく、県外そして、国外の方とつながることができた。従来の職場体験の良さ、そして、今年度から始めたオンラインでのつながりの良さを両方を学んだことが、コロナ禍が収束した後のキャリア教育の充実につながっていくと考えられる。

### 3 評価と検証

キャリア教育は、働くことの大切さを体験するとともに、地域社会を知り、地域の人々の考えに直接ふれる、共育の推進の貴重な機会にもなっている。職場体験学習を、進路指導の中核に位置づけ、実体験を通して、生徒一人一人に自分を見つめ、自らの生き方を考えさせる機会とさせていきたい。

### 1 令和2年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査について

令和2年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査については、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、中止となった。

### 2 コロナ禍における、体力向上のための各校の取り組み

#### (1) なわとび

- ・体づくり運動や一部の授業の導入等で、短縄を扱った。空間の確保が難しい場合に、短縄が有効だと考えた。
- ・なわとび集会を行った。昨年度までの記録を担当に配付し教室に掲示することで、個人種目の記録更新を目指した。また、個人の回数目標を設定した。
- ・なわとびの練習日を週2日、2時間目の放課に設定した。練習内容は8の字跳びに限定し、個人種目は体育の時間や休み時間の主体的な取り組みに期待した。
- ・なわとび検定カードの活用。

#### (2) サーキットトレーニング

- ・授業の導入でのサーキットトレーニング（5分間）を取り入れた。
- ・週に一度の全校サーキットトレーニングを取り入れた（屋外・屋内の2パターン）。
- ・サーキットトレーニングのメニューとしては、  
①体操、①タイヤ（体育館前）：ジグザグ走り → ②タイヤ（プール横）：スラローム走り（ジグザグ走り） → ③ラダーⅠ：けんけんぱ → ④ラダーⅡ：横ジャンプ（反復横跳びのような動き） → ⑤5mダッシュ：懸垂移行 → ⑥レンジなどブラジル体操にある動き

#### (3) マラソン

- ・1～4年生は、走った周数をがんばりカードに記入し、マラソン大会に備えた。5、6年生は10月からタバタ式トレーニング（強度の高い運動と休息あるいは負荷の軽い運動を繰り返す）などで意識を高め、負荷をかけ、体力の向上を図った。
- ・マラソン大会に向けて、例年より1週間多く、3週間マラソンタイム（練習）に取り組んだ。
- ・10分間トラックを走った。（低学年150m・高学年200m）

#### (4) その他

- ・バス通学者を対象に、近場の公共施設駐車場から学校までの約700mを歩いて登校する（希望制）日を設けた。
- ・休校中は、文科省HPに掲載されている体づくり運動のプリントやなわとびプリントを配付した。
- ・体育倉庫・体育館倉庫の開放により、中にある道具を自由に使って遊べるようにした。

### 3 評価と検証

各校の実情に合わせて、児童生徒の体力向上に取り組むことができた。特に、コロナ禍ということもあり、各校、密にならずに取り組むことのできる活動を工夫して行った。

## 4(24)

## 部活動の状況

## 1 本市における小学校球技、駅伝、マーチングバンド課外活動・中学校部活動の目的

令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、小学校は部活動の開設も行わなかった。中学校では、部活動は開設し、練習は行ってきたものの、大会は地方大会も含め、すべて中止となった。新型コロナウイルス収束後は、以下の目的のため、部活動を推進していく。

- ・本市の小学校球技、駅伝、マーチングバンド課外活動（以下、小学校課外活動）及び中学校部活動は児童生徒の自発的な参加により行われており、教育課程内の活動（授業や学校行事）では得られない貴重な経験ができる場となっている。
- ・スポーツや文化に親しむことで、その楽しさや喜びを味わい、生涯にわたって豊かな生活を営む資質や能力を育むことができる。
- ・目的意識を共にした集団で目標をもって取り組むことで、仲間や指導者等とのふれあいを深め、互いに切磋琢磨することを通じて豊かな人間関係を築くなど、心身共に健全な育成を図ることができる。
- ・異年齢の交流を通して、社会性や公共心を育むことができる。

## 2 部活動の種類と各中学校における部活動（常設）開設状況

(1) 小学校 部活動の開設なし

(2) 中学校 軟式野球、バレーボール、バスケットボール、ソフトテニス、卓球、剣道、弓道、吹奏楽、美術・芸術

【特設部活動 水泳（新城中・作手中） 体操（新城中） 柔道（東郷中・作手中）】

	野球	バレー	バスカ	テニス	卓球	剣道	弓道	吹奏	美術・芸術
新城	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	—
千郷	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
東郷	○	◎	◎	◎	○	◎	◎	◎	◎
八名	○	●	●	○	◎	—	○	◎	—
鳳来	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	—
作手	—	—	—	○	●	—	◎	—	—

◎男女 ○男子のみ ●女子のみ —なし

令和2年4月現在

## 3 本年度の主な結果

<東三河中学校総合体育大会>

中止

## 4 評価と検証

小学校では、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、球技大会、駅伝大会ともに中止となった。それに伴い、部活動の開設も行わなかったため、特に6年生児童にとっては悔しさの残る一年となった。また、中学校では、新型コロナウイルス感染対策を徹底したうえで、部活動を行ってきたが、全国大会はもとより、市内大会も中止となった。また、小学校、中学校ともに駅伝大会も中止となった。令和2年度は、未知のウイルスの脅威に晒され、各種大会を軒並み中止にするという判断をせざる得なかったことは、非常に残念であった。

4(25)	学校行事の状況
-------	---------

### 1 「共育」推進・校内現職教育事業

学校名	内 容
新城小学校	「響き合いながら考えを深める子どもの育成」 ～子どもたちが思いをもって語り合う授業をめざして～
千郷小学校	「真直ぐに伸びるちさとっ子の育成」～問いが生まれ、主体的に学び合う子どもを育てる授業の創造～
東郷西小学校	活力あふれる子の育成～成長を支える生活サポートと学びを充実させる「楽しむ」三段階のステップ～
東郷東小学校	「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善～「言いかえる」活動、プログラミング学習の授業実践を通して～
舟着小学校	人の言葉に耳を傾け、言葉豊かによく書きよく話せる子の育成～読む力と話し合う力をつける授業の工夫～
八名小学校	主体的に学ぶ児童の育成
庭野小学校	子どもが自ら学ぶ意欲をもち「つながる」「つなげる」授業づくり～教科・領域を関連させた学びを通して～
鳳来中部小学校	伝え合い、認め合い、支え合い、心がつながる中部っ子をめざして
鳳来寺小学校	学区のよさを知り 主体的に学びを創る子の育成 ～探究的・協働的な活動を通して～
黄柳川小学校	一つの考え方よりも二つの考え方のできる子どもの育成～「考える」「議論する」を大切にする道徳教育を中心にした実践～
東陽小学校	自分の思いをもち、友だちと関わり合える子の育成 ～だれもが参加できる山場のある授業を目指して～
鳳来東小学校	「自分の考えを豊かに表現し、仲間と共に高め合う子どもの育成」
作手小学校	作手大好き！～「挑み続ける子」の育成～
新城中学校	「自ら学び、共に学び、豊かに学ぶ生徒の育成」～「習得し探究する」学習サイクルと「思考の見える化」を通して～
千郷中学校	「自ら学びを深める生徒の育成」
東郷中学校	授業に全力、授業に集中
八名中学校	人とかかわりを通して思いを深め、主体的に学びに向かう生徒の育成
鳳来中学校	本校の教育的課題の解決に取り組み、教員の力量向上を図るⅢ
作手中学校	未来につながるつくだの学び ～仲間・地域とつながる学びを通して～

### 2 主な行事一覧

月	日	行 事 名
4	7	中学校入学式・始業式
	6	小学校入学式・始業式
5	16	運動会（千，東陽） ⇒中止
6	13	市内一斉共育の日（18校） ⇒中止
	20	市内一斉共育の日（1校） ⇒中止
	27	小学校球技大会 ⇒中止
7	11・12	中学校総合体育大会 ⇒中止
8	3	小学生イングリッシュチャレンジ ⇒中止
	6	おもしろ実験・観察教室 ⇒中止
	18	数楽チャレンジ ⇒中止
9	12	体育大会（作）
	13	市民体育大会陸上競技 ⇒中止
	19	運動会（新，作） ⇒新城小は11/12に実施
		体育大会（八） ⇒10/16に実施
	26	運動会（八，庭） ⇒10/3に実施 体育大会（新，千，東，鳳） ⇒東郷中は10月平日開催
10	3	運動会（西，東，舟，黄，鳳東）
	10	中学校駅伝大会 ⇒記録会として縮小開催
	31	文化祭（鳳，作）
11	7	文化祭（新，千，東，八） ⇒東郷中は平日開催
	14	学習発表会 （新，千，八，庭，中部，鳳寺，東陽） ⇒中止
	21	学習発表会 （西，東，舟，黄，鳳東，作） ⇒中止
1	4	聞いてください私の話 ⇒中止
3	3	中学校卒業式
	19	小学校卒業式
	24	小中学校修了式

### 3 野外学習

学校名	実施期間		参加学年	利用施設名	
新城小学校	令和2年6月5日（金）～	令和2年6月6日（土）	1泊2日	5年	安城市作手高原野外センター ※中止
千郷小学校	令和2年9月27日（日）～	令和2年9月29日（火）	2泊3日	5年	美浜少年自然の家 ※中止
東郷西小学校	令和2年7月7日（火）～	令和2年7月8日（水）	1泊2日	5年	安城市作手高原野外センター ※中止
東郷東小学校	令和2年6月19日（金）～	令和2年6月20日（土）	1泊2日	5年	安城市作手高原野外センター ※中止
舟着小学校	令和2年9月15日（火）～	令和2年9月16日（水）	1泊2日	5.6年	学童農園 山びこの丘 ※中止
八名小学校	令和2年7月21日（火）～	令和2年7月22日（水）	1泊2日	5年	安城市作手高原野外センター ※中止
庭野小学校	令和2年7月10日（金）～	令和2年7月11日（土）	1泊2日	5.6年	学童農園 山びこの丘 ※中止
鳳来中部小学校	令和2年9月24日（木）～	令和2年9月25日（金）	1泊2日	5年	学童農園 山びこの丘 ※中止
鳳来寺小学校	令和2年7月31日（金）～	令和2年8月1日（土）	1泊2日	4～6年	安城市作手高原野外センター ※中止
黄柳川小学校	令和2年8月25日（火）～	令和2年8月26日（水）	1泊2日	4.5年	学童農園 山びこの丘 ※中止
東陽小学校	令和2年7月31日（金）～	令和2年8月1日（土）	1泊2日	5年	安城市作手高原野外センター ※中止
鳳来東小学校	令和2年7月10日（金）～	令和2年7月11日（土）	1泊2日	3～5年	静岡県立三ヶ日青年の家 ※中止
作手小学校	令和2年7月3日（金）～	令和2年7月4日（土）	1泊2日	4～6年	大府市野外活動センター ※中止
新城中学校	令和3年3月4日（木）～	令和3年3月6日（土）	2泊3日	1年	飛騨ほおのき平スキー場 ※中止
千郷中学校	令和3年1月13日（水）～	令和3年1月15日（金）	2泊3日	1年	飛騨ほおのき平スキー場 ※中止
東郷中学校	令和3年2月3日（水）～	令和3年2月5日（金）	2泊3日	1年	飛騨ほおのき平スキー場 ※中止
八名中学校	令和2年9月6日（日）～	令和2年9月7日（月）	1泊2日	2年	飯田市 大平宿
鳳来中学校	令和2年9月3日（木）～	令和2年9月4日（金）	1泊2日	2年	飯田市 大平宿
作手中学校	令和2年10月2日（金）～	令和2年10月3日（土）	1泊2日	2年	美浜少年自然の家 ※中止

#### 4 修学旅行（小学校）

学校名	旅行期間	主な旅行先（令和2年度）	令和2年度補助金	
新城小学校	11月27日～11月28日	京都・奈良		※日程変更あり
千郷小学校	10月23日～10月24日	三重		
東郷西小学校	10月13日～10月14日	京都・奈良		※日程変更あり
東郷東小学校	11月2日～11月3日	京都・奈良		
舟着小学校	10月25日～10月26日	京都・奈良	8,020円	
八名小学校	10月23日～10月24日	京都・奈良		
庭野小学校	9月27日～9月28日	京都・奈良		
鳳来中部小学校	10月25日～10月26日	京都・奈良		
鳳来寺小学校				
黄柳川小学校				
東陽小学校				
鳳来東小学校				
作手小学校	10月16日～10月17日	京都・奈良		

#### 5 修学旅行（中学校）

学校名	旅行期間	主な旅行先（令和2年度）	令和2年度補助金	
新城中学校	10月10日～10月11日	校内（11月13日：三重）	74,048円	※日程変更あり
千郷中学校	10月12日～10月13日	校内（10月27日：愛知、三重、静岡）	168,588円	※日程変更あり
東郷中学校	10月29日～10月30日	新城市内	115,893円	※日程変更あり
八名中学校	9月15日～9月16日	新城市内	159,120円	※日程変更あり
鳳来中学校	9月13日～9月14日	新城市・浜松市	268,256円	※日程変更あり
作手中学校	10月19日～10月20日	新城市・浜松市	23,088円	※日程変更あり

・コロナウイルス感染拡大に伴い、多くの学校が日程や旅行先の変更を行った。その際、キャンセル料などが発生した学校には、補助金が交付されている。

<b>4(26)</b>	<b>外国人児童生徒の状況</b>
--------------	-------------------

**1 日本語指導が必要な児童生徒数の推移**

(毎年5月1日調査)

年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
児童生徒数	29	34	41	41	54

**2 令和2年度 学年別児童生徒数内訳**

(令和2年5月1日現在)

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
小 学 校	6	8	7	6	7	7	41
中 学 校	8	2	3	/	/	/	13

**3 令和2年度 母語別児童生徒数内訳**

(令和2年5月1日現在)

	ポルトガル語	スペイン語	フィリピン語	中国語	ネパール語	英語	タイ語	合計
小 学 校	29	3	4	3	1	1		41
中 学 校	7	1	3	1			1	13
合 計	36	4	7	4	1	1	1	54

**4 日本語指導が必要な外国人児童生徒の教育状況**

市内5校（新城小学校、千郷小学校、新城中学校、作手小学校、作手中学校）に日本語教育が必要な児童生徒が在籍している。新城小学校と千郷小学校、新城中学校には、日本語指導教室が設置されており、日本語指導が必要な児童生徒を受け入れている。担当者が、個別の支援計画や一人一人に合った日本語指導の教材を用意して、取り出し授業や入り込みでの支援を行っている。また、令和2年度10月より新城小学校と千郷小学校に日本語初期指導教室を設置し、初期の日本語が理解できない児童については、取り出しで日本語指導を行っている。

また、新城小学校・千郷小学校・新城中学校・作手中学校へは、人的な側面で支援するために、通訳業務を行う学習支援員（ポルトガル語担当2名、フィリピン語担当1名）を派遣している。児童生徒への通訳だけではなく、保護者への対応や通信等の翻訳業務も行っている。他にも、市内6校には、県の語学相談員（ポルトガル語担当1名、スペイン語担当1名、フィリピン語担当1名）が学校訪問しており、学校の実情に応じて活用をしている。

**5 評価と検証**

子ども達の母国語の多様化、日本語教育が必要な児童生徒の増加により、学校では個別の対応が求められている。しかしながら、学校によっては対応する教員の負担の増加、言葉の壁により十分に対応ができないことが課題としてあげられる。また、小学校高学年や中学校から転入するケースが出てきて、日本語が分からないことによる学習の遅れも課題となっている。

通訳業務を行う学習支援員は、勤務時間外にも保護者からの相談等を受けることが多いが、親身になって対応することにより保護者から厚い信頼を得ている。しかし、学習支援員のうちの一人は高齢になってきているため、新たな学習支援員の配置を検討する必要がある。

本年度後期から、日本語初期指導教室を開設した。対象は日本の学校に初めて入学する児童生徒で、初期の日本語を指導および、日本の学校生活に適應するための支援を行う。コロナの影響で新規の入学児童生徒が現在はいないため、現在在籍している児童生徒の支援を行い、困り感の解消に努めている。



4(27)

新城アクティブ事業

1 イングリッシュチャレンジ 中止

(1) 内容

- ①目的 市教育委員会のアクティブ事業「英語部門」の教育振興
- ②期日 令和2年8月3日(月) 9:30~12:50
- ③会場 新城つくで交流館
- ④参加者 市内小学校5・6年生

2 数楽チャレンジ 中止

(1) 内容

- ①目的 市教育委員会のアクティブ事業「数学部門」の教育振興
- ②期日 令和2年8月18日(火) 9:30~14:30
- ③会場 新城文化会館
- ④参加者 小学校5・6年生、中学生

3 おもしろ実験・観察教室 中止

(1) 内容

- ①目的 市教育委員会のアクティブ事業「理科部門」の教育振興
- ②期日 令和2年8月6日(木) 9:30~11:00
- ③会場 西部公民館(ちさと館)
- ④参加者 市内小中学生、一般

4 聞いてください私の話 中止

(1) 内容

- ①目的 市教育委員会のアクティブ事業「国語部門」の教育振興
- ②期日 令和3年1月23日(土) 9:10~12:00
- ③会場 新城文化会館 小ホール
- ④参加者 市内小中学生、市内在住高校生

5 評価と検証

すべての新城アクティブ事業が、新型コロナウイルス感染拡大に伴い中止となった。しかし、これらの新城アクティブ事業へ参加することを楽しみにしている市内の児童生徒は多くいる。今現在も、新型コロナウイルスの収束への見通しは立っていないが、市内の児童生徒の興味関心を伸ばす事業として、令和3年度の実施に向けて、開催時期や開催方法を検討していきたい。

### 1 中学生海外派遣の経緯

1986年(昭和61年)の第1回7名派遣から、2016年(平成28年)の第31回派遣まで、SARSやMARSの大流行などによる継続の危機を乗り越え、市内の中学生を派遣してきた。この事業を通して、日韓の生徒たちが相互に理解を深め、国際的視野を広げ、人生の糧として生かしてきたことが大きな成果だったといえる。交流相手の慶北大学校師範大学附設中学校、友鹿洞村の方々、支援して下さった新城ロータリークラブならびに大邱ヨンナンロータリークラブの方々のおかげで、累計615名の中学生が貴重な体験をすることができた。

### 2 中学生海外派遣・交流事業中止決定の経過

朝鮮民主主義人民共和国は、平成29年7月4日、韓国大統領訪米直後、米国の独立記念日、G20首脳会合の直前の時に、大陸間弾道ミサイル(ICBM)の発射実験に成功したとの「特別重大報道」を発表した。大陸間弾道ミサイルは、米国の定めるレッドラインを超えるもので、「脅威はこれまで以上に差し迫っている」、「軍事衝突に発展すれば日韓を巻き込んだ壊滅的な戦争になる」といった米国政府関係者の発言もあった。翌5日朝には、米韓合同で弾道ミサイル発射訓練を実施した。

こうした状況は、教育関係者や保護者の不安を高め、この緊迫した時期に韓国に生徒を安全に派遣することができるのかという声が大きくなった。31年間に及ぶ韓国との友好親善の交流は大事であるが、生徒の生命の安全の担保には代えることができないと判断し、平成29年度の派遣の中止を決断した。

### 3 中学生海外派遣・交流に関わる日程(派遣中止決定まで)

新城市中学生海外派遣団(派遣生徒16名、引率教師3名)

派遣団長 中島隆文 校長(鳳来中)、引率 安形友紀恵(新城中)、尾崎達也(東郷中)

- ① 海外派遣打合せ会 6月7日(水)
- ② 第1回学習会 6月23日(金)
  - ・交流会打合せ ・韓国語学習
  - ・韓国の歴史、文化についての学習(各自)
- ③ 臨時教育委員会議 7月5日(水)
  - ・生徒と引率教員の生命の安全を第一に考え、平成29年度の韓国への派遣中止決定
- ④ 保護者への説明会 7月11日(火)
  - ・派遣中止について説明
- ⑤ 韓国慶北大学校師範大学附設中学校の日本語担当教員へ訪問中止について電話連絡し、了解を得る。新城市長、新城ロータリークラブに連絡。報道発表 7月13日(木)
- ⑥ 新城ロータリークラブを通じて、教育長を差出人とした親書を慶北大学校師範大学附設中学校長に親書を渡す 8月17日(木)
- ⑦ 附設中学校より新城市への訪問は中止するとの申し出があり、交流事業の中止を決定 9月11日(月)

### 4 評価と検証

令和2年度においても、派遣交流の休止を継続している。

<b>4(29)</b>	<b>教科用図書</b>
--------------	--------------

### 1 採択スケジュール

- 7月30日 新城市教育委員会会議（市教育委員会にて採択・各小中学校へ需要数調査）
- 8月3日 県教育委員会へ採択結果を報告

### 2 教科書センター

#### (1) 新城・設楽採択地区

- ・新城教科書センター

新城図書館 〒441-1381 新城市字下川 1-1

- ・田口教科書センター

設楽町立田口小学校資料室 〒441-2301 北設楽郡設楽町田口字白根土 1-1

#### (2) 展示期間

令和2年6月5日(金)～7月1日(水)

### 3 採択された教科用図書

<小学校教科用図書>

<中学校教科用図書>

種目名	発行者名
国語	東書
書写	教出
社会	東書
地図	帝国
算数	啓林館
理科	大日本
生活	大日本
音楽	教芸
図工	開隆堂
家庭	開隆堂
保健	大日本
道徳	光村
英語	東書

種目名	発行者名	種目名	発行者名
国語	光村	音楽(一般)	教芸
書写	教出	音楽(器楽合奏)	教芸
社会(地理的分野)	東書	美術	光村
社会(歴史的分野)	東書	保健体育	大日本
社会(公民的分野)	東書	技家(技術分野)	開隆堂
地図	帝国	技家(家庭分野)	開隆堂
数学	啓林館	英語	東書
理科	大日本	道徳	東書

### 4 評価と検証

令和3年度使用の中学校教科用図書については、新学習指導要領の施行開始に合わせて、十分調整研究し、採択地区内中学校の編成する教育課程にもっとも適する教科書を採択した。小学校教科用図書は、令和2年度使用教科用図書と同一のものを採択した。

4(30)	道徳教育
-------	------

## 1 今年度の取り組み

### (1) 「新城共育12」で身につける道徳

「心の教育」は学校教育だけではなく、家庭や地域とともに担うものと考え、共育を通して道徳性・社会性を育む「新城共育12」の取組を、学校や家庭、PTAや子ども会などで展開している。4月「あいさつ はきもの 『はい』返事」では「礼儀」、5月「いじめ・暴力 絶対しません」では「友情・信頼」と、「新城共育12」が学校で行う道徳科の多くの内容項目に当てはまっている。学校で行う道徳の授業でも、「新城共育12」を関わらせながら授業を行うことで、道徳性を身につけている。

### (2) 道徳の時間の授業公開

各小中学校において、道徳の授業を参観日や公開日に合わせて行い、多くの学校で道徳の地域化の推進を図る取り組みがされている。授業公開の成果については、小学校、中学校ともに「児童生徒の道徳的価値を高めるのに役立った」や「家庭や地域に道徳教育の重要性や学校の取組について、理解を得ることができた」という回答があげられた。

また、黄柳川小学校において『一つの考え方よりも二つの考え方のできる子どもの育成～「考える」、「議論する」を大切にする道徳教育の実践～』の研究テーマに、体・徳・知のバランスのよい子どもの育成を目指す道徳教育を推進した。新学習指導要領の求める道徳教育の理解を深め、それを受け、授業実践を行った。家庭・地域とも連携し「黄柳川かるた作り」「ふるさとを歩く会」など郷土への愛着を深める活動も展開した。

### (3) 愛知県教育委員会モラルBOXへの掲載

市町村教委の取り組みとして、新城市教育研修会道徳部会が行った、新城版「考え、議論する道徳」の授業を作り上げていく過程が記載されている。また、「全体計画の別葉の活用と評価」作成への取り組み、評価方法や文章表記について研修したことなども記載されている。

### (4) 特別の教科 道徳

令和元年度より小学校で、令和2年度より中学校で「特別の教科 道徳」が実施された。道徳の評価は数値ではなく記述式であること、相対評価ではなく個人内評価であること、他の児童生徒と比較して優劣を決める評価などをしないことなどを考えて評価を行っている。そのために学習状況や成長の様子を適切に把握することが必須である。その記録の方法や、別葉を生かした評価方法などを市の道徳部会で次年度以降も研修を行っていく。

## 2 評価と検証

市内全小中学校で、「考え 議論する道徳」を意識した授業、評価についての実践や研修が進んでいる。来年度には、黄柳川小学校が3年間の研究成果を発表する。市としては、「新城共育12(いいに)」の標語も活用しながら、学校の授業だけでなく、地域全体で道徳教育を推進していきたい。

## 4(31) 学校図書館教育

### 1 学校図書館活動概要

(全国より下：▲)

		新城市 (2年度)	全国 (28年度)	全国との比較
蔵書冊数 (冊)	小学校 (1校平均)	7,680	8,920	▲ 1240
	中学校 (1校平均)	12,052	10,784	1268
図書標準達成率 (%)	小学校	100.0	66.4	33.6
	中学校	100.0	55.3	44.7
朝の読書の実施 率 (%)	小学校	100.0	97.1	2.9
	中学校	100.0	88.5	11.5
データベース化 実施率 (%)	小学校	100.0	73.9	26.1
	中学校	100.0	72.7	27.3

平成28年度「学校図書館の現状に関する調査」の結果より(平成28年度が最新データ)

### 2 読書活動の現状

(令和2年7月1日現在)

	小学校	中学校
全校一斉の読書活動	13校 (始業前13)	6校 (始業前6)
全校一斉の読書活動の頻度	13校 (毎日4・週複数回3・週1回6)	6校 (毎日4・週複数回2)
ボランティアの活動	13校 (読み聞かせ13)	0校
公共図書館との連携	9校 (公共図書館資料の貸出9)	1校 (公共図書館資料の貸出1)

### 3 読み聞かせ活動

各小学校で行われている「読み聞かせ活動」は、地域の方々のご協力で工夫ある取り組みがされている。

鳳来中部小学校の例 木曜日 (本年度は隔週) 8時20分から (20分間)

低学年に読んだ本	<ul style="list-style-type: none"> <li>・やさいのおなか</li> <li>・ぶーたん</li> <li>・くだものなんだ</li> <li>・そらいろのたね</li> <li>・ねるじかん</li> <li>・こんもりくん</li> <li>・ゴムあたま</li> <li>ボンたろう</li> </ul>
中学年に読んだ本	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ぼくとぼく</li> <li>・ちょっとまって、きつねさん!</li> <li>・このあいだになにがあった</li> <li>・ぼくのまちをつくろう</li> <li>・ねぐせのしくみ</li> <li>・ひめちゃんのマスク</li> </ul>
高学年に読んだ本	<ul style="list-style-type: none"> <li>・でっかいでっかいモヤモヤ袋</li> <li>・うでこき山</li> <li>・おおきくなるっていうことは</li> <li>・おいのものたけ</li> <li>・てぶくろ</li> <li>・だいぶっさま</li> <li>おまつりですよ</li> </ul>

### 4 評価と検証

全校一斉の読書活動は、全小中学校で取り組んでいる。3月から5月までの臨時休校期間の学習内容を履修するために日課の見直し等が行われ、読書活動の時間を短縮した学校もあるがその重要性を鑑み、短時間でも継続的に実施している学校が多い。

また、地域の方々のご協力のおかげで、読み聞かせ活動はほとんどの小学校で行われており共育の一環としてよく定着している。読み聞かせ活動については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、1学期は実施を見合わせたが、9月以降、学校の実情に合わせて再開し、定期的に実施した。

4(32)	人権教育
-------	------

### 1 人権週間の期間中に行事等を実施した学校数の割合(令和2年度)

取り組み内容	【小学校】 (%)				【中学校】 (%)			
	2年度 新城市	参考(愛知県)			2年度 新城市	参考(愛知県)		
		2年度	元年度	30年度		2年度	元年度	30年度
道徳の授業	100.0	93.5	91.5	94.6	100.0	88.5	87.6	85.3
社会の授業	15.4	17.3	20.1	16.9	33.3	26.6	24.5	25.7
国語の授業	15.4	17.3	15.1	14.1	33.3	12.5	10.8	11.1
学級活動	46.1	61.5	60.9	62.1	16.7	33.4	37.6	34.2
総合的な学習の時間	23.1	17.3	16.7	14.7	0.0	12.5	12.7	10.7
校長講話	76.9	74.0	80.2	83.2	66.7	55.1	62.1	65.8
講演会	38.5	9.8	20.8	18.3	16.7	14.1	23.5	21.5
DVD等の視聴	38.5	26.1	27.0	26.9	16.7	21.3	16.3	16.6
児童・生徒集会	7.7	18.9	32.5	34.1	16.7	20.7	26.1	28.0
教育相談活動	61.5	50.6	47.5	48.9	66.7	38.7	37.9	38.8
いじめ・不登校調査	76.9	58.2	55.9	54.7	66.7	47.2	43.1	42.7
作文・ポスター等	92.3	87.6	84.9	85.3	83.3	74.4	73.5	73.6
校内放送	53.8	68.5	60.0	61.1	66.7	67.2	53.6	55.7
新聞・啓発文書	15.4	18.3	21.9	21.3	0.0	21.3	21.2	21.2
教職員の研修	23.1	17.3	13.4	11.4	0.0	13.8	17.6	11.4
その他	15.4	13.5	15.8	19.6	16.7	10.2	11.4	13.7

### 2 人権週間に視聴された人権に関するDVD等の題名

#### (1) 小学校

題名	内容	題名	内容
世界をしあわせに	いじめ	人権の森の大冒険	いじめ
アニメ めぐみ	拉致	勇気あるホテルと飛べないホテル	その他
桃色のクレヨン	障害者		

#### (2) 中学校

題名	内容	題名	内容
アニメ めぐみ	拉致	温かさを分け合って	いじめ

### 3 評価と検証

- ・小中学校ともに、人権週間に道徳の授業、校長講話、講演会、教育相談活動、いじめ・不登校調査、作文・ポスター等多くの場面で、全児童生徒に対して精力的に人権教育が行われている。
- ・小学校では、総合的な学習の時間やDVD視聴を通して、人権教育に取り組む学校が多い。
- ・中学校では、社会や国語の授業を通して、人権教育に取り組む学校が多い。
- ・人権擁護委員に依頼をし、積極的に人権教室を開催。内容も、聴覚障害、他者理解、自己理解など多岐に渡っている。
- ・新城市では、いじめ対策人権サポート委員会を年2回開催（令和2年度は、コロナウイルス感染拡大のため、1回のみ開催）し、外部専門機関（法務局、児童相談センター、新城警察署）

## 1 目的

日々の教育活動の中で環境問題に積極的に取り組むことを通して、環境破壊防止やエコ活動の推進等を考え、人間生活と自然についての理解を深める。

## 2 内容

学校付近を流れる河川の調査、野鳥観察などの自然観察、また、家庭から出るゴミのリサイクル活動、花いっぱい運動等、各学校においてテーマを決め、暮らしと環境について自分たちの体験を通じて環境問題を学習する。

### 【各学校の主な取り組み】

#### <新城小学校>

- ・浄水場への校外学習
- ・クリーンセンター、埋立処分場見学
- ・アルミ缶回収
- ・「ぎょぎょランド」再生活動
- ・「ふあんふあんファーム」学校農園再開発
- ・樹木学習

#### <千郷小学校>

- ・野田川の水生生物調査
- ・空き缶回収
- ・「くらしとごみ」クリーンセンター見学
- ・自分たちにできるリデュース、リユース、リサイクル活動
- ・放射線を学ぶ学習と霧箱観察実験
- ・学習発表会（環境をテーマにした劇）
- ・野菜などの栽培活動

#### <東郷西小学校>

- ・稲作体験
- ・水生生物調査
- ・リサイクル活動
- ・「くらしとごみ」クリーンセンター見学
- ・学童農園での草花や野菜の栽培
- ・花いっぱいプロジェクト
- ・みどりの学習

#### <東郷東小学校>

- ・クリーンセンター見学
- ・浄水場見学
- ・学級園での野菜作り
- ・アルミ缶、牛乳パック
- ・ペットボトルキャップ回収
- ・果樹園の観察
- ・米作り（お田植え踊り、田植え、稲刈り）
- ・環境安全委員会による古紙、段ボール整理
- ・大豆栽培、豆腐づくり、おからで蒸しパン
- ・ショッピングセンター環境の取り組み見学
- ・外部講師によるリサイクル工作
- ・五反田川水質調査

#### <舟着小学校>

- ・豊川、大入川の水質検査
- ・学級園での野菜づくり
- ・舟小クリーン作戦（通学路のゴミ拾い）
- ・空き缶回収、クリーンセンター見学

#### <八名小学校>

- ・田んぼの学校（年間通しての稲作学習）
- ・森の学校（学校林での活動、森のはたらき）
- ・八名の水（堀切川の生物）
- ・ふるさと探検（コスモス小径）
- ・八名の環境（アルミ缶回収、クリーンセンター見学）
- ・学校農園での野菜作り

#### <庭野小学校>

- ・命と生活をささえる水（浄水場見学）
- ・ごみのゆくえ（埋立処分場・クリーンセンター見学）
- ・原川の水生生物調査
- ・稲作体験
- ・気温調査
- ・アルミ缶回収
- ・学区クリーン活動
- ・緑のカーテン
- ・学級園での野菜づくり
- ・しいたけ栽培
- ・全校縦割り班による花の世話

#### <鳳来中部小学校>

- ・稲作体験、大豆栽培体験学習
- ・学習園での栽培活動
- ・アルミ缶回収、ペットボトルキャップ集め
- ・環境委員会による古紙、段ボール整理
- ・乗本浄水場見学
- ・埋立処分場、クリーンセンター見学

#### <鳳来寺小学校>

- ・お茶つみ
- ・寒狭川、谷川の水生生物調査
- ・学級園での野菜づくり
- ・アユの放流
- ・地区資源回収活動参加
- ・アルミ缶回収
- ・ワクワクの森自然体験（柚、柿、椎茸、木の葉の収穫）
- ・緑のカーテン
- ・川売の梅学習
- ・谷川でのオパール学習
- ・田植えと田おこし（千枚田にて）
- ・ペットボトルキャップ回収
- ・千枚田での米作り、生きもの探し
- ・クリーンフェスタ参加

<黄柳川小学校>

- ・親子作業（地域花壇の整備・ガラスふき）
- ・共育花壇での野菜・花づくり
- ・黄柳川の環境を守ろう（ごみひろい、図鑑づくり）
- ・水生生物調査
- ・米作り
- ・夏休み体験活動（校区オリエンテーリング、黄柳川で遊ぶ）
- ・ビオラ、チューリップの栽培
- ・FBC への参加

<東陽小学校>

- ・巢山での米作り
- ・アルミ缶回収、クリーンセンター見学
- ・愛校活動（校地内外の清掃活動）
- ・学習園による野菜作り
- ・落ち葉を使って堆肥づくり
- ・大野町並み探検
- ・望月街道探索（作手小と共習）
- ・大野頭首工への校外学習
- ・「大野の三名木」探索

<鳳来東小学校>

- ・どんぐりの森づくり（東北へのどんぐり支援、苗木作り）
- ・植樹活動（東栄町の植林地）
- ・アルミ缶回収
- ・水生生物の調査
- ・大豆、さつまいもなど野菜作り
- ・稲作と五平もち作り
- ・ガンビ和紙での卒業証書作り

<作手小学校>

- ・湿地の観察
- ・米、野菜の栽培活動
- ・作手の川の調査（水生生物、ごみ、川の形状など）
- ・サギソウ栽培活動
- ・炭作り体験
- ・通学路クリーン作戦
- ・学校田、畑、果樹園での栽培活動
- ・古宮川の水生生物の調査

<新城中学校>

- ・校内緑化作業（グリーンカーテン）
- ・親子整備作業、地域奉仕作業
- ・学校の環境整美活動
- ・桜の再生活動（秋のさくらまつり参加）
- ・新中バザール恵贈品集め
- ・秋を楽しむ遠足（自然観察）
- ・野菜の栽培

<千郷中学校>

- ・アルミ缶回収による資源リサイクル活動
- ・林業体験
- ・PTA リサイクルバザーの提供品回収
- ・ちさと文化講座（野鳥観察、新城市のきのこ）

<東郷中学校>

- ・空き缶回収、ペットボトルキャップ回収
- ・芝桜に親しむ会
- ・リサイクルバザー
- ・野菜の栽培

<八名中学校>

- ・気象観測活動
- ・SUN フラワー運動
- ・アルミ缶回収、ペットボトルキャップ回収
- ・黒田川の水生生物、水質の調査

<鳳来中学校>

- ・アルミ缶、ペットボトルキャップ回収
- ・林業体験学習
- ・地域清掃活動

<作手中学校>

- ・学校林整備作業（地域、保護者への協力要請、間伐材を用いた製作活動）
- ・ペットボトルキャップの回収
- ・作中クリーンアップ作戦（美化活動）
- ・総合的な学習：縦割り学習（環境保護：サギソウ保全活動、環境美化活動）
- ・中高連携（サギソウ栽培、シイタケ栽培、ミズバショウの定植、花壇整備）

### 3 評価と検証

コロナウイルスの感染拡大により、多くの制限を強いられることとなったが、自分たちの住んでいる地域の山や川などに目を向け、水質調査や森林保全などの自然を守る活動に取り組んだり、稲作や野菜作り、果樹園での果物栽培などを行い、自然の恩恵を感じる活動に取り組んだりしている。新城市の「三宝」の1つである自然を身近に感じ、自然に生かされていることを実感できる活動になっている。

今後も、地域や専門機関等との連携を図りながら継続的な活動として取り組み、環境問題を身近なものにとらえ、生涯にわたって考える姿勢を育てていきたい。



令和2年度から、新学習指導要領小学校全面実施に伴い、小学校外国語教育に対する教員の意識と英語指導力の向上をめざして、様々な研修を展開して予定であったが、すべて中止となった。

## 1 今年度の取り組み

### (1) 小学校における英語専科制

小学校英語専科制は、新城市が独自に取り入れている制度である。主な目的としては、「小学校英語教育の充実」「英語教育における小中連携強化」、さらには、「小学校高学年担任の負担軽減」が挙げられる。令和2年度は、英語専科教員として2名を配置した。1名は、千郷小、東郷西小、舟着小、八名小に派遣し、もう1名は、庭野小、鳳来中部小、鳳来寺小、黄柳野小、東陽小、鳳来寺東小に派遣した。それ以外の学校については、同一校内の英語免許を保有する教員が授業を行った。また、同一校内に英語教員がいない学校については、同一校区内の中学校の英語教員を小学校へ派遣し、授業を行った。

より専門性の高い教員から学ぶことで、児童が英語に親しみ、英語を話すことに意欲的になったり、英語の楽しさを感じたりするうえで、英語専科制は効果的であった。

### (2) 小中連携英語授業研修会の実施

コロナウイルス感染拡大のため、実施せず。

### (3) 英語指導力向上研修会

令和2年度から小学校高学年は英語が教科化され、年間70単位時間の授業を行い、We Can!（高学年）を利用した。小学校中学年は年間35単位時間の外国語活動を行い、Let's Try!（中学年）を利用した。講師を迎えての学習会は、今年度は行わなかった。

11月に市内小学校にて授業研修会を行い、授業の進め方、ならびに評価について協議した。特に、評価については、具体的な事例を挙げることで、統一した見解で評価を行うことにつながった。

### (4) イングリッシュコンテストについて

10月3日（土）に予定されていたイングリッシュコンテストは中止となった。

## 2 評価と検証

新学習指導要領小学校の全面実施に伴い予定されていた研修会は行えず、市内英語教諭が集まったの研修は実施できなかった。令和3年度は、新学習指導要領中学校の全面実施となるため、今年度は取り組むことができなかった小中連携英語授業研修会も含め、授業力向上ならびに、英語活動のさらなる充実のために研鑽を積んでいきたい。

県下ではスマートフォンをもつ子どもが増え、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の利用によるトラブルが発生していたが、スマートフォンをもっていなくても、音楽再生機器やゲーム機器でも、通信機能があれば SNS にアクセスできるような情報機器が発達してきた。そのため、保護者の知らないところでの子どもの利用は確実に広がっており、トラブルも発生している。また、本市においてもスマートフォンの保持は低年齢化している。そのような中で、本市では、市小中学校 PTA 連絡協議会が中心となり「携帯電話・スマートフォン等の利用についてのガイドライン」がまとめてあり、ガイドラインは一定の歯止めの役割を果たしている。

学校では、道徳の年間計画の中に「情報モラル」についての授業を位置づけるなど、学校での指導を充実させるとともに、家庭との連携を強化し、「ネットトラブル」への対策および予防策に取り組んでいる。

今後は、SNS 利用について、具体的な事例等を用い注意を促し、未然防止のための指導を徹底していく。

### 1 教員に対する研修

校長会議、小中高生徒指導連絡協議会において、県の生徒指導担当指導主事会で提供された情報をもとに、SNS 利用に関する注意を促すとともに、教職員もそれらの実情と危険性を理解し、見識および対応についての予備知識を深める必要性を伝えた。

### 2 各学校での取り組み

#### (1) ソフトの利用や講師を招待しての情報モラル教室の開催

市内小中学校では、各校で工夫して、情報モラル教室を開催している。

- ・企業や団体等より講師を招いて、「スマホ教室」を開催した。専門家の立場から、スマホの危険性等についての話をし、生徒の意識向上を図った。（生徒対象）
- ・講師を招き、保護者を対象としたスマホ教室を開催した。いじめにつながる危険がある LINE や、子どもが見てはいけないサイトの閲覧防止のためのフィルターの設定など、実際にスマホを手に取りながらの研修を行った。子供向け講座より具体的な事例を示すことでより危機意識を高めることにつながった。（保護者対象）

#### (2) 日常的な生徒指導

- ・全校及び学年集会で生徒への全体指導
- ・保護者へは、保護者会、学級、学年通信で連絡
- ・道徳の読み物教材を利用した授業実践
- ・愛知県の「i-モラル」サイト等を利用しての情報モラルについて考える授業実践
- ・コンピュータ室のパソコンに搭載されているソフト「Net モラル」を活用しての情報モラルについて考える授業実践

### 3 評価と検証

LINE でグループを作り、その中でのやりとりを気にし、夜更かしをする子どもがいる。生活リズムや子どもの人間関係を乱し、健全な生活をおびやかす SNS の利用について、今後も「携帯電話・スマートフォン等の利用についてのガイドライン」をもとに、市内一斉に足並みをそろえる必要がある。また、学校での指導、取り組みだけでは限界があるため、家庭と連携しながら家庭での約束づくりなど共通理解を図って指導することが求められている。

## 1 複式学級がある学校の児童数と実態

学年別児童数（人）

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
庭野小	7	4	8	7	7	5	38
鳳来東小	0	2	5	1	6	2	16

ゴシック体は複式授業を実施している（令和2年4月6日現在）

平成27年度末に、鳳来北西部の4小学校が統合され、複式の授業が行われる学校は2校となった。作手小学校は、平成28年度まで南北2校舎体制で、平成30年度から1校舎となった。平成28年度までに行ってきた南北校舎の交流や統一したカリキュラム編成、行事等の合同実施を通じた統合に向けた準備が生かされ、落ち着いた学習環境が実現されている。また、新校舎に併設されている作手交流館を効果的に活用することで、地域とのつながりがいっそう深まっている。

## 2 共同学習活動・学校間交流活動

へき地小規模校で学ぶ子どもが、なるべく多くの子どもと一緒に共同して学ぶ体験ができるように、それぞれの地区ごとに集まって学習する共同学習活動（集合学習・交流学習）を年間4回程度実施している。

平成28年度から鳳来北西部の4校が統合し、鳳来寺小学校としてスタートを切った。地域とともにある学校をめざし、統合前の各学校の三宝を生かした特色ある取り組みを鳳来寺小学校の活動として受け継いで実践している。

&lt;活動例&gt;

- ・千枚田活動、梅取り体験等
- ・校外学習
- ・異文化体験学習（名古屋）

## 3 へき地小規模校の特性を生かした教育

少人数のよさを生かしてきめ細かな指導ができる、全員が参加し活躍できる場があるという利点がある。そのために、異年齢活動の活性化、全校でつくる行事、地域の人との交流や支援による地域の探訪や地域の伝統継承の学習の継続を進めた。その結果、自ら進んで活動する、積極的に参加する子ども達の姿が多くみられるようになった。また、上級生の発表や活動を見本にして行動する姿も増えてきたことを感じる。さらに、地域の人と繰り返しかわりを深めることで、地域の人の思いを感じ、自らが住んでいる地域のよさや価値を再発見したり、相手に伝える力の向上もみられるようになった。

## 4 評価と検証

平成30年度より作手小学校（1校舎体制）がスタートした。児童数減少に伴い統廃合が進み、複式学級は解消されつつある。その反面、学区が広くなり、通学に時間がかかる子供も出ている。スクールバスやデマンドバスの運用などで対応をしているが、安全面の確保が課題である。

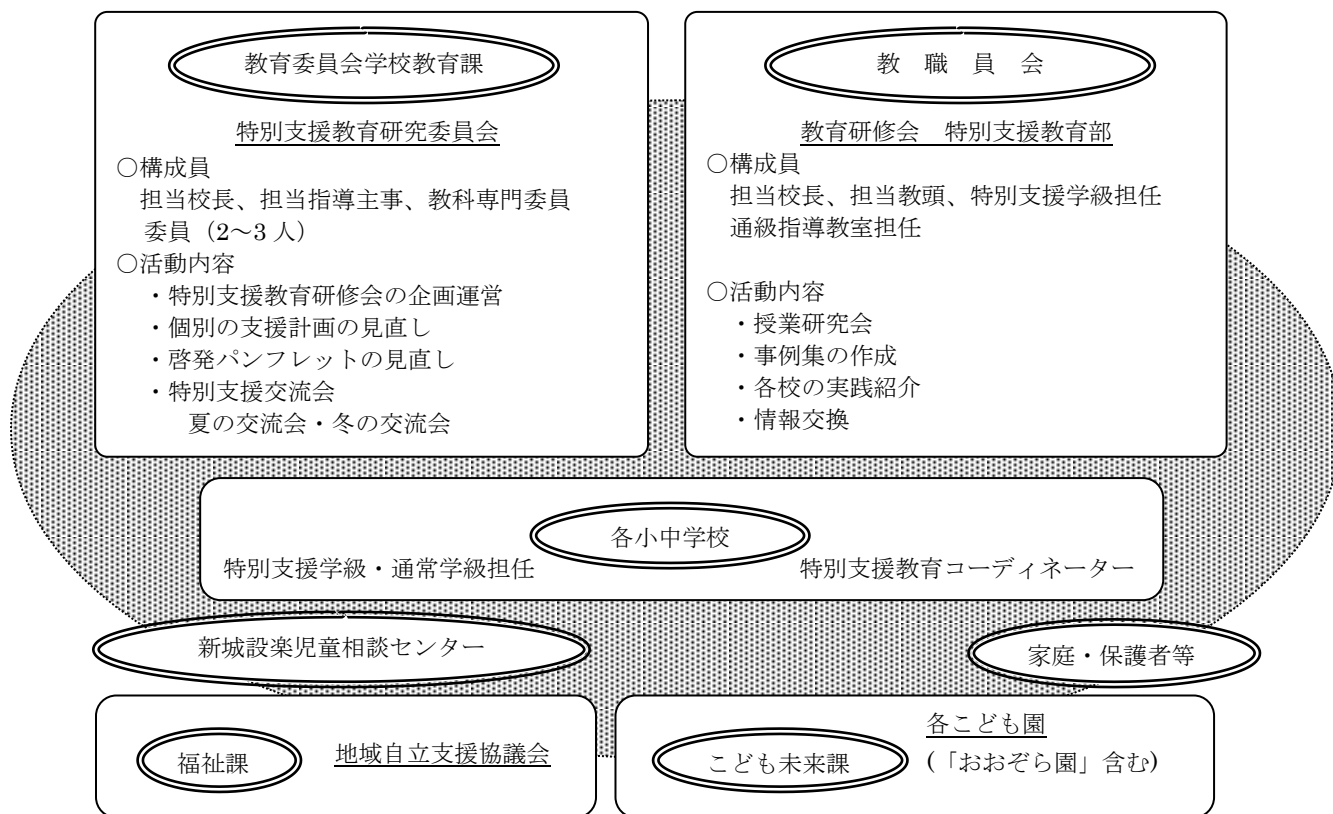
地域の方々の高齢化もあり、学校の特色ある活動を支えている地域の諸条件の整備も、今後の課題となってくるものと思われる。

また、庭野小学校のように複式になる年度とならない年度がでてくるため、先を見通したカリキュラム作成も必要である。

## 4(37)

## 特別支援教育

### 1 新城市の特別支援教育の体制



### 2 小中学校での取り組み

#### (1) 校内委員会・特別支援教育コーディネーターの設置

全ての小中学校で校内委員会、特別支援コーディネーターを設置し、学級担任だけでなく全校体制で支援にあたっている。

#### (2) 個別の教育支援計画・指導計画の作成

子どもと保護者の願いをもとに、個々の教育的ニーズに応じた指導目標や内容、方法を考え、支援体制を作る。その記録を蓄積して、自立や社会参加につなげる。

#### (3) 専門家による相談活動

スクールカウンセラーや専門機関による相談機会を設けている。専門的な立場から、学校や家庭での支援方法の指導を受けている。

#### (4) 指導員による指導、特別支援教育研修会

学校では指導員による特別支援教育の指導を受けることができる。また、年2回の特別支援教育研修会では、専門家からの講義等、実情に合った研修を行っている。

#### (5) ハートフルスタッフ派遣事業

新城市では、ハートフルスタッフを派遣し、支援の必要な児童生徒等への学校生活や学習の支援を行っている。市で年2回の連絡会を実施し、事例検討会や支援の方法等についての研修を行っている。(小学校7校、中学校5校へ配置)

#### (6) 市内在住の特別支援学校在籍児童生徒への行事案内

県立特別支援学校と連携し、特別支援学校へ通学する市内在住の児童生徒とその保護者に、運動会、文化祭や学習発表会等の案内を配付する準備を進めた。市外の県立特別支援学校へ通っている子どもも共に学び共に育つという共育の理念を広げたい。

### 3 特別支援学校による小中学校への地域支援

巡回相談活動 (5校) 発達障害児等支援・指導検討会 (8校)

#### 4 特別支援学級設置状況

平成 27 年度から、特別支援学級の設置基準が「1 名からでも設置可能」となり、個に応じた支援をする環境が進んでいる。本年度は、下記のとおり、自閉・情緒クラスが 19、知的クラスが 20、言語クラスが 2、病弱クラス 3 の 44 学級が市内に設置されている。

学校名	障害種	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	合計
新城小	自・情①	3	3	2				8
	自・情②			1	1	4	2	8
	知的①	1	3	3				7
	知的②				2	3	2	7
	言語				1			1
	病弱		1		1			2
千郷小	自・情①				1	1	3	5
	自・情②	3	3					6
	知的①		2	2	2			6
	知的②		4	3				7
	知的③				3	2	1	6
	病弱					1		1
東郷西小	自・情①	1	2	1	2			6
	自・情②	1	1	1	2			5
	知的	2	2	1			2	7
東郷東小	自・情	2	1		1	1		5
	知的	2		4				6
舟着小	自・情						1	1
	知的		1					1
八名小	自・情						1	1
	知的	1			1		1	3
	言語				1			1
庭野小	自・情				1			1
	知的				1			1
鳳来中部小	自・情		1		1		1	3
	知的				1	2		3
黄柳川小	知的		1	1				2
東陽小	自・情	1	1					2
	知的		1		1			2
作手小	自・情						1	1
	知的		1					1
新城中	自・情	3	2	1	/			6
	知的		3	1				4
千郷中	自・情	1	4					5
	知的	1	5	2				8
	病弱	1		1				2
東郷中	自・情	2						2
	知的	1	4	3				8
八名中	自・情	1		1				2
	知的			1				1
鳳来中	自・情	1		1				2
	知的	1						1
作手中	自・情		1	1				2
	知的		1					1

(令和 2 年度特別支援学級設置状況調査より)

※通級指導教室は新城市内で5教室開設されている。  
 新城小（LD）、千郷小（ADHD）、東郷西小（自閉）、  
 鳳来中部小（LD）、千郷中（ADHD）

## 5 就学に向けての日程

5月中旬	・就学に向けての説明会 こども未来課との合同開催、主に年長児の保護者を対象に新城市の特別支援教育について、就学までのスケジュールなどを説明し質問も受ける。
7月中旬 までに	・市教育委員会担当指導主事のこども園訪問 園長や担任と面談し、来年就学する子の中で、個別の支援が必要だと思われる子について話を聞く。
7月下旬	・早期教育相談 県立特別支援学校等の相談員と保護者・就学児の面談による就学相談
8・9月	・就学相談（保護者の意向をふまえて） 当該小学校、当該こども園、指導保育士、市教育委員会担当指導主事
10月	・校内教育支援委員会での見解を受け保護者と相談
11月	・新城市教育支援委員会 専門機関（特別支援学校、病院）、当該小学校、当該こども園、保健所、保健センター、市教育委員会担当指導主事
12月	・新城市教育支援委員会での見解を受け保護者と相談
1月	・就学通知を学校へ送付

## 6 特別支援教育の研修

- (1) 特別支援教育研修会                      コロナウイルス感染拡大防止のため中止
- (2) 市教育研修会                              コロナウイルス感染拡大防止のため中止
- (3) 三河教育研修会夏季研修会          コロナウイルス感染拡大防止のため中止

## 7 特別支援学級の交流会

- (1) 夏の交流会（8月19日）              コロナウイルス感染拡大防止のため中止
  - (2) 冬の交流会（12月1日）              コロナウイルス感染拡大防止のため中止
- ※令和3年度以降は冬の交流会を行わないことが決定された。

## 8 評価と検証

こども未来課と連携して行う予定だった「就学に向けての説明会」がコロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。資料を配付するのみだったが、小学校入学に不安を持つ保護者に、新城市の特別支援教育の概要や就学までのスケジュールについて知ってもらうことはできた。就学先を考えるよい機会となるので、来年度は感染防止対策を講じてできる限り開催していきたい。また、「早期教育相談」等の機会も活用し、保護者が抱える悩みに寄り添うことができる場を大切にしていく。

新城市地域自立支援協議会の定例会、児童部会に指導主事が参加し、情報交換を行った。また、こども未来課を介して言語聴覚士と連携を図り、相談があった児童の学校へ、言語聴覚士と一緒に指導主事も訪問し、学校や担任と情報や指導法を共有できた。今後も他課、他機関との連携を積極的に図っていきたい。

5	生涯学習の状況
---	---------

5(1)	生涯学習活動の推進
------	-----------

## 1 地域における生涯学習活動の推進

### (1) 生涯学習推進員

行政区やコミュニティ地区等、市域を76の地区に区分し、地区ごとに住民の中から生涯学習推進員が選任され、それぞれの地区で生涯学習推進員が主となってスポーツ、レクリエーション、芸術文化の鑑賞、環境美化等の活動が企画運営され、住民に生涯学習の機会を提供している。

こうした各地区の活動について情報の共有を図るため、生涯学習推進員で構成する協議会を組織し、情報交換や意見交換を行うとともに、市の生涯学習施策に関する情報を住民に周知する等、市との連絡調整の役割も担っている。

#### 【生涯学習推進員の選任状況】

75人／76地区

#### 【生涯学習推進員の活動状況】

- ・生涯学習推進員協議会総会（書面開催）
- ・生涯学習推進員協議会地区会（7月開催）
- ・生涯学習推進員協議会地区役員会（書面開催）

### (2) 生涯学習活動費補助金の交付

各地区での生涯学習活動の推進を図るため、生涯学習推進員を選任する地区に対して生涯学習活動費補助金を交付している。

#### 【生涯学習活動費補助金の交付状況】

40地区／76地区

## 『評価と検証』

社会情勢の変化、価値観の多様化、地域において生涯学習活動を中心的に担ってきた世代の高齢化や後継者不足により、活動規模の縮小や活動自体の維持継続が難しいといった状況が見られるようになってきた。こうした現状を踏まえ、これまで取り組まれてきた活動に加え、共育の理念にある、学校を拠点に世代や区域の枠組みを超えた、学校、家庭及び地域が力を合わせた新たな活動を強力に推進することが求められている。

さらなる共育の理念の啓発普及に取り組むとともに、学校、家庭及び地域の連携の仕組みの構築や強化、地域住民のニーズに応じた生涯学習活動の維持継続のための支援措置を講ずる必要がある。

## 2 まちなか博物館

まちなか博物館は、新城市の「まち」の活動や暮らしの工夫そのものが生涯学習のキャンパスであるという考えの下、そこで生まれ育まれた文化や暮らしの姿をそのままに保存・継承し、次の時代に引き継いでいくことを目的としたものである。平成7年から始まり、令和2年度には13館が指定されている。

- 【特徴】
- ・仕事や生活の場そのものがミュージアムである。
  - ・施設や道具に限らず、人が働く姿を通して、そこで培われた技術そのものを展示している。
  - ・完成した作品で魅せる。
  - ・来館者が体験を通して技術の高さや緻密さを知る。

番号	指 定 館	番号	指 定 館
1	大原商家民具室 新城市字滝ノ上1 (新城中学校内) [見学内容] 江戸期から繁盛した大原家 (三原屋) に伝わってきた商家の民具	2	中西農村民具室 新城市字滝ノ上1 (新城中学校内) [見学内容] 明治以降この地方の農村に伝わってきた民具
			
3	馬場彫金工房 新城市字川田字山田平 2-10 (有) 建造 [見学内容] 鍛金による銅器等の展示品見学	4	はたおり工房 新城市字西入船 76 (新城小学校内) [見学内容] 高機による機織り (茜の会会員による)
			
5	出沢やままゆ養蚕所 新城市出沢字牛馬屋 59 (海野久栄方) [見学内容] やままゆ飼育見学、養蚕体験	6	藍弘苑 新城市字宮ノ前 30-1 [見学内容] 本藍による絞り染め
			
7	竹細工工房 新城市富岡字半原田 64-1 (牧野春男方) [見学内容] 竹細工 (虫かご・歴史建造物・SLの製作)	8	寒峰窯 (陶芸) 新城市城北三丁目 3-5 (竹本政一方) [見学内容] 陶芸の見学・体験
			
9	イーハートープ吉川 (染色工房) 新城市吉川字柿原 100 (谷口茂春方) [見学内容] 作品・作業見学、草木染め体験	10	竹工房・雅夢 新城市作手高松字大屋貝津 9-1 (西村雅子方) [見学内容] 箆作成行程の見学、簡易なもの体験
			
11	医王寺民俗資料館 新城市長篠字弥陀の前 2, 5, 6 [見学内容] 農具、家庭用品、鉱物、岩石等の展示	12	皆集庵 新城市豊岡字葎ヶ滝 2-3 [見学内容] 登り窯の見学、陶芸体験
			
13	くらしの博物館 新城市豊岡字奥平 11 [見学内容] 近世以降の庶民の生活道具 (照明具、陶磁器、玩具など)		
			

『評価と検証』

指定館主の高齢化、来館者数の減少など存続に課題が生じている。

新たな指定館の発掘や魅力の発信などとともに、制度の継続の可否を含めた今後の在り方を検討する必要がある。



## 5(2) 共育推進

### 1 共育の普及啓発

新城教育の基本理念である「共育」とは、「学校を拠点に、学校・家庭・地域が力を合わせて、共に過ごし、共に学び、共に育つ」活動により「人がつながり、地域が元気になること」を目指すものであり、この理念を普及させるため、これまでに「新城共育 12」を策定し広報するほか、学校に人々が集い合っ共育活動を行う日として「共育の日」を制定するなどして、全市的な取組を展開してきた。

令和元年度から令和 10 年度までの 10 年間を計画期間とした「共育推進計画（第 2 次新城市生涯学習推進計画）」では、家庭教育、学校教育及び社会教育の場において共育の理念に沿った活動や施策に取り組むこととしている。より多くの人々に共育の理念を浸透させるためには、継続して広報することが必要であり、令和 2 年度においても次の取組により普及啓発を行った。

#### 【普及啓発の取組】

- ・ 広報「ほのか」への新城共育 12 の標語の掲載（毎号・年 12 回）
- ・ 防災行政無線による「共育川柳」優秀作品の放送（毎月 12 日・年 12 回）
- ・ 共育カードの配布（小学校及び中学校の新 1 年生）

#### 『評価と検証』

共育の理念を多くの人々に浸透させるためにも、継続的な普及啓発を行う必要がある。

令和 2 年度は、新型コロナウイルスの影響により人が集まったの活動が制限されたが、再び活動が可能な状況となったときは、実践事例などを把握し、その内容を交えた広報を行うことで更なる普及啓発を図りたい。

### 2 共育講座

共育講座は、共育の理念に基づき、講座を通じて親子や参加者同士で共に過ごし、楽しく学ぶことを目的として市が主催して開設する講座である。講座の内容は、体験型メニューを中心に、調理、ものづくり、自然観察などを設定している。また、講座の講師は、市内在住者に依頼することを基本としている。

令和 2 年度は、新型コロナウイルスの影響により前期は講座を開設することができなかったが、後期は 3 講座を企画した。

No	開催日	教室名	開催場所	参加人数
1	令和 2 年 12 月 12 日(土)	冬の星空観察会	鬼久保ふれあい広場周辺	22 人
2	令和 2 年 12 月 19 日(土)	ミニ門松作り	新城青年の家	20 人
3	令和 3 年 1 月 17 日(日)	和風作り	鳳来寺共育施設	中止

備考 No.3 の「和風作り」は、新型コロナウイルス感染防止のため中止とした。

## 『評価と検証』

講座の内容は、生涯共育課に配置する共育コーディネーター（職員）が過去の参加実績や参加者の満足度を踏まえて企画している。多くの講座は定員を超える応募があり、共育講座に対する住民の認知度は高い状況にあると思われる。

今後も、新たな講師の確保及び市民ニーズの把握に努め、講座の内容、対象の年齢層、開催会場などを考慮して、より幅広く市民が参加できる講座を開設していきたい。

また、講座の参加者が、講座を通して体験したことをその後の趣味としたり、参加者同士で交流が始まるなどの機会となるようなアフターフォローの取組を検討していきたい。

## 5(3) 青少年の健全育成

### 1 「社会を明るくする運動」「青少年の非行・被害防止に取り組む運動」

『社会を明るくする運動』は犯罪や非行の防止と、あやまちを犯した人たちの立ち直りについて、国民が理解を深め、それぞれの立場で力を合わせて犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築こうとする運動である。『青少年の非行・被害防止に取り組む運動』は少年の非行問題やいじめ問題、インターネット利用に係る犯罪被害、性被害など青少年が犯罪に巻き込まれる危険性が増大する中で、関係機関が連携して青少年の非行防止と被害防止を図ることを目的として実施する運動であり、いずれも全国で展開されている。

市では、この2つの運動を推進するため、市や関係団体の参加による合同大会を開催している。この合同大会を通じて、参加者それぞれが果たすべき役割を認識し、協力の輪を広げ行動することで、青少年の健全な育成に寄与し、市民が幸せに暮らせる安全で安心な社会の実現を目指している。

#### 『評価と検証』

合同大会は、教育委員会と福祉部局が隔年交代により主催している。令和2年度は教育委員会主催で合同大会を開催する予定であったが、新型コロナウイルスの影響により中止を余儀なくされた。毎回、合同大会には200人を超える関係者の参加があるが、より一層2つの運動を推進するためにも、市民にその目的や意義が周知されるような取組を関係者と連携して展開していく必要がある。

### 2 成人式の開催

新成人が大人としての責任を自覚し行動するよう、励まし祝う場として成人式を開催している。今回は、新型コロナウイルスの影響により開催の在り方を慎重に判断し、例年とは内容を一部変更して開催した。

日 時：令和3年1月10日（日） 13時30分～

場 所：新城文化会館 大ホール

出席者：新成人及び来賓

対象者：平成12年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた者

日 程：13：30～ 記念行事 スライド“思い出”上映（中学校卒業アルバムから）

13：45～ 式典 開式、君が代斉唱、式辞、来賓紹介、二十歳の灯、誓いの言葉、閉式

#### ※新型コロナウイルス感染防止対策

成人式の開催に当たり、参加する新成人へのマスク着用及び手指消毒の周知徹底、会場入場時の検温の実施、新成人以外の者の入場制限、座席間の距離の確保、式典のライブ配信などの感染防止対策を講じた。

#### ※新成人代表者による式典運営

市内6中学校区から選出された新成人12人が成人式の開催に向けた準備や当日の式典運営（司会、誓いの言葉、君が代ピアノ演奏など）を行った。

《新成人出席状況》

年 度	該当者	出席者	出席率
平成 27 年	554 人	488 人	88.1%
平成 28 年	525 人	457 人	87.0%
平成 29 年	475 人	424 人	89.3%
平成 30 年	517 人	445 人	86.1%
平成 31 年	489 人	416 人	85.1%
令和 2 年	485 人	445 人	91.8%
令和 3 年	457 人	400 人	87.5%

注)「該当者」は、住民基本台帳登録者及び外国人登録者、市外転出者で参加申込みした者を示す。



【写真上】式典の様子（隣を1つ空けて座席を用意）

【写真左】受付の様子（感染防止対策のため、飛散防止パネルの設置や混雑しないよう1人ずつの誘導を行った。）

『評価と検証』

成人式は、新成人が大人としての思いを新たにし、また、友人との再会を楽しみにする機会となっていることから、毎回出席率が良く、新成人の期待度が高いことがうかがえる。

今回の成人式は、新型コロナウイルスの影響が懸念される中で、中止とせず感染防止対策を講じて開催することに決定した。結果として、式当日は例年に並ぶ多くの新成人が出席したが、出席者の理解・協力を得て安全に開催することができた。

次回の成人式においても新成人の思い出に残る成人式とするため、新成人代表者と連携し、当事者目線の意見を取り入れた内容を企画運営するとともに、今後、新型コロナウイルスの影響がある場合には、今回の内容を踏まえ、可能な限り開催する方針を基本にその内容を検討することとしたい。

## 1 PTA 活動の支援

市内の小学校及び中学校の PTA 会員である児童生徒の保護者及び教員で組織する新城市小中学校 PTA 連絡協議会（市 P 連）では、各校から選出された役員及び理事がそれぞれの学校の活動や家庭での教育について情報交換・情報共有を図るとともに、児童生徒及び保護者が参加できる各種の事業を企画運営している。

また、県下の各郡市 PTA 連絡協議会と連携し、研修会や情報交換会に参加し必要な情報を収集することで、役員員の資質向上や活動の充実を図っている。

市では、こうした市 P 連の活動に対して補助金の交付や事務局として庶務を行い、その活動を支援している。

<令和 2 年度の市 P 連の活動状況>

令和 2 年度は、新型コロナウイルスの影響により従来のような活動を行うことが困難な状況の中、役員及び理事で協力し、次の活動に取り組んだ。

### ① 困りごとの集約・特色のある活動の情報共有

各校の PTA 間の情報の共有とつながりをテーマに、学校生活での困りごとや疑問に思うことを収集し情報を共有した。また、地域の特色を活かして各校で取り組んでいる活動について情報を共有した。

### ② 機関誌「つくしんぼう」の発行

情報共有した困りごとや特色のある活動をはじめ、1 年間で取り組んだ市 P 連の活動の内容について、機関誌「つくしんぼう」に紹介記事を掲載し、児童生徒の家庭に配布した。

## 2 子ども会活動

身近な地域社会における異年齢の集団による活動は、子どもの心身の成長発達を促し、社会生活の基本を学ぶ機会となる。市内では、新城市子ども会連絡協議会（市子連）及び 19 の単位子ども会があり、子どもたちの学びの場の提供や指導者の養成のための活動を行っている。

また、県下の各郡市子ども会連絡協議会と連携し、研修会や情報交換会に参加し必要な情報を収集することで活動の充実を図っている。

市では、こうした活動に対して補助金の交付や事務局として庶務を行い、その活動を支援している。

<令和 2 年度の市子連及び単位子ども会の活動状況>

令和 2 年度は、新型コロナウイルスの影響によりいずれの団体も主な活動について中止等を余儀なくされた。

## 『評価と検証』

子ども会については、新型コロナウイルスの影響により各団体では従来のような活動を行うことが困難な状況に置かれている。今後もこのような状況が長期間にわたり続く場合には、国が示す新しい生活様式を踏まえて、各団体が創意工夫により新たな形での活動の展開を模索していくこととなると思われる。市としては、市内の各団体の活動状況を把握したり、県下や近隣の自治体と子ども会活動に関する情報交換をして必要な情報を収集し、これを提供するなどにより、各団体の活動を支援する必要がある。

**5(5)****生涯共育課所管施設****1 西部公民館**

施設の運営・管理を直営で行っており、地域の生涯学習拠点の一つとして利用されている。

(施設の概要)

- ・所在地 新城市杉山字道目記 24 番地
- ・開館 平成 6 年 2 月 23 日
- ・構造等 鉄筋コンクリート造 701.00 m<sup>2</sup> (生涯学習センターちさと館の一部)  
会議室・閲覧室・調理室・美術室・和室・多目的室

**2 新城青年の家**

施設の運営・管理を直営で行っており、健全な青少年の育成を図るため利用されている。

(施設の概要)

- ・所在地 新城市庭野字岩本 8 番地
- ・開館 昭和 49 年 4 月 1 日
- ・構造等 ○本館 鉄筋コンクリート造 3 階建 1,378.99 m<sup>2</sup>  
調理実習室・和室・研修室・実験実習室・集会室・視聴覚室  
○体育室 鉄筋コンクリート一部鉄骨造一部 2 階建 818.00 m<sup>2</sup>  
体育室

**3 鳳来中央集会所**

施設の管理は、一部を地元行政区に委託しており、地域の生涯学習拠点の一つとして利用されている。

(施設の概要)

- ・所在地 新城市大野字久羅下 39 番地 2
- ・開館 平成 9 年 3 月 14 日
- ・構造等 鉄骨造 2 階建 1,305.34 m<sup>2</sup>  
和室・洋室・アリーナ・調理室

**4 玖老勢コミュニティプラザ**

施設の管理は、一部を地元行政区に委託しており、地域の生涯学習拠点の一つとして利用されている。

(施設の概要)

- ・所在地 新城市玖老勢字藪ノ内 12 番地 3
- ・開館 平成 1 年 5 月 31 日
- ・構造等 鉄骨造 2 階建 892.00 m<sup>2</sup>  
多目的ホール・第 1、第 2、第 3、第 4 会議室・調理室

## 5 海老構造改善センター

施設の管理は、一部を地元行政区に委託しており、地域の生涯学習拠点の一つとして利用されている。

(施設の概要)

- ・所在地 新城市海老字千原田 5 番地 1
- ・開館 平成 6 年 10 月 30 日
- ・構造等 鉄骨造 2 階建 834.63 m<sup>2</sup>  
トレーニングルーム・和室 (2 室)・研修室・情報交換室・調理室・  
図書室

## 6 鳳来寺共育施設

施設の管理は、一部を地元行政区に委託しており、地域の生涯学習拠点の一つとして利用されている。

(施設の概要)

- ・所在地 新城市玖老勢字大栗平 5 番地 2
- ・開館 平成 28 年 4 月 11 日
- ・構造等 木造 2 階建 175.54 m<sup>2</sup>  
和室・ホール・学習室 (4 室)



6	スポーツ振興の状況
---	-----------

6(1)	三宝を活用したスポーツ振興
------	---------------

### 1 基本方針

本市には、美しい自然と景観、個性あふれる歴史と文化があり、かけがえのない価値と魅力をもった誇るべき財産がある。また人情味にあふれた人々が集まり地域コミュニティが形成されている。本市はその条件を生かして「いつでも、どこでも、だれでも」を基本に市民が参加できるスポーツ等、多彩な活動が行われている。

スポーツは、夢や感動そして生きがいを多くの人に与え、また健康の保持増進に役立つとともに共感や連帯感を生み出し、活力ある豊かな生活をおくるために大変重要なものである。

スポーツの振興を図るために不可欠な指導員については、市内に32名のスポーツ推進委員を配置し、各地区の状況に応じたスポーツの普及に努めている。

また、スポーツ人口のさらなる増加等に向け、子ども向けスポーツ教室や、マラソン大会など様々な活動を展開している。

### 2 主要事業

#### (1) 市民スポーツ振興事業

本市のスポーツ振興に重要な役割を担うスポーツ推進委員の配置や、全国大会への出場及び市を代表して参加する市民（団体）などに対する支援を行った。

また、例年将来を担う子供たちを対象に様々なスポーツ教室を開催しているが、本年度（令和2年度）は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。



ディスクゴルフ【子どもスポーツクラブ】

#### (2) スポーツ団体育成・支援事業

体育協会・スポーツ少年団活動に対する補助を実施し、団体の育成や活動を支援した。

#### (3) スポーツ大会・イベント開催事業

市民がスポーツに接する機会を提供するため、春季及び夏季市民体育大会を多項目において開催（一部競技においては新型コロナウイルス感染症の影響により中止）した。また、30回の節目となる鳳来地区ゴルフ大会を開催し市民の健康増進に寄与するとともにプロスポーツに触れる機会確保のため『三遠ネオフェニックス』と連携し、

新城市民デーの開催を計画していたが新型コロナウイルス感染症の影響により次年度へ延期になった。

**(4) 新城マラソン大会開催事業**

例年多くの市民が参加できるよう学年や年齢に応じた各種部門を設け、地域の特性を生かしたアトラクションを行い特色あるマラソン大会を実施しているが、本年度（令和2年度）は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。

**(5) スポーツ施設管理事業**

有海緑地公園やふれあいパークほうらい等の多くの体育施設の維持・管理・運営を行っている。老朽化している施設も多いため、改修計画（個別施設計画）を策定するとともに、快適な施設利用ができるようグラウンド整備や草刈りなど環境整備を実施した。

**(6) スポーツ振興計画の推進**

新城市生涯スポーツ振興計画の基本方針に基づき、子どもスポーツクラブを定期的で開催し、スポーツを始める機会の提供や、各競技における市民大会を開催し、生涯スポーツの振興を図った。

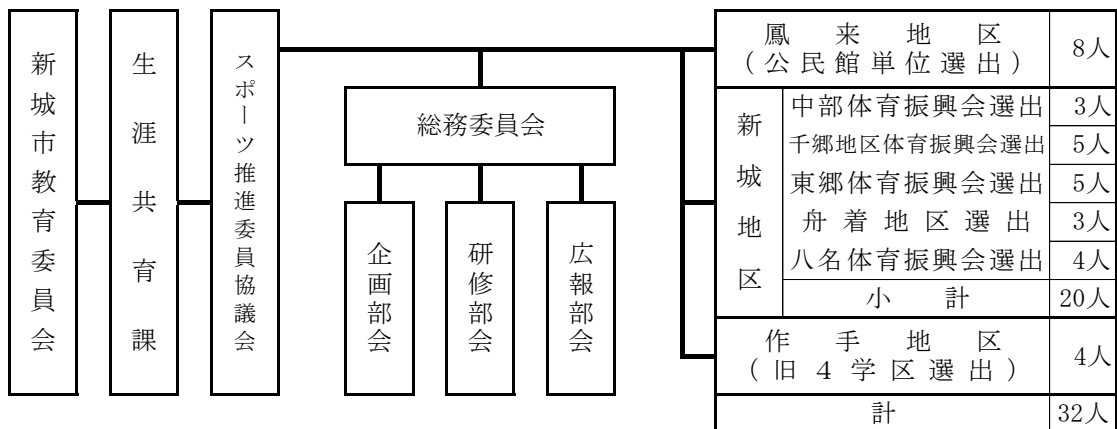
**3 評価と検証**

令和2年度においては新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していた新城マラソン大会を始め、夏休み水泳教室やこどもスポーツ教室などの行事を中止することとなった。一方、スポーツ推進委員の実技研修を開催し、各委員の技術や知識の向上を図るとともに、障がい者団体へ出前講座を開催し、ニュースポーツ（ボッチャ）を周知することができた。今後、しばらくの間はコロナ禍においてのイベント等の開催が想定されるため、感染予防対策の徹底が必要である。

## 6(2) 体育振興の状況

### 1 新城市スポーツ推進委員

#### (1) 組織



#### (2) 活動

スポーツ推進委員は、スポーツ基本法に基づき制度化された非常勤の職員で次の職務を行う。

- ① 市民の求めに応じてスポーツの実技指導を行うこと。
- ② 学校、公民館等の教育機関その他行政機関の行うスポーツ行事又は事業に関し協力すること。
- ③ 市民のスポーツ活動の促進のための組織の育成を図ること。
- ④ スポーツ団体その他の団体の行うスポーツに関する行事又は事業に関し求めに応じて協力すること。
- ⑤ 市民一般に対し、スポーツについての理解を深めること。
- ⑥ 市民のスポーツ推進のための指導助言を行うこと。

#### (3) 事業

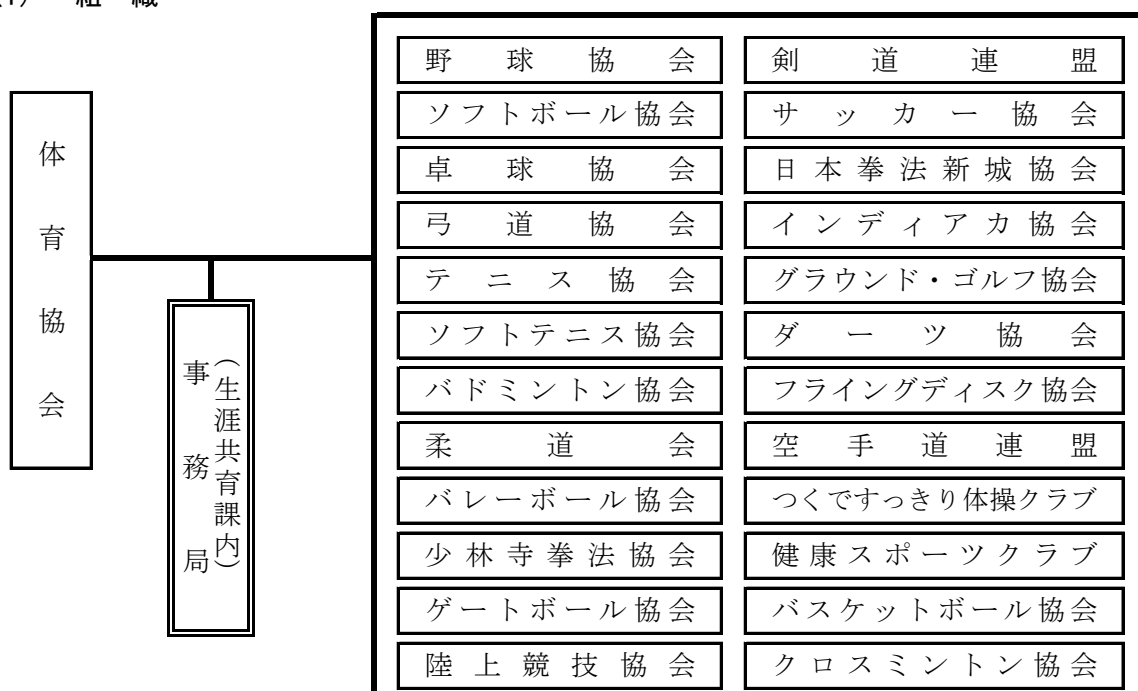
実施日	事業名	施行場所
9月26日	新城市スポーツ推進委員実技研修会	鬼久保ふれあい広場
11月7日	東三河スポーツ推進委員実技研修会	新城市 作手B&G海洋センター体育館
12月6日	ポッチャ講習(新城市身体障害者福祉協会)	旧海老小学校 体育館
○ 偶数月の第1火曜日に定例会を開催(一部書面議決)		新城市役所 会議室
○ 奇数月の第3木曜日に総務委員会を開催(一部書面議決)		新城市役所 会議室
○ 9月12日、10月3日、11月3日、12月5日、3月13日 「しんしろこどもすぽーつくらぶ」の実施		鬼久保ふれあい広場等

#### (4) 評価と検証

愛知県スポーツ推進委員研修会や多くの行事が中止になる中、新城市及び東三河スポーツ推進委員の実技研修を開催することができ、『クロリティー』・『ラダーゲッター』などのニュースポーツを学び委員の技術及び知識の向上を図ることができた。また、障がい者団体へ出前講座(計1回)を開催し、ニュースポーツを周知することができたが、コロナ禍により地域に浸透した市民スポーツの推進には至らなかった。

## 2 新城市体育協会

### (1) 組織



### (2) 活動

新城市内における体育・スポーツ団体を統括し、体育・スポーツの普及・振興を図り、市民の体力向上と健康増進に寄与するため、各種競技で市民大会等を開催している。

### (3) 重点事業

#### ① 体育・スポーツの啓発普及活動

市民のスポーツへの参加率を高める上でも効果的な種目や、誰でも、いつでもどこでもできる競技であるニュースポーツの普及に努めている。

※ニュースポーツとはボッチャ、ラダーゲッターなど勝敗にこだわらずレクリエーションの一環として気軽に楽しむことを主眼とした身体運動。

#### ② 体育スポーツ団体の育成と連絡調整

各団体個々の活動を中心としながらも、健康、スポーツ、地域づくりに対する意識や、価値観の共有を図っている。

#### ③ 体育・スポーツ大会の開催

「市民体育大会」をはじめとして各種のスポーツ行事が年間を通して実施されている。

#### ④ 体育・スポーツ功労者の表彰

東三河大会以上の大会で活躍した競技者、及び体育振興に寄与した者を本市の体育・スポーツ功労者として表彰している。今年度の表彰者数は35人であった。

### (4) 評価と検証

各競技団体においては、加入者数の減少がみられるものの、コロナ禍において上部団体のガイドラインに沿って各種大会を開催することができた。

今後は、スポーツの魅力を発信し、競技人口を確保するとともに、協会内の指導者の育成が急務である。

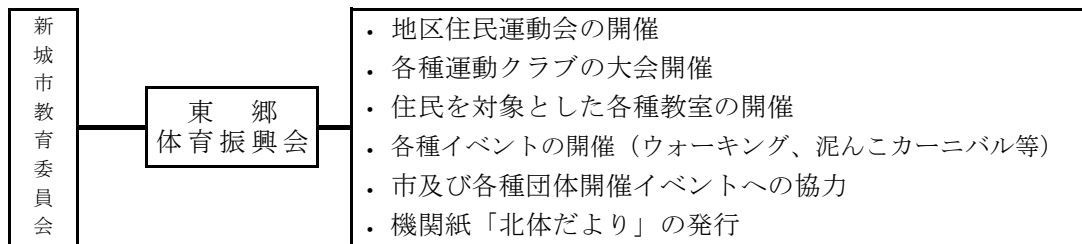
### 3 総合型地域スポーツクラブ

#### (1) 「総合型地域スポーツクラブ」の意義

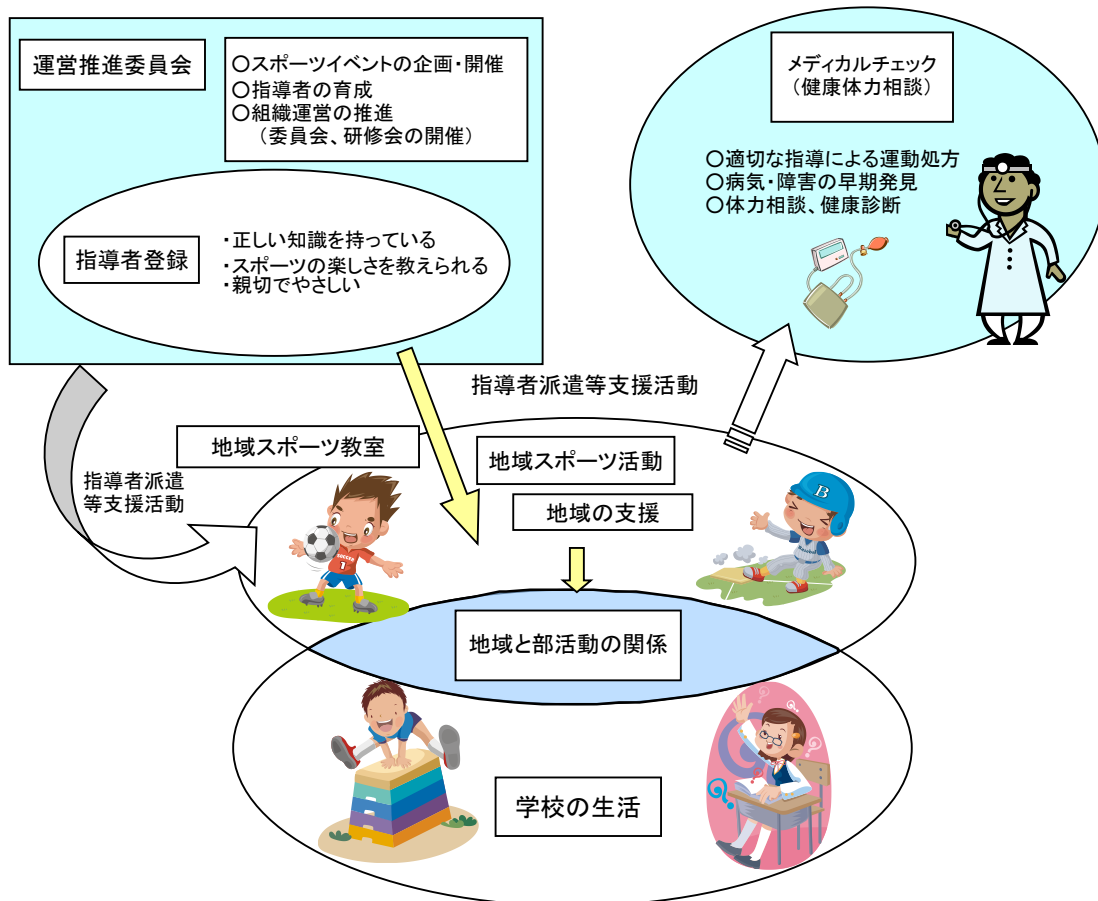
総合型地域スポーツクラブとは、学校体育施設など地域の身近な施設を利用して多種多様な種目を行い、初心者から競技者、また、子供から高齢者に至るまで誰でも会員となれるもので、家庭・学校・地域が一体となって取り組んでいる地域のスポーツクラブです。

こうしたクラブが身近にあることで、それぞれの興味、関心に合わせてスポーツを楽しむことができるだけでなく、地域住民の交流の場として、青少年の健全育成など一人一人の生活のみならず社会全体の豊かさを目指すものである。

#### (2) 市内のクラブと主な活動（総合型地域スポーツクラブ）



#### (3) 総合型地域スポーツクラブの活動



#### (4) 評価と検証

市内の総合型地域スポーツクラブは、平成15年に千郷地区・東郷地区・八名地区に設立され、以後、地域が主体となり運動会などを開催し地域住民の健康増進や親睦の機会を創設していた。しかし現在は、東郷地区のみが活動を行っている状況である。

今後は、地域の実情に応じた組織・人材の育成が急務である。

#### 4 学校体育施設スポーツ開放

地域住民のスポーツ施設不足を補い、地域コミュニティーづくりの中心として市内小中学校の運動場、体育館等を学校教育の支障のない範囲で開放することにより、広く市民にスポーツ活動の実践の機会を与え、市民の健康の保持推進と体力の向上を図っている。

市内19校中下記の17校を開放し、円滑な施設利用を図るため、学区住民代表・スポーツ団体・学校長等により組織した「新城市小中学校体育施設スポーツ開放運営委員会」により、利用上の問題点や利用団体の希望する日時の調整などを行なっている。

##### (1) 学校体育施設利用

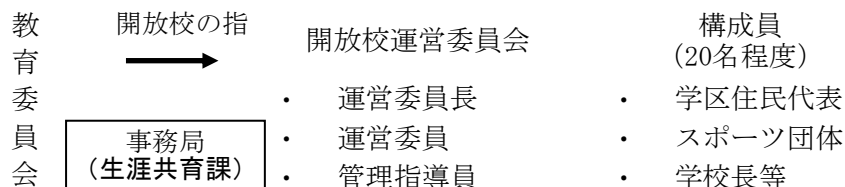
スポーツ開放実績(令和2年度)					
	開放校	施設名	日数	時間	人数
1	新城小学校	体育館・運動場	47日	184.50時間	1,494人
2	千郷小学校	体育館・運動場	33日	107.00時間	1,023人
3	東郷西小学校	体育館・運動場	37日	83.50時間	661人
4	東郷東小学校	体育館・運動場	28日	57.00時間	396人
5	舟着小学校	体育館・運動場	40日	79.50時間	343人
6	八名小学校	体育館・運動場	34日	115.00時間	699人
7	庭野小学校	体育館・運動場	25日	58.00時間	374人
8	鳳来中部小学校	体育館・運動場	42日	114.00時間	519人
9	鳳来寺小学校	体育館・運動場	33日	53.00時間	321人
10	黄柳川小学校	体育館・運動場	17日	33.00時間	135人
11	東陽小学校	体育館・運動場	31日	73.00時間	609人
12	鳳来東小学校	体育館・運動場	0日	0.00時間	0人
13	新城中学校	体育館・運動場・テニスコート・武道場・弓道場	67日	165.50時間	1,064人
14	千郷中学校	体育館・運動場・武道場	35日	75.00時間	575人
15	東郷中学校	体育館・運動場・テニスコート・武道場・弓道場	38日	75.00時間	489人
16	八名中学校	体育館・運動場	40日	87.00時間	371人
17	鳳来中学校	体育館・運動場・卓球場・武道場・弓道場	50日	108.50時間	614人
合計			597日	1,468.50時間	9,687人

参考：令和元年度実績 4,109日 10,138.75時間 77,140人

##### 【コロナ禍における規制状況】

- ・小中学校体育施設（屋内）《体育館・武道場・弓道場・卓球場》  
利用休止期間＝4月1日から11月9日まで、12月1日から3月31日まで（313日間）
- ・小中学校体育施設（屋外）《運動場・テニスコート》  
利用休止期間＝4月1日から11月9日まで、12月1日から3月7日まで（289日間）

##### (2) 学校体育施設スポーツ開放運営委員会



##### (3) 評価と検証

学校体育施設スポーツ開放は、スポーツ施設が十分でない本市においては身近で重要なスポーツ施設である。例年使用頻度は高いが、コロナ禍においては開放日数が限定され、利用実績が激減した。また、今年度は『スポーツ開放運営委員会』と『学校』・『教育委員会』との連絡や情報共有に課題が見られたため、今後、運営方法の見直しが必要である。

## 5 廃校体育施設スポーツ開放

廃校になった学校の体育施設を活用し、体育館並びにグラウンドについて市民の健康増進を図るため、廃校前と同様に地域のスポーツ団体等が使用できるように開放し市民の健康及び体力の保持増進を図っている。

### (1) 廃校体育施設利用

スポーツ開放実績(令和2年度)				
開放校	施設名	日数	時間	人数
1 旧鳳来西小学校	体育館・運動場	264日	849.00時間	4,492人
2 旧海老小学校	体育館・運動場	117日	504.50時間	2,331人
3 旧連谷小学校	体育館・運動場	47日	254.00時間	1,139人
4 旧巴小学校	体育館・運動場	1日	7.00時間	100人
5 旧開成小学校	体育館・運動場	415日	1,884.00時間	8,861人
6 旧協和小学校	運動場	—	—	—
合計		844日	3,498.50時間	16,923人

参考：令和元年度実績 724日 1,755.00時間 19,657人

#### 【コロナ禍における規制状況】

・廃校体育施設《体育館・運動場》

利用休止期間＝4月1日から5月31日まで、2月8日から3月7日まで（105日間）

制限①（利用可能時間：20時まで）＝21日間

制限②（利用可能時間：21時まで）＝14日間

### (2) 評価と検証

廃校体育施設は、地域住民にとって最も身近なスポーツ施設である。

今年度はコロナ禍において、小中学校の体育施設スポーツ開放が限定的であったため、小中学校の体育施設利用団体が、廃校体育施設の利用を求め利用時間数が増加した。

今後も身近なスポーツ施設として、一定規模の利用は見込まれるが、維持管理の面からも利用頻度の低い施設の利用については開放の可否についての検討が必要である。

6(3)	スポーツ団体の状況
------	-----------

### 1 体育協会登録団体

令和2年度

協会名	会員数(人)	協会名	会員数(人)
野球協会	285	剣道連盟	80
ソフトボール協会	377	サッカー協会	20
卓球協会	60	日本拳法新城協会	4
弓道協会	65	インディアカ協会	46
テニス協会	42	グラウンド・ゴルフ協会	350
ソフトテニス協会	48	ダーツ協会	25
バドミントン協会	0	フライングディスク協会	20
柔道協会	43	空手道連盟	15
バレーボール協会	371	つくですっきり体操クラブ	25
少林寺拳法協会	6	作手健康スポーツクラブ	19
ゲートボール協会	121	バスケットボール協会	20
陸上競技協会	29	クロスミントン協会	20
計 24 団体 (2,091 名)			

### 2 活動

新城市体育協会に加盟する24団体はそれぞれの競技において練習や大会を開催するなど積極的な活動を行い、クラブ員相互の親睦と健康の維持増進、生涯スポーツの普及を担っている。

また、夏休み期間中は、児童、生徒を対象に各競技の普及のためスポーツ教室を実施している。

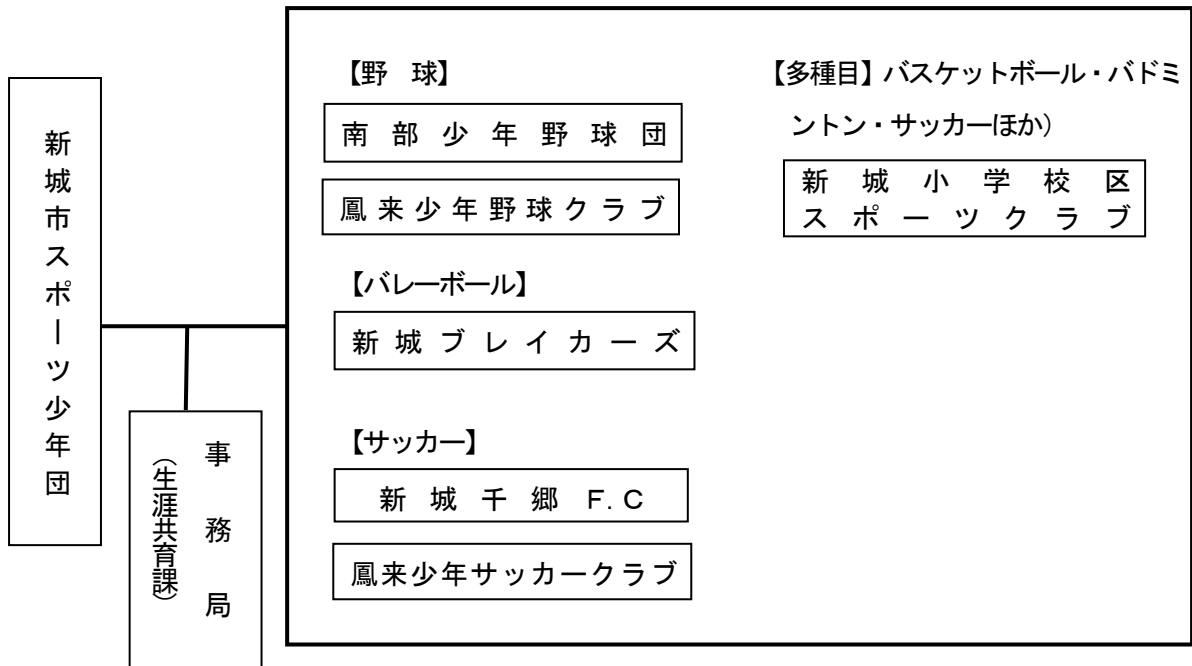
### 3 新城市スポーツ少年団

スポーツ少年団は、「スポーツの場を通しての教育」「青少年の心身の健全な育成を図る」という目的を持ち、学校とは異なった仲間でのスポーツ活動、奉仕活動などへの参加や多様な体験を通して、良好な人間関係、豊かな感性や社会性を培う場として活動している。



【スポーツ少年団の状況】

令和2年度補助金交付団体（県登録団体）



4 評価と検証

新城市体育協会加入団体やスポーツ少年団は、コロナ禍においても各競技の上部組織の感染拡大予防ガイドラインを遵守し、大会への参加や、各協会及び団単位でのイベントを開催し、生涯スポーツの推進や青少年の心身の健全な育成に寄与している。

今後も継続した活動を維持するため、子どもたちを中心とした若い世代が各種スポーツを行う環境の整備が必要である。

## 6(4)

## 所管スポーツ行事

行事名	開催日(開催場所)	内容	参加人数
春季市民体育大会 ※	7月11日(土) ～ 12月18日(金) (市内各所)	【開催】 軟式野球、テニス、ソフトボール、ゲートボール、グラウンド・ゴルフ、ソフトテニス、バレーボール、ソフトバレーボール、ディスクゴルフ、少林寺拳法、 【中止】 弓道、卓球、柔道、空手道、ダーツ、バドミントン、剣道、インディアカ、バスケットボール、日本拳法	1,130人
夏季市民体育大会 ※	8月2日(日) ～ 12月13日(日) (市内各所)	【開催】 軟式野球、ソフトボール、卓球、弓道、テニス、ソフトテニス、バレーボール、少林寺拳法、ゲートボール、グラウンド・ゴルフ、ダーツ、ディスクゴルフ 【中止】 バドミントン、柔道、剣道、陸上競技、インディアカ、バスケットボール	1,281人
つくしんぼう スポレク祭	10月3日(土) (新城総合公園)	ニュースポーツ・テニス教室・野球体験コーナー・体力測定・車椅子体験・救命講習・弓道、グラウンド・ゴルフ、野球大会	中止
作手地区 スポレク大会	9月2日(水) ～ 9年30日(水) (作手地区各所)	ゲートボール、グラウンド・ゴルフ、バドミントン、ソフトバレーボール	163人
市民歩こう会	11月3日(祝) (作手地区)	鬼久保ふれあい広場を発着点とし、歴史の小径などを巡るウォーキング大会。	中止
少年スポーツ教室	夏休み期間中 (市内各所)	卓球、ソフトテニス、柔道、バレーボール、ソフトバレーボール、陸上競技、グラウンド・ゴルフ、ダーツ、サッカー、バスケットボール、空手道、日本拳法、クロスミントン、ゲートボール	中止
水泳教室	7月29日(月) ～ 7月31日(水) (コパンスポーツクラブ)	小学校低学年で泳げない児童を対象に実施	中止

行事名	開催日(開催場所)	内容	参加人数
少年スポーツ教室 バスケットボール	8月上旬 (新城中・東郷中 ・新城小体育館)	市内小中学生を対象にプロバスケット選手から指導を受け技術の向上を図る。	中止
しんしろこども すぽーつくらぶ	9月12日(土)、10月 3日(土)、11月3日 (土)、12月5日(土)、 3月13日(土) (市内各所)	スポーツ推進委員により、外遊びが苦手な子供たちを集め簡単なスポーツや遊びの中から、友達づくりと外遊びの楽しさを体験	入部者 33人
愛知万博メモリアル第15回愛知県市町村対抗 駅伝大会	12月5日(土) (愛・地球博記念公園)	愛・地球博記念公園において、愛知県内全市町村が参加し行われる駅伝大会。	中止
第45回 新城マラソン大会	1月17日(日) (新城総合公園)	ジョギング3km 男子高校生10km 男女一般10km、男女中学生5km 男女高校生5km 男女一般5km、小学生男女2km、中学生男女3km	中止
新城市民鳳来地区 ゴルフ大会	3月3日(水) (秋葉ゴルフ倶楽部)	ゴルフ場オープンの日、ゴルフを通じ市民の交流の場とするため、毎年大会を開催	参加者 149名

※ 春季・夏季市民大会は新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため7月から12月の期間で実施。



しんしろこどもすぽーつくらぶ



新城市民鳳来地区ゴルフ大会

**6(5)****作手 B&G 海洋センター（鬼久保ふれあい広場）****1 作手 B&G 海洋センターと鬼久保ふれあい広場**

当施設は、体育館、プール、艇庫、グラウンド、テニスコート、リフレッシュセンターなど、スポーツや文化活動のできる施設が集合した複合的な施設です。

体育館、プール、艇庫については公益財団法人 B&G 財団（以後「財団」）により昭和 58 年に建設され、当時の作手村へ無償譲渡されたため、「作手 B&G 海洋センター」という名称になっています。その後テニスコートやグラウンド、リフレッシュセンターなどが建設され、総称として「鬼久保ふれあい広場」という施設名となったが、現在も「作手 B&G 海洋センター」という名称で親しまれています。

**2 鬼久保ふれあい広場の概要と利用実績****(1) 作手 B&G 海洋センター**

① 所在地 新城市作手白鳥字鬼久保 5 番地 23

② 施工年度 昭和 58 年

**③ 施設の内容**

ア 体育館：延床面積：1,102 m<sup>2</sup>

アリーナ（バスケットボール 1 面、バレーコート 2 面、バドミントン 3 面）、シャワー 6 基、会議室：1 室（20 人）、事務室（兼施設受付） 駐車場 50 台

イ プール：延床面積：1,787 m<sup>2</sup>

25m 6 コース（平均水深：1.1m）、幼児用プール（平均水深：0.5m） シャワー 6 基

ウ 艇庫：延床面積：200 m<sup>2</sup>

OP ヨット 4 艇、ローボート 2 艇、カヤックカヌー 31 艇（1 人乗り）、カヤックカヌー 3 艇（2 人乗り）

**(2) テニスコート**

① 所在地 新城市作手白鳥字西畑 9 番地 9、10、11、13、15、16

② 施工年度 昭和 58 年～平成 3 年

③ 施設の内容 面積：8574.16 m<sup>2</sup>

- ・砂入り人工芝フットサル兼用コート 6 面（テニス 6 面、フットサル 4 面）
- ・ゴムチップウレタン系コート 4 面（夜間照明設備付）
- ・クラブハウス（休憩室、トイレ、更衣室シャワー 4 基）

**(3) 山村広場（グラウンド）**

① 所在地 新城市作手白鳥字鬼久保 5 番地 23

② 施工年度 昭和 58 年～昭和 59 年

③ 施設の内容 面積：14,964 m<sup>2</sup>

- ・グラウンド、夜間照明施設、駐車場、緑地、更衣室（トイレ含む）

**(4) リフレッシュセンター**

① 所在地 新城市作手白鳥字鬼久保 5 番地 34、52

② 施工年度 平成元年

③ 施設の内容 延床面積：715.73 m<sup>2</sup>

- ・ホール（グランドピアノ1台、アップライトピアノ1台）、サロン（会議室）、テラス

(5) 芝生広場

- ① 所在地 新城市作手白鳥字鬼久保5番地22
- ② 施工年度 平成5年～平成8年
- ③ 施設の内容 面積：547㎡
  - ・広場（兼グラウンド・ゴルフ常設コース16ホール）、トイレ

(6) 湿原の森

- ① 所在地 新城市作手白鳥字鬼久保5番地22
- ② 施工年度 平成元年
- ③ 施設の内容 面積：8,000㎡
  - ・遊歩道（木道部を含む）

【令和2年度各施設利用実績】

(単位：人)

月別	B&G 体育館	B&G プール	B&G カヌー	山村 広場	芝生 広場	テニス コート	フットサル コート	リフレッシュ センター	合計
4月	-	-	-	125	59	171	0	0	355
5月	-	-	-	-	-	-	-	-	0
6月	202	-	-	26	167	229	0	89	713
7月	320	175	76	60	170	92	0	84	977
8月	402	735	114	115	249	544	16	157	2,332
9月	362	-	78	240	328	292	60	132	1,492
10月	331	-	-	95	242	169	95	122	1,054
11月	504	-	-	267	373	188	15	37	1,384
12月	260	-	-	239	135	285	0	34	953
1月	187	-	-	0	75	227	32	57	578
2月	216	-	-	95	190	83	48	41	673
3月	320	-	-	51	300	231	29	107	1,038
合計	3,104	910	268	1,313	2,288	2,511	295	860	11,549

【運営状況等】

(新型コロナウイルスの影響による休業期間：令和2年4月14日から5月31日まで)

◎ 鬼久保ふれあい広場

『屋内施設：体育館・ミーティングルーム・リフレッシュセンター』

営業日数：194日（時間短縮営業 ①20時まで：42日 ②21時まで：12日）

休館日数：49日

臨時休業日数：68日

『屋外：テニスコート・グラウンド・芝生広場』

営業日数：211日（時間短縮営業 ①20時まで：42日 ②21時まで：12日）

休館日数：52日

臨時休業日数：48日

◎ プール営業期間： 7月 18, 19, 23～26 日、8月 1, 2, 4～10, 12～16, 22, 23, 29, 30 日までの  
26 日間（定員 30 名で営業）

◎ 艇庫営業期間：7 月～9 月（学校授業での利用なし）

### 3 評価と検証

コロナ禍において、休館や施設の利用制限など感染症対策を実施しつつプール営業、カヌー教室などを開催した。

令和 2 年度は、2 日間で親子カヌーツーリングを開催した。初日は巴湖でカヌーに乗艇した後、2 日目に河川でのカヌーツーリングを実施した。

2 日目は、財団事業の「海ごみゼロフェスティバル」という水辺等でのクリーン活動も行うことができた。

所管施設においては経年劣化により、簡易な修繕では対応できない箇所もあり、財団修繕助成金を活用した計画的な修繕が必要である。また、施設の利用者数及び利用料収入が年々減少傾向にあり、利用者ニーズに対応した事業展開や周知方法が必要である。



【親子カヌーツーリング】



【海ごみゼロフェスティバル】

【作手B&G海洋センター】  
（体育館・事務室）



【グラウンドゴルフ】



6(6) 生涯共育課所管施設

区分	番	施設名	内容	問合せ先
公 共 的 ス ポ ー ツ 施 設	1	桜淵いこいの広場	多目的運動広場 テニスコート	生涯共育課 23-7639
	2	有海緑地公園	野球場(夜間照明) 多目的運動広場 テニスコート	
	3	新城小学校校庭照明施設	運動場(夜間照明)	
	4	千郷小学校校庭照明施設	運動場(夜間照明)	
	5	八名中学校校庭照明施設	運動場(夜間照明)	
	6	新城高等学校校庭照明施設	運動場(夜間照明)	
	7	鳳来中部小学校校庭照明施設	運動場(夜間照明)	
	8	東陽小学校校庭照明施設	運動場(夜間照明)	
	9	鳳来東小学校校庭照明施設	運動場(夜間照明)	
	10	ふれあいパークほうらい	多目的広場(夜間照明) 芝生広場 ステージ 舗装広場	
	11	廃校体育施設	【体育館・グラウンド】旧鳳来西小学校、 旧海老小学校、旧連谷小学校、旧 巴小学校、旧開成小学校 【グラウンド】旧協和小学校	
	12	竹ノ輪運動場	多目的運動場	山吉田ふれあい センター 34-0004
	13	鬼久保ふれあい広場	グラウンド(夜間照明) テニスコート 芝生広場	B & G海洋 センター 38-1431
	14	B & G海洋センター艇庫	艇庫(カヌー(1人乗・2人乗)・OPヨット ・ローボート)	
屋 内 施 設	1	新城武道場	武道場(畳敷き)	生涯共育課 23-7639
	2	作手B & G海洋センター	アリーナ プール(屋内)	B & G海洋 センター 38-1431
	3	作手武道場・弓道場	剣道場 柔道場 弓道場	

## 主な施設の利用状況

### 1 照明施設（利用件数）

年度	新城小	千郷小	八名中	有海野球場	新城高校	鳳来中部小	東陽小	鳳来東小
H28	47	31	22	8	19	25	23	4
H29	34	32	32	0	15	30	20	23
H30	35	55	19	2	4	27	20	26
R1	42	63	27	4	4	30	11	1
R2	0	4	1	23	2	0	0	0

【コロナ禍における規制状況】

※夜間照明利用期間＝4月1日から11月30日まで（244日間）

・小中学校夜間照明休止期間＝4月1日から10月9日まで（192日間）

・有海野球場夜間照明休止期間＝4月1日から5月31日まで（70日間）

### 2 ふれあいパークほうらい

年度	利用日数	グラウンド 利用件数	ナイター利用件数		利用人数	舗装広場	
			利用件数	照明時間		占用日数	利用人数
H28	150	128	18	83	9,085	—	—
H29	119	151	32	106.5	10,551	21	184
H30	170	215	78	154	15,059	56	518
R1	208	269	87	220.75	21,180	37	486
R2	132	213	69	218.25	9,642	28	416

【コロナ禍における規制状況】

休止期間：令和2年4月14日から5月31日まで（48日間）

制限①（利用可能時間：20時まで）＝42日間

制限②（利用可能時間：21時まで）＝12日間

### 3 桜淵いこいの広場

年度	テニスコート 利用人数	運動広場	
		利用件数	利用人数
H28	3,402	364	146,344
H29	2,865	409	80,800
H30	2,806	519	122,702
R1	2,613	469	109,502
R2	2,626	406	93,360

【コロナ禍における規制状況】

休止期間：令和2年4月14日から5月31日まで（48日間）

### 4 有海緑地公園

年度	野球場		陸上競技場		テニスコート	
	利用件数	利用人数	利用件数	利用人数	利用件数	利用人数
H28	93	4,518	156	6,268	77	1,866
H29	107	2,890	164	6,559	101	2,627
H30	115	8,505	134	10,009	69	2,115
R1	123	9,535	151	10,380	86	2,056
R2	103	9,101	111	9,294	44	1,442

【コロナ禍における規制状況】

休止期間：令和2年4月14日から5月31日まで（48日間）



7	文化事業の推進
---	---------

7(1)	文化振興事業
------	--------

### 1 市民文化の振興

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、来場者及び演者として公演に出演する市民の安全確保のため、多くの文化事業が中止となるなか、『鈴木翼&福田翔あそびうたワンダーランド』と『ズーラシアンブラス フェアリーテール』については、検温や来場者の把握、手指消毒の徹底等感染症対策を講じて開催した。

### 2 新城市の文化事業

(1) 鈴木翼&福田翔 あそびうたワンダーランド：10月18日(日)文化会館小ホール  
あそびうた、ダンス、体操等、親子で一緒に楽しむことができる公演を実施。新型コロナウイルス感染症の対策をしながらも、自席で音楽に合わせて手拍子をしたり、体を動かしたり、子供たちの生き生きとした様子がみられる内容であった。

(2) ズーラシアンブラス フェアリーテール：3月14日(日)文化会館大ホール  
弦うさぎをはじめとする動物たちが楽器を演奏する華やかなクラシックコンサートであり、子供たちが音楽に触れる機会となった。来場者アンケートの結果は好評であり、今後もズーラシアンブラスの公演を望む声が多くあった。

なお、開催を予定していた新城薪能、新城音楽祭、新城歌舞伎、吉田兄弟 三味線だけの世界、漫才のDEND0in新城、作手古城まつり、つくでの森の音楽祭、舞台鑑賞教室2020in新城は新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となった。

#### 『評価と検証』

開催した2つの文化事業について、来場者アンケートの結果、久しぶりのコンサートで「嬉しかった」「元気をもらえた」という意見をいただいた。文化事業が来場者に明るい気持ちを与えるきっかけとなったことから、コロナ禍での文化事業の重要性が伺えた。

また、新城薪能や新城歌舞伎といった伝統芸能が中止となり、伝統の継承について懸念する声や、新城音楽祭の中止により児童及び生徒のモチベーションを心配する声がある。人々の心の拠り所である文化事業のコロナ禍での開催方法について検討する必要がある。

### 3 市民文化講座開設事業

講座の開設については、有識者などで組織する「新城市民文化講座運営委員会」での幅広い意見のもと、例年企画・運営を行っているが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、来場者の安全を最優先に考え、中止とした。

#### 『評価と検証』

令和2年度は中止としたが、様々な分野の専門的な意見や経験に基づいた文化的講演会を実施し、市民の生きがいや活力を生むために、感染症対策を講じた開催方法を検討する必要がある。

### 4 文化団体支援事業

市内の各種文化団体により構成される新城市文化協会に対し、補助金を交付してその活動を支援した。

補助金 交付額 1,058,000 円

令和2年度 新城市文化協会加入団体 (24 団体)

単位：人

団 体 名	会員数	団 体 名	会員数	団 体 名	会員数
美術協会	65	民謡クラブ	12	俳句会	26
書道クラブ	60	舞踊研究会	13	短歌会	22
水墨画協会	20	カラオケ歌謡連盟	17	茶華友の会	60
写真クラブ	43	ダンス愛好会	106	きもの研究会	15
吟剣詩舞同好会	40	しの笛の会	10	盆栽双葉会	17
おことの会	13	太鼓同好会	9	菊友会	10
長唄愛好会	9	吹奏楽団	25		
大正琴の会	63	能楽協会	27		
民踊研究会	57	しんしろ文化財に 親しむ会	25	合 計	764

#### 『評価と検証』

24 の文化団体により構成される新城市文化協会への事業費補助を実施した。新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、中止となった事業もあるが、感染症対策を考慮しながら、初心者入門講座や新城文化の発行等を実施した。各文化団体への加入者数の減少がみられるため、市文化事業等を通じ加盟団体の活性化を図る必要がある。

### 1 地域文化広場の活性化

平成28年4月1日から令和3年3月31日までの5年間を期間として、指定管理者を指定し、地域文化広場の管理業務を行っている。

全国的に事業展開している民間企業の経営ノウハウを取り入れた管理運営を長期的に行うことにより、経費の削減を図るとともに、利用者数や利用率のさらなる向上に向けてより活発な文化活動が行われるよう「新城地域文化広場文化事業運営委員会」・「新城地域文化広場指定管理運営協議会」を適宜開催し、指定管理者との連携・協力のうえ施設の利用促進に努めている。

また、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、4月13日から5月31日まで全館休館とした。

### 2 施設の概要（昭和62年3月完成）

- (1) 所在地 〒441-1381 新城市字下川1番地1
- (2) 構造 文化会館：鉄骨・鉄筋コンクリート造 地上3階地下1階  
ふるさと情報館：鉄骨・鉄筋コンクリート造 地上2階地下1階
- (3) 建築面積 文化会館：9,457 m<sup>2</sup>  
ふるさと情報館：1,081 m<sup>2</sup>
- (4) 館内施設 文化ホール（大ホール・小ホール・リハーサル室・楽屋等10室）  
ふれあい会館（会議室8室、講習室2室、和室2室、展示室1室）  
図書館、郷土資料室  
はなのき広場（自由広場、はなのき広場）

### 3 施設の維持・管理

#### (1) 指定管理者の指定

株式会社ケイミックスパブリックビジネスを指定管理者に指定し、新城地域文化広場（文化会館・ふるさと情報館・はなのき広場）の管理業務を行った。

指定管理期間 平成28年4月1日～令和3年3月31日

#### (2) 新城地域文化広場改修・修繕

新城地域文化広場は、昭和62年に竣工し、既に30年以上経過しているため、老朽化に伴う施設・設備の修繕・更新を緊急工事として順次施工している。

今後も利用者の安全、利便性を考え、修繕・改修を計画的に実施する。

#### 過去10年間の改修状況（市施工分）

年度	修繕・改修工事名	修繕改修箇所	工事費 (単位：円)
23	受変電設備改修工事	文化会館内の受変電設備の更新工事一式	38,850,000
	新城地域文化広場消火栓配管改修工事	漏水対応のための緊急修繕工事一式	1,909,950
24	新城地域文化広場ふるさと情報館空調設備改良工事	ふるさと情報館空調設備更新工事一式	38,689,350

	新城地域文化広場ふるさと情報館空調設備改良電気工事	ふるさと情報館空調設備更新に伴う電気工事一式	5,775,000
	新城地域文化広場浄化槽解体及び舗装工事	浄化槽解体及び舗装工事一式	3,517,500
25	新城地域文化広場文化会館空調設備改修工事	文化会館空調設備更新工事一式	173,535,600
	新城地域文化広場文化会館空調設備改修電気工事	文化会館空調設備更新に伴う電気工事一式	11,025,000
26	地域文化広場時計塔改修工事	時計塔上部の防錆処理塗装（劣化確認含む）一式	3,056,400
27	ふるさと情報館電力メーター取付工事	メーター取付工事一式	831,600
	文化会館冷却塔囲い塗装修繕工事	大ホール北側冷却塔塗裝修繕工事一式	1,080,000
28	文化会館水道水用自動滅菌装置取付工事	水道用自動滅菌装置の取付工事一式	4,060,800
29	文化会館大ホール機材搬入口庇防水補修工事	文化会館大ホール機材搬入口の補修工事一式	1,047,600
	文化会館大ホール女子トイレ改修工事	文化会館1階大ホール女子トイレ洋式化工事一式	3,499,200
	文化会館消火設備改修工事	文化会館消防設備更新工事一式	2,049,840
30	樹木伐採抜根・インターロッキング補修工事	図書館前樹木伐採抜根及びインターロッキング補修工事一式	537,570
	吊物バトン滑車・リミットスイッチ取替工事	吊物バトン滑車・リミットスイッチ取替工事一式	15,354,360
R1			
2	ふるさと情報館エレベーター修繕	ふるさと情報館エレベーター部品交換修繕一式	1,100,000
	文化会館エレベーター修繕	文化会館エレベーター部品交換修繕一式	381,700
	地域文化広場自動ドア装置修繕	地域文化広場自動ドア装置交換修繕一式	1,562,000
	文化会館大・小ホール無停電電源装置交換修繕	文化会館大・小ホール無停電電源装置交換修繕一式	862,400
	文化会館小ホール引綱ロープ交換修繕	文化会館小ホール引綱ロープ老朽化に伴うロープ交換修繕一式	992,200
	文化会館屋上防水改修工事	雨漏りに伴う文化会館屋上防水工事一式	6,864,000
	文化会館非常放送設備取替工事	文化会館非常放送設備の経年劣化に伴う消防設備工事一式	2,750,000
	文化会館外壁等改修工事	文化会館外壁改修工事一式	66,550,000
	ふるさと情報館ホール壁等改修工事	ふるさと情報館ホール壁の経年劣化に伴う補修工事一式	1,914,000

## 『評価と検証』

運営については、新型コロナウイルス感染症の影響で文化事業の中止や施設の休館等があったなか、指定管理者の迅速かつ丁寧な対応により、大きな混乱を招くことなく、利用者及び来場者の理解を得ることができた。

管理については、利用者の安全及び利便性向上のため改修工事及び修繕を適宜行っている。令和2年度は、専門業者による施設点検で指摘があった是正項目のほか、雨漏りや設備の故障に伴う緊急的な工事も実施した。今後も施設の延命化のため、計画的に改修・修繕をする必要がある。



新城地域文化広場



文化会館大ホール

## 7(3)

## 文化会館の状況

## 1 文化会館の活用

文化会館は、会議、講演会、コンサートなどの活動拠点として市民に親しまれている。

平成 25 年度より、民間事業者による指定管理が開始され、市が主催する事業に加え指定管理者が民間の視点を取り入れ、主催する事業が実施されるなど、文化会館の利用促進に貢献している。

今後、更に優れた文化事業の実施や文化団体及びグループ等に活動の場を提供するとともに、文化事業に対する理解と文化活動への参加意欲を高めることや、市民文化の向上に努めることを目標に事業を展開したい。

## 2 利用案内

(1) 開場時間 午前 8 時 30 分から午後 10 時 00 分まで

(2) 休館日 毎週月曜日、年末年始(12 月 29 日～1 月 3 日)

(月曜日が休日に当たるときは、その翌日以降の最初の休日でない日)

## 3 利用状況(令和 2 年度)

単位：人

区分(施設名)	利用回数	利用者数	区 分(施設名)	利用回数	利用者数
大ホール	40	3,565	302 講習室	96	722
小ホール	39	2,417	303 会議室	11	84
リハーサル室	30	192	304 会議室	103	1,406
大会議室	24	794	展示室	115	2,781
101 会議室	146	1,254	和室(松の間)	17	129
102 会議室	62	435	和室(桜の間)	18	
103 会議室	294	2,261	楽屋(10 室分)	139	601
104 会議室	136	1,868	ラウンジ・ホワイエ	8	30
105 会議室	210	2,037	はなのき広場	10	320
301 講習室	94	2,040	合 計	1,592	22,936

## 『評価と検証』

新城地域文化広場文化事業運営委員会において計画された文化事業が開催されるなど、文化会館は新城市民の文化の拠点となっているが、令和 2 年度は新型コロナウイルスの影響で多くの事業が中止となった。また、各種イベントにおいては、少子化・高齢化の影響により集客に苦慮する場面もあった。

新型コロナウイルス感染症の影響により、全館利用回数と利用人数が大幅に減少し、年間の合計利用回数は前年度比 42.1%、利用人数が前年度比 23%であった。感染症対策を講じて、利用者が安心して利用できる施設の運営を目指す必要がある。

## 7(4)

## 新城図書館

新城図書館は、奥三河地方の文化の拠点として昭和62年5月8日にオープンし、当地域の情報収集、提供の場として重要な使命を果たしてきた。

多様化する図書館の役割を認識し、生涯学習の拠点施設として、蔵書の充実と効果的な情報発信を行い市民の知的オアシスとなるよう努めます。



## 1 図書館のあゆみ

昭和56年10月26日	本町の(旧)郵便局舎を改修し、新城中央公民館図書資料室を開館
昭和60年11月6日	図書館(ふるさと情報館)着工
昭和61年12月28日	新城中央公民館図書資料室を閉館
昭和62年5月8日	新城地域文化広場、図書館(ふるさと情報館)開館 図書館システムを設置
平成5年10月1日	開架閲覧室に利用者開放端末を1台設置
平成6年3月20日	愛知県図書館と資料検索予約システムをオンライン接続供用開始
平成7年4月1日	施設管理を新城総合サービスセンターに委託
平成8年11月	「アリスのうさぎ」による読み聞かせ事業開始
平成10年11月1日	図書管理システムを更新
平成14年3月2日	情報ネット体験コーナーを設置
12月	ブックスタートコーナーを開設
平成17年10月1日	図書館ホームページを開設 貸出冊数1人4冊から5冊に変更 YA(ヤングアダルト)コーナーを開設
平成18年4月1日	新城総合サービスセンターを指定管理者に指定
平成18年11月16日	ブックポスト(図書返却ポスト)を鳳来総合支所、作手B&G海洋センターに設置
平成20年4月1日	月曜日の開館開始
平成21年4月1日	貸出冊数1人5冊から8冊に変更 作手B&G海洋センターのブックポストを作手総合支所へ移動
平成21年5月1日	鳳来・作手総合支所で貸出券交付申請受付開始
平成22年1月4日	ファックス貸出開始
平成22年8月22日	第1回図書館まつり「新城図書館まつり2010」開催
平成24年8月1日	ビッグブック、大型紙芝居、舞台を鳳来・作手総合支所へ届けるFAX貸出サービスを開始
平成24年10月1日	図書館システム更新(クラウド化及びリライトカードの導入)
平成25年4月1日	図書館運営業務を市の直営へ変更
平成26年1月4日	図書館ブックポストへの返却を閉館時のみに変更
平成26年4月	自主事業「折り紙教室」を開始
平成27年1月	公衆無線LAN(フリースポット)設置

平成 27 年 8 月	戦後 70 年平和祈念教科書展開催
平成 27 年 11 月 2 日	若者議会が「ふるさと情報館リノベーション事業」を市長へ答申
平成 28 年 1 月 4 日	本の福袋を実施
平成 28 年 3 月 28 日	ボランティアによるドリームサロンの飾付イベントを開催
平成 28 年 9 月 15 日	若者議会による「ふるさと情報館リノベーション事業」着工
平成 28 年 10 月 9 日	自主事業「パステルアート教室」開始
平成 28 年 10 月 27 日	若者議会による「ふるさと情報館リノベーション事業」完了 2 階エリアについて 20 時まで使用可能
平成 29 年 9 月	若者議会による「ふるさと情報館リノベーション事業」着工 (エントランス、1 階開架エリア、ドリームサロン、1・2 階トイレ 改修、什器購入等)
平成 29 年 9 月・10 月	ナイトライブラリー開催
平成 29 年 9 月～11 月	新城図書館開館 30 周年記念事業開催
平成 29 年 10 月 1 日	図書館システム更新 (機器更新、つくで交流館図書室との連携、インター ネット回線を ADSL から光回線へ切替)
平成 30 年 3 月	若者議会による「ふるさと情報館リノベーション事業」完了
平成 30 年 6 月	「Smile いんぐりっしゅ」による英語絵本読み聞かせ会開始
令和 2 年 4 月	新城図書館郵送貸出サービス開始
5 月	雑誌スポンサー制度開始
令和 2 年 12 月	サーモグラフ式検温機設置
令和 3 年 1 月	図書除菌機設置

## 2 施設概要

館内施設	地下：閉架書庫
	1 階：開架閲覧室、利用者開放端末、YA コーナー、リサイクルコー ナー、軽読書コーナー、ドリームサロン (ブックスタートコ ーナー・乳幼児向け、授乳室)、情報コーナー、カウンター、 事務室
	2 階：郷土図書室、郷土資料室 (多目的スペース)

## 3 利用案内

開館時間	午前 9 時から午後 8 時まで
休館日	12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日まで 館内整理日 (毎月月末) 毎月第 3 月曜日 特別整理期間 (毎年 1 回 10 日以内)
貸出資料	本、雑誌、紙芝居
貸出点数	1 人 8 点まで
貸出期間	15 日間
	※1. CD、ビデオは館内利用のみ 2. 夜間・休館日の返却はブックポストへ
予約・リクエスト	貸出中の図書の予約が可能 未所蔵の図書のリクエストが可能 (予算の範囲内) 愛知県図書館及び県内市町村図書館、三重県・岐阜県・富山県・ 石川県・福井県の県図書館及び県内市町村図書館、大学図書館 (名 古屋大学付属図書館、名古屋市立大学) の所蔵資料の借受が可能 複写サービス館内の図書資料に限り、著作権法の範囲内で対応



#### 4 蔵書状況

##### (1) 登録資料内訳

単位：冊

	受入		除籍	2年度末蔵書数	構成比
	購入	寄贈等			
一般書	3,601	345	2,917	110,233	63.0%
児童書	1,727	109	1,426	47,721	27.3%
雑誌・その他	766	12	855	16,901	9.7%
計	6,094	466	5,198	174,855	100%

##### (2) 図書購入費

年間予算 平成30年度 846万円、 令和元年度 851万円  
令和2年度 858万円

#### 5 利用状況

##### (1) 登録者数及び貸出冊数

単位：人、冊

	開館日	登録者数			貸出冊数		
		市内	市外	計	年間	月平均	日平均
平成30年度	325	10,330	900	11,230	158,547	13,212	488
令和元年度	303	10,915	980	11,895	154,276	12,856	509
令和2年度	281	11,246	1,037	12,283	121,399	10,117	432

##### (2) 利用人数

単位：人

	利用者人数			入場者数			新規登録者数
	年間	月平均	日平均	年間	月平均	日平均	
平成30年度	43,060	3,588	132	117,301	9,775	361	767
令和元年度	42,473	3,539	140	118,087	9,841	390	679
令和2年度	31,552	2,629	112	57,586	4,799	205	408

#### 6 図書館行事

##### (1) 新城図書館まつり 2020

新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。

##### (2) 本のリサイクル会

新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。

##### (3) ビデオ上映会

日時 毎週木曜日 午後4時  
場所 ドリームサロン  
内容 幼児向けビデオの上映  
その他 緊急事態宣言発出期間は中止

##### (4) 読み聞かせ会

平成8年からアリスのうさぎ（読み聞かせグループ）による絵本と紙芝居の読み聞かせや、手遊びなどを実施。  
また、月に1度、日本語と英語による読み聞かせを行っている。  
日時 毎週土曜日 午後3時  
場所 ドリームサロン  
その他 緊急事態宣言発出期間は中止

- (5) 英語絵本読み聞かせ  
新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。
- (6) 職場体験の受け入れ  
市内の中学生、高校生の職場体験学習の受け入れ。
- (7) 特集企画展示  
季節や社会情勢に合わせたテーマを決めておすすめの図書を紹介。
- (8) 本の福袋  
図書館職員おすすめ本をテーマに一般・児童に分け、各2冊入り20セットを用意。

## 7 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策

新城図書館では、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、館内における消毒や換気を徹底したほか、入館時には自動で検温ができるようサーモグラフ式検温機を設置した。また、閲覧席等へ飛沫防止のためのパーテーションの設置や、利用者が自由に使用できる図書の除菌機を導入するなど、利用者が安心して図書館を利用できるよう対策を行った。



◀サーモグラフ式検温機

図書除菌機▶



### 『評価と検証』

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、臨時休館の実施や図書館まつりの中止をした。臨時休館期間でも利用率向上を図るため、事前予約貸出や図書館おすすめセット本を用意するなど、図書館サービスの新しいアピール方法を模索した。また、緊急事態宣言発出期間中は館内イベントを中止したため、読み聞かせ動画をSNSに投稿し、来館せずとも読み聞かせを楽しめるように工夫した。

企画展示では、環境政策課との企画「新城の自然」では、環境政策課作成のクイズと関連本を展示し、高齢者支援課との企画「アルツハイマー病のこと、理解しよう、考えてみよう」では9月のアルツハイマー月間に因んだ展示だけでなく、「認知症」に関連した常設展示コーナーを設置した。

新型コロナウイルスや少子高齢化、技術革新の台頭など社会情勢変化が急速に進むなか、多様化・高度化する図書館の役割を認識し、時事情報や地域での取り組みを積極的に情報収集、提供する場として創意工夫を図っていく必要がある。

<b>8</b>	<b>文化財保護の取組</b>
----------	-----------------

<b>8(1)</b>	<b>文化財の保存・活用</b>
-------------	------------------

1 文化財保護事業

① 文化財指定地の環境整備委託

文化財指定地等の適正な環境を維持するため、地域住民等の協力による整備を実施した。

旗頭山古墳群（八名井地内）、断上山古墳（大宮地内）、宇利城跡（中宇利地内）、夜泣石古墳（富岡地内）、摩訶戸古墳（一畝田地内）、信玄塚（竹広地内）、長の山湿原等湿原整備（作手地区）、設楽原決戦場跡（竹広地内）亀山城跡（作手地区）、清岳向山・鴨ヶ谷湿原整備（作手地区）

② 釜屋建民家維持管理委託

市指定建造物の古民家の適切な維持管理を図るため、室内外の簡易清掃並びに屋根材の虫干しや燻蒸を目的とした火おこし等の軽作業を年4回実施した。

③ 仏像収蔵庫薫蒸委託

巢山・熊野神社収蔵庫の維持管理のための燻蒸作業を実施した。

④ 市指定文化財の解除

倒木等の危険回避による伐採のため、市指定天然記念物のムクの木指定解除を行った。

⑤ 文化財の活用整備

亀山城跡へ登る斜面に階段を設置し、遊歩道整備工事を実施した。また、市内に点在する指定文化財等の解説サインについて修繕や新規設置を実施した。

『評価と検証』

文化財保護のため、指定地の環境保全整備、維持管理のほか、周知・広報活動なども実施したことにより、地域住民をはじめ文化財所有者や保存団体の文化財保護意識の向上が図られた。

今後は、指定文化財以外の文化財的価値を有する歴史遺産の保全・整備も必要である。

2 文化財所有者や団体等が実施する事業への費用補助

① 新城市郷土研究会への補助

団体活動に対する費用補助

② 文化財維持管理のための補助

防災設備保守点検等にかかる費用補助の実施。  
（望月家住宅、富賀寺、東照宮、満光寺）

③ 指定文化財の保存修理事業

指定文化財の保存修理に関する事業への費用補助を実施した。  
国指定1件（三千仏名宝塔図（絵画））  
市指定1件（能舞台（建造物））

④ 指定文化財の防災設備

防災施設等の改修にかかる費用補助の実施。（東照宮）

⑤ 保存伝承活動事業への補助

市内指定伝統民俗芸能保存5団体の伝承保存を目的とした事業に対して補助を実施した。

『評価と検証』

指定文化財所有者や無形民俗保存団体活動への補助により、文化財の保存や伝承を適切に行うことができた。市内には271件にのぼる指定文化財が所在しているが、未調査や未指定の歴史遺産も多く市内に残されていることから今後もその数は増加することが容易に見込まれる。適切な文化財の保存や活用のために所有者らとの連絡調整を密にして、計画的な文化財保護の事業スケジュールを立案していく必要がある。

3 新城市文化財保護審議会

- ① 委員6名（任期：令和2年4月1日～令和4年3月31日）

委員会の開催状況

第1回：令和2年8月3日（月）

市指定天然記念物 ムクの木文化財の指定解除協議など  
令和2年8月27日付けで下記の文化財を指定解除した。

指定解除

番号	種別	名称	員数	所在地	指定年月日
1	天然記念物（植物）	ムクの木	1本	新城市庭野	昭和35年12月1日

第2回：新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催を中止した。

『評価と検証』

今後も市内に残された歴史的文化的遺産について、その調査並びに価値付けを調査して新たな文化財的物件の発掘に努め、それらの保護及び活用を図っていく必要がある。

4 発掘調査関係

- ① 埋蔵文化財有無照会件数 648件（前年度：661件）

- ② 埋蔵文化財工事立会い件数 2件（前年度：4件）

『評価と検証』

市内に点在する遺跡の確認調査はほとんど進められていないため、今後は埋蔵文化財の調査を重ねていき、市の歴史理解の一助となる遺跡情報の把握や解明を行っていく必要がある。また、それら成果を市民等に広く周知していくことも求められる。

8(2)	新城市内の有形指定文化財
------	--------------

1 建造物

区分	名称	所在地	所蔵又は管理者	指定年月日	備考
国指定	東照宮	門谷	東照宮	S28. 11. 24	
国指定	鳳来寺仁王門	門谷	鳳来寺	S28. 11. 24	
国指定	望月家	黒田	望月靖雄	S49. 2. 5	
市指定	能舞台	宮ノ後	富永神社	S33. 4. 1	
市指定	満光寺の山門	下吉田	満光寺	S46. 6. 12	
市指定	薬師堂	庭野	大脇組	S53. 11. 22	
市指定	石造宝塔伝太田備中守墓	門谷	個人	S59. 7. 11	
市指定	釜屋建民家	庭野	新城市	S60. 5. 31	
市指定	周昌院の山門	玖老勢	周昌院	S63. 3. 9	
市指定	荏柄天神社本殿	長篠	長篠区	H 4. 3. 18	
市指定	旧鳳来町消防団第7分団第2部屯所	川合	川合区	H13. 6. 8	
登録文化財	旧黄柳橋	乗本	愛知県	H10. 9. 2	
登録文化財	瀧川家住宅主屋	出沢	個人	H17. 2. 28	
登録文化財	瀧川家住宅長屋門	出沢	個人	H17. 2. 28	
登録文化財	瀧川家住宅祠	出沢	個人	H17. 2. 28	
登録文化財	鳳来館本館	大野	法人	H21. 1. 8	
登録文化財	鳳来館土蔵	大野	法人	H21. 1. 8	
登録文化財	龍泉寺本堂	出沢	法人	H25. 12. 24	
登録文化財	龍泉寺開山堂及び位牌堂	出沢	法人	H25. 12. 24	
登録文化財	龍泉寺観音堂及び御茶堂	出沢	法人	H25. 12. 24	
登録文化財	龍泉寺庫裏	出沢	法人	H25. 12. 24	
登録文化財	龍泉寺鐘楼	出沢	法人	H25. 12. 24	
登録文化財	八平神社本殿	出沢	法人	H25. 12. 24	
登録文化財	八平神社玉垣	出沢	法人	H25. 12. 24	
登録文化財	瀧神社本殿	大海	法人	H25. 12. 24	
登録文化財	旧料亭菊水	大野	法人	H27. 8. 4	
登録文化財	永住寺本堂	裏野	法人	R 1. 12. 5	
登録文化財	永住寺開山堂及び位牌堂	裏野	法人	R 1. 12. 5	
登録文化財	永住寺庫裡及び書院	裏野	法人	R 1. 12. 5	
登録文化財	永住寺禅堂	裏野	法人	R 1. 12. 5	
登録文化財	永住寺衆寮	裏野	法人	R 1. 12. 5	
登録文化財	永住寺経蔵	裏野	法人	R 1. 12. 5	

2 美術工芸品（絵画・彫刻）

区分	名称	所在地	所蔵又は管理者	指定年月日	備考
国指定	絹本着色三千仏名宝塔図	中宇利	富賀寺	H 6. 6. 28	
国指定	木造阿弥陀如来坐像 附 木造観音菩薩坐像	巢山	熊野神社	S52. 6. 11	
国指定	木造薬師如来坐像	庭野	林光寺	S 6. 12. 14	
県指定	甘泉寺の涅槃図	作手鴨ヶ谷	甘泉寺	S47. 6. 7	
県指定	木造十一面観音立像	杉山	正養寺	S32. 1. 12	

県指定	木造不動明王立像	巢山	熊野神社	S53. 3. 15	
県指定	木造熊野三所懸仏	巢山	熊野神社	S54. 3. 22	
市指定	太田白雪画像	竹広	新城市	S33. 4. 1	
市指定	鳥居勝商磔殺の図	有海	新昌寺	S33. 4. 1	
市指定	紙本淡彩 四季山水図 (横井金谷筆)	中宇利	富賀寺	S53. 11. 22	
市指定	木造十一面観音立像	稲木	長全寺	S33. 4. 1	
市指定	木造十一面観音立像	八名井	八名井区	S33. 4. 1	
市指定	木造大日如来坐像	八名井	八名井区	S33. 4. 1	
市指定	木造子安観音立像	市川	徳蔵寺	S33. 4. 1	
市指定	木造十一面観音立像	日吉	塩沢区上組・上ノ原組	S33. 4. 1	
市指定	石造庚申碑	北畑	庚申寺	S33. 4. 1	
市指定	木造神馬	大宮	石座神社	S33. 4. 1	
市指定	石造閻魔大王	竹広	竹広区	S33. 4. 1	
市指定	木造魚板	川路	勝楽寺	S33. 4. 1	
市指定	木造墓股	吉川	日吉神社	S33. 4. 1	
市指定	山寺の寝観音	副川	副川区	S37. 8. 1	
市指定	石造賓頭盧尊者坐像	竹広	個人	S38. 1. 1	
市指定	木造阿弥陀如来坐像	黒田	黒田区	S38. 1. 1	
市指定	木造地藏菩薩坐像	富永	増瑞寺	S41. 3. 8	
市指定	持国天立像	巢山	熊野神社	S48. 10. 22	
市指定	増長天立像	巢山	熊野神社	S48. 10. 22	
市指定	広目天立像	巢山	熊野神社	S48. 10. 22	
市指定	多聞天立像	巢山	熊野神社	S48. 10. 22	
市指定	制叱迦童子立像	巢山	熊野神社	S48. 10. 22	
市指定	白衣観音像(円空)	巢山	熊野神社	S48. 10. 22	
市指定	狛犬	巢山	熊野神社	S48. 10. 22	
市指定	北条時頼座像	巢山	熊野神社	S48. 10. 22	
市指定	仁王像	門谷	鳳来寺	H 1. 2. 28	
市指定	木造阿弥陀如来坐像	四谷	大代・大林・古宿組	H 9. 2. 28	
市指定	金剛力士像(善福寺の仁王尊)	作手清岳	善福寺	H 9. 5. 1	
市指定	阿弥陀如来坐像	下吉田	満光寺	H11. 10. 12	
市指定	石造十二神将像(含石造 薬師三尊像)	門谷	個人	H12. 3. 21	
市指定	木造金剛力士像(阿形・吽形)	中宇利	富賀寺	H16. 9. 16	
市指定	木造不動明王立像	中宇利	富賀寺	H16. 9. 16	
市指定	木造隨身像	門谷	東照宮	H26. 7. 24	
市指定	木造獅子・狛犬像	門谷	東照宮	H26. 7. 24	
市指定	紙本淡彩 山水図 (豊谷筆)	中宇利	富賀寺	H30. 3. 22	
市指定	紙本著色 釈迦十六善神図	中宇利	富賀寺	H30. 3. 22	
市指定	紙本淡彩 束帯天神図	中宇利	富賀寺	H30. 3. 22	
市指定	木造牛頭天王立像	長篠	富永神社	R 1. 11. 14	

### 3 工芸品

区分	名称	所在地	所蔵又は管理者	指定年月日	備考
市指定	能装束	町並	新城能樂社	S33. 4. 1	
市指定	鰐口	牛倉	阿弥陀堂	S33. 4. 1	
市指定	唐の頭	八名井	個人	S36. 1. 31	
市指定	喚鐘	裏野	永住寺	S39. 5. 9	
市指定	鉄砲	宮ノ前	宗堅寺	S39. 5. 9	
市指定	梵鐘	玖老勢	周昌院	S46. 6. 12	

### 4 書跡・古文書

区分	名称	所在地	所蔵又は管理者	指定年月日	備考
市指定	太田白雪自筆著書	竹広	新城市	S33. 4. 1	
市指定	太田白雪自筆著書	町並	個人	S33. 4. 1	
市指定	今川義元証文	中字利	富賀寺	S33. 4. 1	
市指定	今川氏真証文	中字利	富賀寺	S33. 4. 1	
市指定	朱印状	中字利	富賀寺	S33. 4. 1	
市指定	朱印状	富永	増瑞寺	S33. 4. 1	
市指定	黒印状	矢部	勅養寺	S33. 4. 1	
市指定	菅沼家家譜	宮ノ前	宗堅寺	S33. 4. 1	
市指定	慶長9年検地帳	大宮	大宮区	S33. 4. 1	
市指定	年貢割付(慶長、元和)	富永	個人	S33. 4. 1	
市指定	代官辞令	富永	個人	S33. 4. 1	
市指定	設楽家条目	富永	個人	S33. 4. 1	
市指定	雁峯山山論書類	作手高里	新城市	S33. 4. 1	
市指定	雁峯山山論裁許証文	作手高里	新城市	S33. 4. 1	
市指定	年貢割付(慶長、元和)	日吉	鳥原区	S35. 12. 1	
市指定	慶長9年検地帳	杉山	新城市・個人	S35. 12. 1	
市指定	慶長9年検地帳	塩沢	塩沢区	S35. 12. 1	
市指定	慶長9年検地帳	鳥原	鳥原区	S35. 12. 1	
市指定	慶長9年検地帳	矢部	矢部区	S35. 12. 1	
市指定	慶長9年検地帳	上平井	上平井区	S35. 12. 1	
市指定	慶長9年検地帳	平井	平井区	S35. 12. 1	
市指定	慶長9年検地帳	吉川	吉川区	S35. 12. 1	
市指定	慶長9年検地帳	富岡	富岡東部区	S35. 12. 1	
市指定	太田白雪「きれぎれ」	庭野	個人	S41. 3. 8	
市指定	太田白雪「三河小町」	日吉	個人	S41. 3. 8	
市指定	慶長9年検地帳	竹広	新城市	S41. 3. 8	
市指定	慶長9年検地帳	片山	片山区	S41. 3. 8	
市指定	慶長9年検地帳	徳定	徳定区	S41. 3. 8	
市指定	慶長9年検地帳	臼子	臼子区	S41. 3. 8	
市指定	慶長9年検地帳	今出平	今出平区	S41. 3. 8	
市指定	慶長9年検地帳	大洞	諏訪区	S41. 3. 8	
市指定	慶長9年検地帳	諏訪河原	諏訪区	S41. 3. 8	
市指定	慶長9年検地帳	稲木	稲木区	S41. 3. 8	
市指定	慶長9年検地帳	設楽市場	個人	S41. 3. 8	
市指定	慶長9年検地帳	大宮常信	大宮常信組	S41. 3. 8	
市指定	慶長9年検地帳	牛倉	牛倉区	S41. 3. 8	

市指定	慶長9年検地帳	須長	須長区	S41. 3. 8	
市指定	慶長9年検地帳	大海	大海区	S41. 3. 8	
市指定	大般若経	大宮	般若寺	S43. 2. 12	
市指定	大般若波羅密多経	布里	普賢院	S48. 10. 22	
市指定	今川義元証文	裏野	永住寺	S51. 12. 21	
市指定	黒印状	中宇利	慈廣寺	S51. 12. 21	
市指定	徳運寺の古写経	名越	徳運寺	S63. 3. 9	
市指定	船長日記	宮ノ前	宗堅寺	S63. 8. 19	
市指定	天正18年検地帳	横川	横川区	H 2. 10. 24	
市指定	御觸書留帳(町役場日記)	庭野	新城市	H16. 9. 16	
市指定	大般若波羅密多経	中宇利	富賀寺	H30. 3. 22	

## 5 考古資料・歴史資料

区分	名称	所在地	所蔵又は管理者	指定年月日	備考
市指定	大ノ木遺跡他遺跡出土品	竹広	新城市・東郷中学校	S35. 12. 1	
市指定	茶臼山古墳他古墳出土品	竹広	新城市・東郷中学校	S35. 12. 1	
市指定	大原古墳群出土品	富岡	新城市・八名小学校	S35. 12. 1	
市指定	川田原、徳定古墳群出土品	杉山	新城市・千郷小学校	S35. 12. 1	
市指定	神荒居・川大田弥生遺跡出土品	庭野	新城市・庭野小学校	S35. 12. 1	
市指定	中宇利中世墓地出土品	中宇利	新城市	S35. 12. 1	
市指定	萩平遺跡出土品	竹広	新城市	S45. 11. 1	
市指定	吉田川井堰引船図 附 井堰御普請関係文書	乗本・小川・ 長篠	乗本・小川長篠組	H16. 12. 21	
市指定	鏡岩下遺跡出土品	門谷	鳳来寺	H29. 3. 23	

## 6 天然記念物・名勝

区分	名称	所在地	所蔵又は管理者	指定年月日	備考
国指定	鳳来寺山	門谷	鳳来寺他	S 6. 7. 31	
国指定	阿寺の七滝	下吉田	新城市	S 9. 1. 22	
国指定	乳岩及び乳岩峡	川合	新城市他	S 9. 1. 22	
国指定	黄柳野つげ自生地	黄柳野	新城市	S19. 3. 7	
国指定	甘泉寺のコウヤマキ	作手鴨ヶ谷	甘泉寺	S47. 5. 26	
国指定	馬背岩	豊岡	新城市	S 9. 5. 1	
県指定	満光寺庭園	下吉田	満光寺	S49. 7. 3	
県指定	須山のイヌツゲ	作手清岳	個人	S29. 2. 5	
県指定	ムカデラン自生地	川合	個人	S30. 5. 6	
県指定	ねずの樹	門谷	新城市	S30. 7. 1	
県指定	長の山湿原	作手岩波	新城市	S48. 11. 26	
県指定	中宇利丸山の蛇紋岩植生	中宇利	中宇利区	S55. 2. 12	
市指定	鳴沢の滝	作手守義	国	S32. 6. 1	
市指定	桜淵	桜淵	新城市他	S33. 4. 1	
市指定	鮎滝	出沢	出沢区・横川区	S33. 4. 1	
市指定	富賀寺庭園	中宇利	富賀寺	S61. 6. 6	
市指定	中央構造線長篠露頭	長篠	個人	H19. 4. 23	
市指定	ヒメハルゼミ	大宮	石座神社他	S58. 3. 19	
市指定	クロツバメシジミ生息地	七郷一色	新城市他	H11. 10. 12	
市指定	古宮の大ヒノキ	作手清岳	清岳の白鳥神社	S32. 6. 1	



市指定	白鳥神社の大スギ	作手白鳥	白鳥神社総社	S32. 6. 1	
市指定	子産道のヒイラギ	作手中河内	個人	S32. 6. 1	
市指定	大クス	日吉	日吉神社(鳥原)	S33. 4. 1	
市指定	異剥石	中宇利	雨生山	S33. 4. 1	
市指定	黄柳野かやの木	黄柳野	個人	S34. 8. 25	
市指定	若宮社の杉	門谷	若宮神社	S35. 6. 29	
市指定	島田のかやの木	愛郷	個人	S35. 6. 29	
市指定	池場のケヤキ	池場	池之神社	S46. 6. 12	
市指定	戸津呂のリュウキュウマメガキ	作手保永	個人	S58. 8. 1	
市指定	コウヤマキ自生地	作手田原	個人	S58. 8. 1	
市指定	赤羽根のイヌナシ	作手高松	日在寺	S58. 8. 1	
市指定	善夫のヒイラギ	作手善夫	個人	S58. 8. 1	
市指定	中河内のフデガキ	作手中河内	個人	S58. 8. 5	
市指定	善福寺のボダイジュ	作手清岳	善福寺	S58. 8. 17	
市指定	スギ	平井	八幡神社	H 6. 9. 1	
市指定	田代地の神の叢林	作手田代	個人	H 9. 5. 1	
市指定	有海ミカワバイケイソウ自生地	有海	個人	H13. 6. 22	
市指定	障子岩岩脈	川合	国有林	S62. 3. 10	
市指定	見代のオハツキイチョウ	作手保永	見代区	H22. 8. 26	

## 7 指定有形民俗文化財

区分	名称	所在地	所蔵又は管理者	指定年月日	備考
市指定	石座石	須長	個人	S33. 4. 1	
市指定	服部神社伝来赤引糸関係遺物	大野	大野神社	S34. 8. 25	
市指定	操り人形衣装	上吉田	大室神社	S39. 5. 29	
市指定	石座石	大宮	石座神社	S43. 2. 12	
市指定	小畑の才の神	小畑	小畑区	S62. 2. 19	
市指定	荻野家住宅	七郷一色	個人	H 2. 10. 23	
市指定	普賢院三十三所観音像の額	布里	普賢院	H 4. 3. 18	

<b>8(3)</b>	<b>新城市内の無形指定文化財</b>
-------------	---------------------

**1 無形民俗文化財**

区 分	名 称	所在地	所蔵又は管理者	指定年月日	備 考
国指定	三河の田楽	門谷 七郷一色	鳳来寺田楽保存会 黒沢田楽保存会	S53. 5. 22	
県指定	信玄原の火おんどり	竹広	火おんどり保存会	S40. 5. 21	
県指定	乗本万灯	乗本	乗本万灯保存会	S51. 7. 14	
県指定	南設楽のほうか	大海、布里 一色、塩瀬 源氏、名号	大海放下保存会 登喜和連(布里) 一色念仏放下保存会 塩瀬放下保存会 源氏放下保存会 名号放下保存会	S58. 9. 14	S36. 3. 30 大海 S58. 9. 14 指定変更
県指定	設楽のしかうち行事	能登瀬	能登瀬区	S58. 3. 7	
市指定	山ノ神年占い	小畑	小畑区	S33. 4. 1	
市指定	鍋づる万灯	市川	鍋づる万灯保存会	S33. 4. 1	
市指定	はねこみ	恩原等 四谷等	若連会 海老地区	S34. 8. 25	
市指定	名越神楽	名越	名越神楽保存会	S37. 8. 1	
市指定	天王祭	一鍬田	天王祭保存会	S51. 12. 21	
市指定	地狂言(歌舞伎)	作手田原	作手若芽会	S55. 3. 28	
市指定	お練り唄と神代おどり	作手田原	田原の白鳥神社	S55. 3. 28	
市指定	三番叟	作手田原	田原の白鳥神社	S55. 3. 28	
市指定	大室神社奉射神事	上吉田	大室神社	S57. 11. 5	
市指定	十二所神社の神楽(獅子神楽)	作手高里	長者平神楽囃子保存会	H9. 5. 1	
市指定	新城歌舞伎	片山	新城歌舞伎保存会	H9. 9. 22	

**2 無形文化財**

区 分	名 称	所在地	所蔵又は管理者	指定年月日	備 考
市指定	祭礼能	本町	新城能楽社	S33. 4. 1	
市指定	立物花火	東新町	立物花火保存会	S36. 1. 31	
市指定	鳳来寺硯制作	門谷	個人	H22. 8. 26	

## 8(4)

## 新城市内の指定史跡

区分	名称	所在地	所蔵又は管理者	指定年月日	備考
国指定	長篠城跡	長篠	新城市	S 4. 12. 17	
県指定	宇利城跡	中宇利	中宇利区	S32. 9. 6	
県指定	旗頭山尾根古墳群	八名井	八名井区	S53. 5. 29	
県指定	断上山古墳 9・10 号墳	大宮	新城市・個人	S53. 10. 16	
市指定	上ノ平遺跡	有海字太郎田	個人	S33. 4. 1	
市指定	篠原遺跡	有海字篠原	土地改良により未調査	S33. 4. 1	
市指定	東平遺跡	豊栄字東平	個人	S33. 4. 1	
市指定	計賀地遺跡	豊栄字計賀地	三河カントリークラブ	S33. 4. 1	
市指定	黒瀬遺跡	大海字黒瀬	個人	S33. 4. 1	
市指定	真向遺跡	豊栄字真向	新城市・国土交通省・個人	S33. 4. 1	
市指定	大ノ木遺跡	大宮字平田	愛知県・国土交通省・個人	S33. 4. 1	
市指定	松尾遺跡	富永字松尾	個人	S33. 4. 1	
市指定	大入遺跡	日吉字大入	個人	S33. 4. 1	
市指定	中貝津遺跡	大海字中貝津	個人	S33. 4. 1	
市指定	八剣遺跡	大宮字下馬場	新城市・個人ほか	S33. 4. 1	
市指定	南貝津遺跡	大宮字南貝津	個人	S33. 4. 1	
市指定	タイカ遺跡	上平井字タイカ	愛知県経済農業協同組合連合会	S33. 4. 1	
市指定	上ノ川遺跡	矢部字上ノ川	新城市・八幡神社他	S33. 4. 1	
市指定	神田遺跡	豊栄字神田	個人	S33. 4. 1	
市指定	豊辺遺跡	八名井字豊辺屋敷	個人	S33. 4. 1	
市指定	神荒居遺跡	庭野字神荒居	個人	S33. 4. 1	
市指定	断上山古墳 1～8 号	大宮字石座神社他	愛知県・石座神社	S33. 4. 1	
市指定	茶臼山古墳	牛倉字城山	個人	S33. 4. 1	
市指定	萩平古墳	川路字萩平	新城市	S33. 4. 1	
市指定	須長古墳	須長字道久保	個人	S33. 4. 1	
市指定	本並古墳	矢部字本並	個人	S33. 4. 1	
市指定	堂塚古墳	杉山字行時	個人	S33. 4. 1	
市指定	荒井古墳	杉山字荒井	豊橋鉄道(株)	S33. 4. 1	
市指定	川田原古墳群	川田字本宮道	新城市・個人他	S33. 4. 1	
市指定	庭野古墳	庭野	庭野神社	S33. 4. 1	
市指定	摩訶戸古墳群	一鍬田	新城市・個人	S33. 4. 1	
市指定	勝変塚古墳	一鍬田字実盛	国土交通省・個人	S33. 4. 1	
市指定	夜泣石古墳	富岡字釜石	富岡西部区	S33. 4. 1	
市指定	地蔵山古墳	八名井字上池屋敷	個人	S33. 4. 1	
市指定	中宇利古墳	中宇利字曾根	中宇利区	S33. 4. 1	
市指定	欠下城跡	矢部字欠下	勅養寺・個人	S33. 4. 1	
市指定	新城城跡	西入船	新城市	S33. 4. 1	

市指定	野田城跡	豊島	個人	S33. 4. 1	
市指定	大野田城跡	野田	中市場組・津島神社他	S33. 4. 1	
市指定	石田城跡	石田	国土交通省・個人	S33. 4. 1	
市指定	道目記城跡	杉山	横浜ゴム(株)	S33. 4. 1	
市指定	端城城跡	杉山字端城	個人	S33. 4. 1	
市指定	大谷城跡	上平井字大谷	個人	S33. 4. 1	
市指定	夷城跡	上平井円ノ平	愛知県・個人他	S33. 4. 1	
市指定	来迎松城跡	富永字鎌屋敷	ごんだ(株)・個人	S33. 4. 1	
市指定	岩広城跡	富沢字破城	個人	S33. 4. 1	
市指定	川路城跡	川路字市場	個人	S33. 4. 1	
市指定	小川路城跡	川路	新城市・個人	S33. 4. 1	
市指定	端城城跡	川路字端城	個人	S33. 4. 1	
市指定	信玄塚	竹広	新城市・竹広共有地	S33. 4. 1	
市指定	寒狭橋跡	大海滝神社境内	滝神社	S33. 4. 1	
市指定	芭蕉句碑	北畑	庚申寺	S33. 4. 1	
市指定	島田氏陣屋跡	野田字西郷	個人	S38. 1. 1	
市指定	半原藩邸跡	富岡字大屋敷	個人	S38. 1. 1	
市指定	比丘尼城跡	中宇利	中宇利区・中宇利財産区・中部電力(株)・個人	S38. 1. 1	
市指定	五葉城跡	富岡字南川	富岡財産区	S38. 1. 1	
市指定	萩平遺跡	川路字萩平	個人	S38. 1. 1	
市指定	新城古城跡	石田字万福	農林水産省・個人	S43. 2. 12	
市指定	柿本城跡	下吉田	個人	S46. 6. 12	
市指定	馬場美濃守信房の墓	長篠	個人	S46. 6. 13	
市指定	蟻塚	長篠	個人	S46. 6. 13	
市指定	長篠戦役設楽原決戦場跡	竹広他4地区	新城市・個人	S47. 3. 1	
市指定	富賀寺中世墓地	中宇利	中宇利区共有地	S53. 11. 22	
市指定	吉水寺中世墓地	稲木	長全寺	S53. 11. 22	
市指定	今水寺跡	八名井今水	個人	S53. 11. 22	
市指定	亦谷中世墓地	出沢字亦谷	個人	S53. 11. 22	
市指定	医王寺山武田勝頼本陣跡	長篠	医王寺	H5. 7. 13	
市指定	古宮城跡	作手清岳	個人ほか	H30. 9. 27	

<b>8(5)</b>	<b>新城市内の日本百選</b>
-------------	------------------

新城市に在する「日本百選」

百 選 名	対 象	指定年	選 定 者
観光地百選（山岳の部）	鳳来寺山	1950	毎日新聞
新日本百名山	鳳来寺山	1982	岩崎元郎、朝日新聞社
森林浴の森百選	愛知県民の森	1986	林野庁、緑の文明学会
ふるさとおにぎり百選	合戦むすび お精霊めし 五平もち	1986	農林水産省
日本の滝百選	阿寺の七滝	1990	緑の文明学会・グリーンルネサンス・緑の地球望遠基金主催：環境省、林野庁後援
新・日本名木百選	甘泉寺のコウヤマキ 傘スギ(杉)	1990	読売新聞社
鉄道の旅百選	飯田線	1994	淡交社刊「鉄道の旅 100 選」
水源森の百選	愛知県民の森	1995	林野庁
日本の棚田百選	四谷の千枚田	1999	農林水産省
日本清流百選	宇連川	1999	フジテレビ、環境庁推薦
日本百名湯	湯谷温泉	2000	日本経済新聞社
日本百名城	長篠城	2006	(財)日本城郭協会
疎水百選	豊川用水	2006	農林水産省
日本の地質百選	鳳来寺山	2007	(社)全国地質調査協議会 地質情報活用機構
にほんの里百選	川売	2009	朝日新聞社、森林文化協会
日本百名洞	乳岩及び乳岩峽	2013	日本洞穴探検協会、日本百名洞選定委員会
続日本百名城	古宮城	2017	(財)日本城郭協会



四谷千枚田  
(日本の棚田百選)



宇連川、馬背岩、湯谷温泉  
(日本清流百選、国天然記念物、日本百名湯)

<b>8(6)</b>	<b>設楽原歴史資料館</b>
-------------	-----------------

**1 主な事業**

設楽原歴史資料館は、天正3年（1575）に戦国の流れを大きく変えたといわれる【長篠・設楽原の戦い】の決戦場に建つ資料館である。館内は大きく「設楽原の戦い」「火縄銃」「岩瀬忠震」「火おんどり」の4つの常設展示コーナーに分けられる。また、年に数回の企画展なども実施するとともに、各種関連講座なども開催している。地域住民の研究活動の拠点としても、地域協力を果たしている。



**(1) 施設の概要**

- ・所在地 〒441-1305 新城市竹広字信玄原 552 番地
- ・電話 0536-22-0673
- ・開館年月日 平成8年4月28日
- ・構造 鉄筋コンクリート造 平屋建
- ・面積 敷地面積 34,205㎡ 延床面積 984.10㎡

**(2) 開館**

- ・時間 午前9時から午後5時まで（入館は午後4時30分まで）
- ・休館日 火曜日（休日に当たるときは、その翌日）、年末年始12月29日から1月3日

**(3) 観覧料**

	個人	団体(20名以上)
一般(高校生以上)	330円	220円
小・中学生	100円	50円

		一般(高校生以上)	小中学生
共通観覧券	個人	440円	150円
	団体(20名以上)	330円	80円

※共通観覧券は、長篠城址史跡保存館も観覧できます。

**(4) 設楽原歴史資料館・長篠城址史跡保存館共通会員**

- 特典 ・会員証の提示で両館の見学が自由・企画展、特別展のご案内  
 ・両館の研究活動報告書『研究紀要』の贈呈  
 年度会費 大人(高校生以上) 1,500円/人 子ども 750円/人

**(5) 入館者数**

令和2年度

開館日数	180日
------	------

令和2年度	個人	団体	無料	合計
一般	7,251人	129人	2,345人	9,725人
小中学生	914人	263人	702人	1,879人
合計	8,165人	392人	3,047人	11,604人

※令和2年4月13日～令和2年5月20日 緊急事態宣言により休館

※令和2年12月1日～令和3年3月31日 空調改修工事のため休館

(6) 企画展と関連行事等（令和2年度）

企画展「家紋～日本の美」

会期／令和2年10月9日（金）～11月30日（月）

入館者数／3,711名（累計）

開館日数／46日

ミニ企画展「新城のエール展」

会期／令和2年11月1日（日）～11月30日（月）

入館者数／2,448名（累計）

開館日数／26日

『評価と検証』

今年度は、「武者絵」展の開催を計画していたが、昨今のコロナウイルス禍による影響で東京在住の武者絵所有者との連絡調整がとれず、企画展実施が非常に難しい状況であったため、代替として、資料館で所蔵する資料を活用した展示として「家紋～日本の美」を開催した。

当館で所蔵している火縄銃や火縄銃の小道具等の資料の中には、さまざまな家紋が施されており、それぞれ所有者の家を象徴する家紋を入れることによって「家」に付属した道具となっている。この企画展では、徳川家の「三つ葉葵」や菅沼家の「三つ釘抜」等、全国的に知られているものから、地元の武将に関するものまでさまざまな資料を展示した。

こうした文化財を市民に見てもらうことで、文化財への関心を高めてもらうとともに、現在ではなかなか触れる機会が少なくなった家紋について理解を深める良い機会になったのではないかと思われる。

その他に、ミニ企画展として、「新城のエール展」も開催した。NHK朝の連続テレビ小説「エール」の主人公・小関金子さんのお父さんが新城市山吉田・内山家のご出身であったということで、新城市の目線から金子さんと内山家についての展示を行った。これにより市外の方に対し、新城市のPRという役割を果たすことができたと思われる。

今年度、実施した企画展はいずれも本資料館設立の趣旨に沿ったものであり、その入館者数から見ても、来場者を満足させるものであったと考えられる。

今年度は、コロナウイルス禍の影響により、休館や入館制限、行動制限等があり、例年通りの活動を行うことができなかつたためか、昨年と比較して入館者は減少している。今後は、この状況下でできることを模索し、コロナウイルス禍の中でも入館者を獲得できるよう地道な努力を継続していきたい。

2 設楽原決戦場まつり支援事業

① 第31回設楽原決戦場まつり

「設楽原決戦場まつり」は、例年設楽原をまもる会主催により信玄塚・馬防柵再現地・設楽原古戦場・設楽原歴史資料館を会場に開催され、そのための後援及び補助金による支援を実施している。決戦場まつりは、開催地元行政区をはじめ東郷西小学校、東郷東小学校、東郷中学校の児童・生徒も参加し、地域ぐるみによるイベントとなっている。しかし、令和2年度は新型コロナウイルス感染防止のため、例年通り行うことができなかった。

今から445年前の天正3年(1575)5月21日、連吾川を挟んで武田勝頼率いる15,000人と、織田信長・徳川家康率いる連合軍38,000人との設楽原決戦が行われた。戦いは早朝から始まり、午後には連合軍の勝利ということで幕を閉じたが、決戦場には数多い戦死者が横たわっていた。このおびただしい戦死者は信玄塚に葬られ、以後地元の人々によって大切に祀られてきた。

決戦の日を今の太陽暦に換算すると7月9日に当たるため、平成2年からその日に

近い日曜日に「設楽原決戦場まつり」を開催していたが、近年の気温上昇により参加者の熱中症が懸念されるため、今年度より、6月の第一土曜日に開催することとなっていた。31回目の今年度は、6月6日（土）に開催予定だったが、新型コロナウイルス感染防止のため、勝楽寺にて関係者で法要のみ執り行われた。

#### 『評価と検証』

今年度は新型コロナウイルス感染防止のため、例年通りの方法で開催することができず、関係者での法要のみ執り行うこととなった。来年度以降この事業を継続して行えるよう、関連団体への支援を引き続き行いたい。



## 8(7) 長篠城址史跡保存館

### 1 主な事業

長篠城址史跡保存館は、「日本 100 名城」に認定された「長篠城跡」（国指定史跡）にあり、日本戦史に残る「長篠・設楽原の戦い」に関する資料を保存・展示。

#### (1) 施設の概要

- ・所在地 〒441-1634  
新城市長篠字市場 22 番地 1
- ・電話 0536-32-0162
- ・開館年月日 昭和 39 年 11 月 3 日
- ・構造 鉄筋コンクリート造
- ・面積 2 階建 331 m<sup>2</sup> 木造倉庫 33 m<sup>2</sup>
- ・施設の内訳 1 階 休憩所 作業室 倉庫  
2 階 展示室 事務室 収蔵庫



#### (2) 開館

- ・時間 午前 9 時から午後 5 時まで（入館は午後 4 時 30 分まで）
- ・休館日 火曜日（休日に当たるときは、その翌平日）、年末年始 12 月 29 日から 1 月 3 日

#### (3) 観覧料

		一般(高校生以上)	小・中学生
観覧券	個人	220 円	100 円
	団体(20 名以上)	170 円	50 円
共通観覧券	個人	440 円	150 円
	団体(20 名以上)	330 円	80 円

※共通観覧券は、設楽原歴史資料館も観覧できます。

#### (4) 設楽原歴史資料館・長篠城址史跡保存館共通会員

- 特典 ・会員証の提示で両館の見学が自由  
 ・企画展、特別展、各種講座開催のご案内  
 ・両館の研究活動報告書『研究紀要』の贈呈  
 年度会費 大人(高校生以上) 1,500 円/人 子ども 750 円/人

#### (5) 入場者数

令和 2 年度（下段は（）前年度実績）

開館日数	276 日 (314 日)
------	------------------

	個人	団体	無料	計
一般	10,102 人 (12,120 人)	32 人 (5,724 人)	2,305 人 (1,623 人)	12,439 人 (19,467 人)
小中学生	1,225 人 (1,758 人)	0 人 (537 人)	967 人 (1,103 人)	2,192 人 (3,398 人)
計	11,327 人 (13,878 人)	32 人 (6,261 人)	3,272 人 (2,726 人)	14,631 人 (22,865 人)

(6) 運営事業

- ① 歴史講座「戦国動乱と長篠城」の開催  
会 場：新城市開発センター大会議室  
開 催 日：令和2年11月7日（土）  
講 師：愛知大学 文学部教授 山田邦明  
受講者数：80名
  
- ② 歴史ウォーキングの実施  
「長篠城跡と鳶ヶ巣山」 令和3年3月27日（土）  
参加申込み者総数：31名（定員：30名程度）調査研究
  
- ③ 保存館運営審議会を開催  
開催日：令和2年10月16日（金）  
委 員：4名  
内 容：令和2年度の事業報告と令和3年度事業の協議

『評価と検証』

「長篠・設楽原の戦い」を中心とした郷土の歴史文化を広く紹介し、長篠城に関する歴史知識と理解を深めるために、常設展示に加えて歴史講座等を開催した。受講者の期待度は高く、例年並みの受講申込み希望があった。

新型コロナウイルスの感染拡大による影響として、臨時休館の実施や団体入館のキャンセルが発生するなど前年対比6割ほどと思うように入館者数が伸びなかった。しかし、御城印の販売開始により、出版物頒布代金で前年対比で520%ほど大幅な増収がみられた。

## 8 (8) 鳳来寺山自然科学博物館

### 1 主な事業

鳳来寺山自然科学博物館は、新城市を中心とした奥三河の自然の成り立ちと現状、特質を把握するために調査研究を行うとともに、調査で得られた資料の収集整理及び保管をし、その成果を展示活動、教育普及活動、出版活動を通じて市民に還元することを基本的な使命として活動を行っている。そして次の目標を掲げて事業を行っている。



「人と自然の架け橋となる博物館」

「地域・社会に貢献する博物館」

「みんなで創り育てる博物館」

また、新城市及び東三河の優れた自然遺産の保全と活用、地域活性化を目的にジオパーク構想を推進する。

#### (1) 施設の概要

- ・所在地 〒441-1944  
新城市門谷字森脇 6 番地
- ・電話 0536-35-1001
- ・開館年月日 昭和 38 年 4 月 26 日
- ・構造 本館及び展示館：鉄筋コンクリート造 3 階建、一部塔屋付  
増設施設：鉄筋コンクリート造 1 階建一部 2 階建  
植物標本庫：木造平屋建
- ・面積 敷地面積：3,295.84 m<sup>2</sup> 建築面積 1,818.66 m<sup>2</sup>
- ・施設の内訳 本館：ロビー、ミュージアムショップ、事務室、地学収蔵庫、  
特別展示室、仏法僧展示室、動物収蔵庫、便所、地階倉庫  
展示館：生態展示室 (2 階)、分類展示室 (3 階)、展望室、屋上広場  
増設室：バルコニー、学習室、便所、倉庫、図書庫  
その他：植物標本庫、動物保護室、エレベーター、スロープ

#### (2) 開館

- ・時間 午前 9 時から午後 5 時まで
- ・休館日 火曜日 (休日に当たるときは、その翌日)、年末年始 12 月 29 日から 1 月 3 日  
※ただし、夏休み期間中 (7 月 21 日～8 月 31 日) と 11 月は毎日開館 (無休)

#### (3) 入館料

区分	個人・団体の別	
	個人	団体 (20 人以上)
一般	220 円	170 円
小・中学生	100 円	50 円

※ただし、新城市内在住の小・中学生は入館料免除  
東三河の小・中学生は、ほの国<sup>ハ</sup>スポーツの提示により入館料免除

(4) 入館者数  
平成元年度

開館日数	319日
------	------

	個人	団体	無料	計
一般	3,938人	1,156人	1,107人	6,201人
小中学生	509人	1,882人	1,217人	3,608人
計	4,447人	3,038人	2,324人	9,809人

令和2年度

開館日数	282日
------	------

※新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言発令による休館

令和2年4月13日～令和2年5月20日 38日間

	個人	団体	無料	計
一般	3,918人	325人	457人	4,700人
小中学生	503人	310人	947人	1,760人
計	4,421人	635人	1,404人	6,460人

(5) 令和2年度博物館活動

東京オリンピック開催の年にあたってオリンピック選手のごとく躍動感のある活動を行っていく意味でテーマを「躍動」とした。

郷土の自然に立脚した展示・教育普及活動、調査研究、資料の収集・整理・保管活動をおこなった。事業報告及び調査研究を館報に掲載し成果を公表した。

また、東三河ジオパーク構想の事務局として事業の推進に取り組んだ。

① 展示活動

■特別展の開催

特別展名	開催期間	内容
「鞍掛山麓四谷千枚田」 見学者：989人	令和2年7月18日 ～令和2年8月31日 (45日間)	土石流地形を利用した四谷千枚田の成立や保全、生き物を紹介。
「きのこ展」 見学者：877人	令和2年9月20日 ～令和2年10月18日 (29日間)	新城市及び周辺地域で見られる野生きのこの実物標本と自然界での働きなどについてパネルで紹介。
「奥三河のキラッと鉱物展」 見学者：3,398人	令和2年11月1日 ～令和3年3月30日 (151日間)	奥三河の地質と多彩な鉱物の中でも特に美しい鉱物について紹介。



特別展 「鞍掛山麓四谷千枚田」



特別展 「奥三河のキラッと鉱物展」

② 教育普及活動

■野外学習会

○自然をたのしく学ぶ野外学習会

学 習 会 名	講 師	開 催 日	参加者
山菜を観る・味る	山田 由乃 中西 正	令和2年4月26日(日)	中止
キセルガイと鳳来寺山行者越えの生きもの	緒方 清人 水谷 英夫 川瀬 基弘	令和2年5月24日(日)	中止
長篠周辺の地形・地質	河村 善也 河村 愛	令和2年5月30日(土)	中止
海老の川の生きもの	堀 正和 西本ふたば 小山 舜二	令和2年7月26日(日)	中止
桜淵のきのこ	木村 修司	令和2年10月11日(日)	21人
現在の川と大昔の川	河村 善也 河村 愛	令和2年11月14日(日)	中止
旧田口鉄道敷の紅葉	中西 正 山田 由乃	令和2年11月29日(日)	20人
野鳥と虫の冬越し	緒方 清人 水谷 英夫	令和3年1月17日(日)	中止
鳳来寺山の地質	鳥居 孝	令和3年2月14日(日)	中止

※中止は新型コロナウイルス感染拡大防止によるもの

■執筆・出版

- 「館報 50号」の発行
- 「見学と行事の案内」(2021年度版)の発行
- 「博物館ザッ記」(No.7~20)の発行
- 広報しんしろ「ほのか」再発見!わがまちの文化財・施設紹介
  - ・令和2年5月号「大石」
  - ・令和2年2月8号「湯谷の大滝」
  - ・令和2年11月号「有海の貝化石と化石が示す古環境」
  - ・令和3年2月号「あられ石」



野外学習会「桜淵のきのこ」



野外学習会「旧田口鉄道敷の紅葉」

■その他

- ミュージアムフェスティバルの開催
  - ・5月3日～5日【中止】
  - ・11月21日～23日【ミニフェスティバルとして物販のみ開催】
- ナイトミュージアム【中止】
- 研修・実習受入
  - ・学芸員実習受入（9月3日～9月7日 5日間：宮崎大学1名）
  - ・インターン受入（愛知大学1名、愛知教育大学1名）
- 出前講座・ガイドツアー（31回）
- 講演
  - ・JA文化講座（7月14日）
  - ・東郷中学校職業講話（9月30日）
  - ・新城設楽生態系ネットワーク生物多様性フォーラム（11月7日）
  - ・刈谷東高校（11月8日）
  - ・北設楽郡教員会理科教育研究部（2月16日）
- テレビ取材
  - ・ケーブルテレビティーズ ジオサイトめぐり 特別展 計3回
  - ・NHK BS 鳳来寺山 中部ネイチャーシリーズ（7月29日）
  - ・NHK BS 乳岩 中部ネイチャーシリーズ（7月31日）
  - ・NHK BS 津具金山跡・鳳来寺山 中部ネイチャーシリーズ（9月26日～9月28日）

③ 調査研究・資料収集保存活動

- 新城市を中心にした地域の地学、植物、動物、菌類等に関する調査研究
- コノハズク生息調査、保護活動
- 特別展開催のための調査
- 新城市を中心とした自然資料（標本類）の収集、記録、保存
- 寄贈標本・資料・図書等の整理
  - ・植物標本をデータベース（S-Net）へ情報入力
- 自然科学関連資料（文献及び図書他）の収集と保存

④ ジオパーク構想推進事業

- 博物館主催ジオツアー

講座名	講師	開催日	参加者
奥三河の岩脈をめぐる	鳥居 孝	令和2年9月6日（日）	中止
中央構造線の露頭をめぐる	鳥居 孝	令和2年9月27日（日）	中止
豊川上流・川がつくる地形をめぐる	利渉 幾多郎	令和3年2月28日（日）	中止

- 東三河ジオパーク構想推進準備会

行事名	場所	開催日	参加者
東三河ジオパーク構想シンポジウム「防災とジオ」	豊橋市	令和2年11月6日（日）	中止
東三河ジオパーク構想モニターツアー「ほの国の中心°豊川°をめぐる」	豊川市	令和3年3月14日（日）	20名

※中止は新型コロナウイルス感染拡大防止によるもの



- 東三河ジオパーク構想推進準備会による専門部会、会議等の開催
- ジオガイドの育成・支援
  - ・認定ジオガイド研修（12月5日）
  - ・ジオガイド協会設立総会（12月5日）
- 日本ジオパークネットワークに関する視察、大会、研修参加
  - ・日本ジオパーク認定申請プレゼンテーション（ビデオ開催：6月1日）
  - ・全国事務局長会議（オンライン開催：9月25日）
  - ・JGN 中部ブロック大会参加（オンライン開催：11月21日）
  - ・日本ジオパーク審査基準検討会（オンライン開催：2月4日）
  - ・日本ジオパーク全国研修会（オンライン開催：2月6日）

⑤ 博物館友の会との連携

- 友の会報誌「瑠璃山No.25」の発行
- ボランティア活動（「博物館協力隊」登録者数：28人、出勤回数8回）
- 人材の育成（友の会運営、ボランティア、自主研修の実施等）
- 友の会行事の開催

行 事 名	開 催 日	参加者
友の会総会（書面決議）	4月19日（日）	—
春のミュージアムフェスティバル	5月3日（日）～5日（火）	中止
仏法僧の声を聞く会	5月16日（土）～17日（日）	中止
梅雨のきのご観察会	6月28日（日）	中止
生物多様性モニタリング調査	10月25日（日）	16名
秋のミュージアムフェスティバル（規模縮小）	11月21日（土）～23日（月）	—
冬の自然探検	1月13日（日）	24名

『評価と検証』

入館者数は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う臨時休館により大きく減少した。団体入館者数への影響が大きかったが、割引入館者を除く一般個人来館者数は3,913人（前年3,402人）と前年比増となった。

教育普及活動として足元の自然を学ぶ野外学習会を9回計画したが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により2回の開催となった。また、学校等への出前講座、博物館ガイドツアー、講演等を行った。

館報50号において新城市の自然環境調査の成果並びに事業報告を掲載し、郷土の自然に対する理解と情報の発信、蓄積を図った。

東三河地方の変化に富んだ地質遺産を活用し、地域振興と保全を目的にした東三河ジオパーク構想推進準備会の事務局として愛知県と東三河8市町村と連携し、ジオパークモニターツアーを開催した。また、平成30年度に誕生したジオガイドの活動組織として東三河ジオガイド協会の設立を支援するとともに、ガイド力向上の為の研修会を実施した。

市内ではジオパークに関連した特別展の開催、説明看板の整備を行いジオパークへの理解と周知に努めた。今後は、他市町村との連携強化と東三河地域での認知度を高め、産・学・民を巻き込んだ取り組みが必要である。

## 1 主な事業

作手地区の地勢、地質、湿原、動植物などの自然物、歴史、生活用度品及び民俗芸能関係資料などを収蔵し展示するとともに、周辺の湿原や城址の環境整備を通じ、地域の文化財保護を行っている。



## (1) 施設概要

- ・所在地 〒441-1423  
新城市作手高里字繩手上 35 番地
- ・電話
- ・開館年月日 昭和 62 年 2 月 8 日
- ・構造 鉄筋コンクリート造地上 2 階建

## (2) 開館

- ・時間 午前 10 時から午後 3 時
- ・休館日 火曜日（休日に当たるときは、その翌日）、年末年始 12 月 29 日から 1 月 3 日

## (3) 入館料 無料

## (4) 入館者数 4,710 人（令和 2 年度）

## (5) 展示及び収蔵品

- ① サギ草の彫刻、茅葺き屋根を再現  
作手地区は、鳥居建・釜屋建、船柁造りの民家形式分布上の接点
- ② 湿原のジオラマ、鹿児島島の始良火山の噴火した時に飛来した火山灰
- ③ 作手奥平氏の居城「亀山城址」の模型
- ④ 歌舞伎コーナー：村芝居「歌舞伎」舞台、人形、歌舞伎衣装
- ⑤ 民俗コーナー：凧、コマ、カルタなど
- ⑥ 稲作、林業で使用された農林業器具
- ⑦ その他、民俗品等

## (6) 企画展の開催

今年度はコロナウイルス禍の影響により実施せず。

## (7) 体験講座等の開催

- ① 「裂き織り体験教室」
  - ・ 6 月 20 日（土）、7 月 18 日（土）、8 月 15 日（土）、9 月 19 日（土）、  
10 月 17 日（土）、11 月 21 日（土）

## 『評価と検証』

古宮城が続 100 名城に選定されたことで、一昨年度から来館者数が増加傾向にあったが、今年度はコロナウイルス禍による休館や入館制限等の影響から来館者数は減少している。しばらくはこうした状況が続くと思われるため、感染対策を徹底しつつ、来館者を増加させる方策を考える必要がある。

また、昨年度に引き続き作手歴史民俗資料館の在り方を地域住民と検討を重ねていきたい。



令和2年度 新城市の教育

令和3年9月発行

編集発行 新城市教育委員会

〒441-1392

新城市字東入船115番地

電話 0536-23-7633（教育総務課）